

船員保険(健康づくり等)
に関する意識調査
報 告 書(船舶所有者調査)

令和6年(2024年)5月
全国健康保険協会 船員保険部

目 次

I 調査の概要	3
1. 調査の目的	3
2. 調査の項目	3
3. 調査の設計	3
4. 回収結果	4
5. 回答者の属性	4
II 報告書の見方	6
第2章 調査結果の分析	
I 船員数の状況について（問4～問5）	9
1. 船員の過不足状況	9
2. 必要な船員数に対する確保状況	11
II 「生活習慣病予防健診」について（問6～問13）	12
1. 「生活習慣病予防健診」の受診料が無料で受けられることの周知度	12
2. 「生活習慣病予防健診」の受診有無	14
3. 「生活習慣病予防健診」の満足度	16
4. 「生活習慣病予防健診」に満足している理由	18
5. 「生活習慣病予防健診」に不満である理由	20
6. 「生活習慣病予防健診」のパンフレット・受診券の受け取り状況	22
7. 「生活習慣病予防健診」のパンフレット・受診券の配布状況	24
8. パンフレット・受診券を配布しなかった理由	26
III 健康証明書の写しの提供について（問14～問17）	28
1. 生活習慣病予防健診時に、「健康証明」が受けられることの周知度	28
2. 「健康証明書」欄の提供依頼の周知度	30
3. 「健康証明書」欄の提供が難しい理由	32
4. 「健康証明書」欄の提供により受けられる支援・サービスの周知度	34
IV 「巡回健診」について（問19～問20）	38
1. 「巡回健診」の周知度	38
2. 「巡回健診」を利用していない理由	40
V 特定保健指導について（問21～問28）	42
1. 「特定保健指導」の無料提供の周知度	42
2. 「特定保健指導」の満足度	44
3. 「特定保健指導」に満足している理由	46
4. 「特定保健指導」に不満である理由	48
5. 「特定保健指導」の利用方法の周知度	49
6. 「特定保健指導」のオンライン面談の周知度	50
7. 「特定保健指導」の利用意向	51
8. 「特定保健指導」の利用者が少ない理由	53
VI 健康確保に関する取り組みについて（問29～問31）	55
1. 健康確保に関する制度開始の周知度	55
2. 健康確保の実感をした取り組み項目	57
3. 健康確保に関する制度を取り組まない理由	61
VII 船員の健康づくりの取り組みについて（問32～問36）	63
1. 自社の船員の健康づくりの取り組み状況	63

2. 自社の船員の健康づくりの目的	66
3. 自社の船員の健康づくりの取り組み内容	68
4. 自社の船員の健康づくりに取り組まれていない理由	70
5. 自社の船員の生活習慣上の課題	72
VIII 船員の健康づくり宣言について（問 37～問 44）	74
1. 船員の健康づくり宣言の周知度	74
2. 船員の健康づくり宣言にエントリーした理由	76
3. 利用して良かった支援メニュー	78
4. 船員の健康づくり宣言にエントリーしていない理由	82
5. 無料の支援メニューの周知度	84
6. 無料の支援メニューの利用意向	86
7. 申し込んでみたい出前健康講座のテーマ	87
8. 船員保険部からの必要な支援	91
IX 禁煙プログラムについて（問 45～問 47）	96
1. 喫煙者の割合	96
2. オンライン禁煙プログラムの周知度	98
3. オンライン禁煙プログラムの利用意向	100
X 広報について（問 48～問 50）	102
1. 船員保険の活動に関する情報入手方法	102
2. 希望掲載内容	104
3. 外国版の活用意向	106
第3章 意見・要望（自由回答）	
I 「健康証明書」欄の提供にあたる負担や不満点	109
1. コピーや取りまとめ	109
2. 全体的な負担	113
3. 船員の同意が得られない	115
4. 個人情報	116
5. 期日指定や督促	118
6. デジタル化希望	119
7. 本人または医療機関からの提供希望	120
8. 乗船期間と提出期間が合わない	121
9. 連絡・依頼の手間	122
10. 受診管理・把握	123
11. 手順が分からない	123
12. オンライン利用が負担	124
13. 生活習慣病予防健診を受けている	124
14. 健診実施期間が近くはない	125
15. 費用負担	125
16. メリットを感じない	125
17. 廃止希望	125
18. 別の機関でやっている	126
19. その他	126
II. 自由意見	128
1. 船員本人の健康意識が課題	128
2. 実施機関・機会を増やして欲しい	129

3. 情報を提供して欲しい	130
4. 健康に関する資料等が欲しい	130
5. 会社として健康づくりへの取り組みが難しい	131
6. 健診内容・メニューを増やして欲しい	131
7. 船員の高齢化	131
8. 特定保健指導	131
9. 健診のタイミングがあわない	132
10. その他	132

第4章 調査票

第 1 章 調査の概要

I 調査の概要

1. 調査の目的

船員保険加入者が生活習慣病予防等を図り、将来にわたって健康に暮らすことができるよう、第2期船員保険データヘルス計画に基づいて健診等の実施体制の拡充や費用負担の軽減等、健康づくりを支援する取り組みを総合的に推進してきた。

今後、船員保険加入者及び船舶所有者の健康意識を高め、行動変容に繋げるための施策として、船舶所有者と協働した船員保険加入者の健康づくりを積極的に推進していくこととしており、そのためには加入者等の理解や協力が不可欠であることから、加入者等が船員保険に求める保健事業のニーズや、健康づくりに関する意識、船員保険に求める支援等を把握し、健診事業の推進やコラボヘルスへの取り組みに向けた施策を検討することを目的として実施する。

また、船員保険で実施する保健事業の認知状況や健康意識の醸成度合を把握することで第3期船員保険データヘルス計画の見直し等に反映させる。

2. 調査の項目

- ① 船員数の状況について
- ② 「生活習慣病予防健診」について
- ③ 健康証明書の写しの提供について
- ④ 特定保健指導について
- ⑤ 健康確保に関する取り組みについて
- ⑥ 船員の健康づくりの取り組みについて
- ⑦ 船員の健康づくり宣言について
- ⑧ 禁煙プログラムについて
- ⑨ 広報について

3. 調査の設計

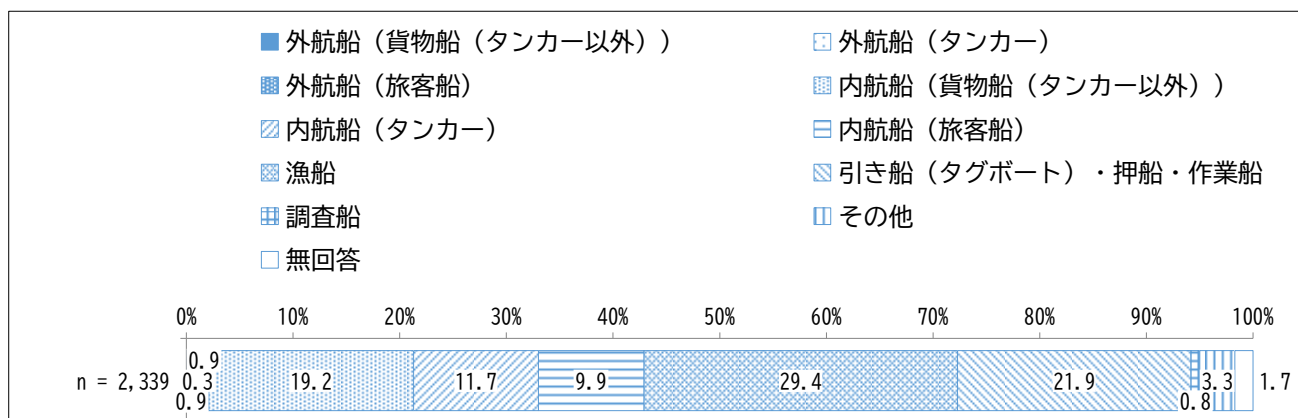
- ・調査対象：令和5年11月30日時点で、被保険者が1人以上在籍する船舶所有者
(令和6年能登半島地震で被災された4県を除く)
- ・調査対象数：3,764社
- ・調査方法：郵送による調査票配布-郵送回収
(督促はがきを1回送付)
- ・調査期間：令和6年2月2日(金)～同年2月22日(木)
(調査票の回答締切は、令和6年2月16日(金))

4. 回収結果

回収結果	件数	率
調査対象数	3,764	
有効回収数	2,339	62.1%

5. 回答者の属性

<事業内容別>



<保有する船の隻数区分別>

	調査数	0隻	1隻	2隻	3~4隻	5~9隻	10~99隻	100隻以上	無回答
全 体	2339	2.9	42.1	19.0	17.1	13.2	4.4	0.1	1.2
事業内容別									
外航船(貨物船(タンカー以外))	22	-	22.7	18.2	13.6	27.3	13.6	4.5	-
外航船(タンカー)	8	-	12.5	12.5	25.0	-	25.0	25.0	-
外航船(旅客船)	20	-	50.0	25.0	15.0	5.0	-	-	5.0
内航船(貨物船(タンカー以外))	448	1.6	48.4	20.1	15.0	11.4	2.7	-	0.9
内航船(タンカー)	273	1.1	33.7	24.2	27.8	11.0	1.8	-	0.4
内航船(旅客船)	232	3.4	31.5	29.7	18.1	13.4	3.4	-	0.4
漁船	688	1.6	60.9	13.1	9.3	11.3	2.6	-	1.2
引き船(タグボート)・押船・作業船	513	1.4	25.9	19.1	24.4	18.5	9.4	-	1.4
調査船	18	-	61.1	16.7	11.1	11.1	-	-	-
その他	78	34.6	24.4	12.8	10.3	11.5	2.6	-	3.8

<常時使用する船員数別>

		調査数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30人～49人	50人～99人	100人以上	無回答
全 体		2339	30.0	27.4	18.0	9.5	8.1	4.6	2.4	0.1
事業内容別	外航船(貨物船(タンカー以外))	22	18.2	27.3	22.7	4.5	4.5	4.5	18.2	-
	外航船(タンカー)	8	12.5	-	-	12.5	25.0	-	50.0	-
	外航船(旅客船)	20	20.0	5.0	40.0	10.0	20.0	-	5.0	-
	内航船(貨物船(タンカー以外))	448	24.6	28.8	19.4	10.9	7.8	5.6	2.7	0.2
	内航船(タンカー)	273	17.9	23.8	19.8	15.0	12.8	8.8	1.8	-
	内航船(旅客船)	232	30.2	29.7	18.5	6.9	6.9	3.9	3.9	-
	漁船	688	28.5	31.1	16.7	10.5	8.1	3.2	1.7	0.1
	引き船(タグボート)・押船・作業船	513	44.4	24.8	17.0	5.8	4.5	2.7	0.8	-
	調査船	18	44.4	11.1	11.1	-	5.6	16.7	11.1	-
	その他	78	32.1	25.6	17.9	7.7	9.0	7.7	-	-

Ⅱ 報告書の見方

- 図表中の「n」とは、その質問への回答者数を表す。
- 調査結果の比率は、その質問の回答者数を基数（100.0%）として、小数点第2位を四捨五入して算出している。なお、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 図表中、回答のなかった選択肢は「-」として表記している。なお、帯グラフについては、グラフの見やすさの点から、「-」を表記していない場合がある。
- 複数回答形式の場合、回答比率の合計が100%を超える。
- クロス集計の表側では、表側とした質問の「無回答」は表示していないため、各回答選択肢の回答者数の合計が全体の回答者数と一致しない。
- 回答選択肢の語句が長い場合、本文や表・グラフ中では省略した表現を用いていることがある。
- 調査数 n = 50 未満は数が少ないため、結果の傾向については本文に記載せず、参考数値として取り扱う。ただし、全体回答数が少ない設問は、調査数 n = 50 未満でも結果の傾向を本文に記載している。（なお、調査数 n = 50 以上でも結果の傾向について記載していないものもある。）
- この調査で言う、漁船以外の船舶と漁船及びその他の区分定義は次の通りである。

【漁船以外の船舶】

外航船（貨物船（タンカー以外））、外航船（タンカー）、外航船（旅客船）、内航船（貨物船（タンカー以外））、内航船（タンカー）、内航船（旅客船）、引き船（タグボート）・押船・作業船、調査船

【漁船】

漁船

【その他】

その他（具体的に： ）と回答し、既存の選択肢に振り分けられなかったもの。

—— 第2章 調査結果の分析 ——

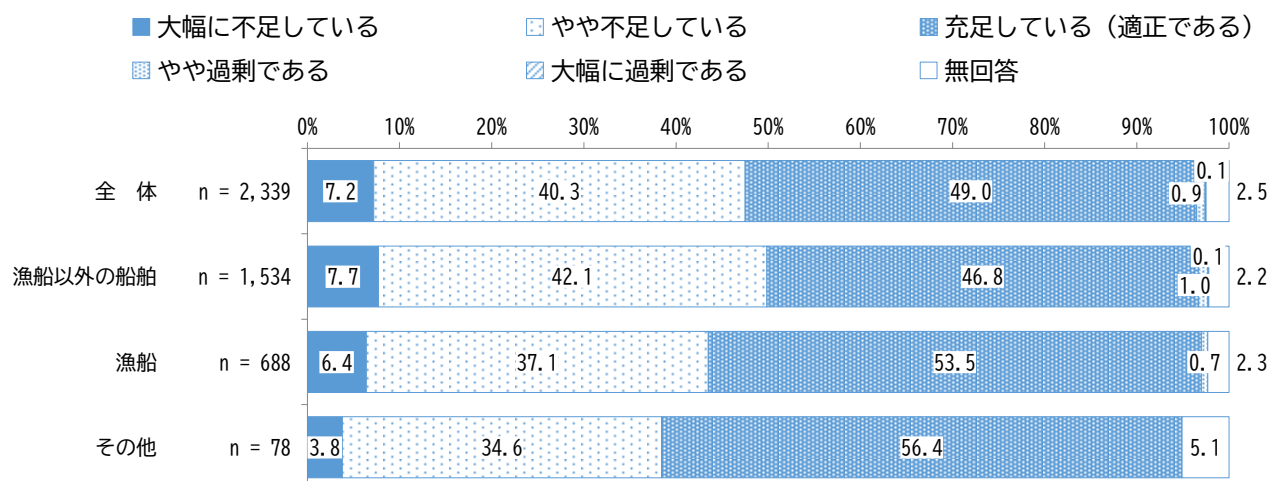
I 船員数の状況について（問4～問5）

1. 船員の過不足状況

◆「充足している（適正である）」が49.0%

問4. あなたの会社（船）の船員の過不足状況は次のどれですか。（○は1つだけ）

図表2-1-1 船員の過不足状況



自社船員の過不足状況について、「充足している（適正である）」49.0%が最も高いものの、《不足》（「大幅に不足している」＋「やや不足している」）の割合は、47.5%であり、5割弱が自社船員の人数に不足を感じている。

【船の種類】別でみると、漁船の「充足している（適正である）」が53.5%と比較的高くなっている。（図表2-1-1）

図表 2 - 1 - 2 船員の過不足状況 船員数別

		調査数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30人～49人	50人～99人	100人以上	無回答
全 体		2339	30.0	27.4	18.0	9.5	8.1	4.6	2.4	0.1
船員数の過不足状況別	大幅に不足している	168	25.0	21.4	21.4	7.7	10.1	9.5	4.2	0.6
	やや不足している	943	21.7	25.9	19.9	12.4	10.1	6.7	3.2	0.1
	充足している(適正である)	1146	36.7	30.0	16.3	7.2	6.3	2.1	1.3	-
	やや過剰である	22	18.2	27.3	13.6	13.6	13.6	4.5	9.1	-
	大幅に過剰である	2	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-

【船員数】別では、全体と大きな差は見られない。(図表 2 - 1 - 2)

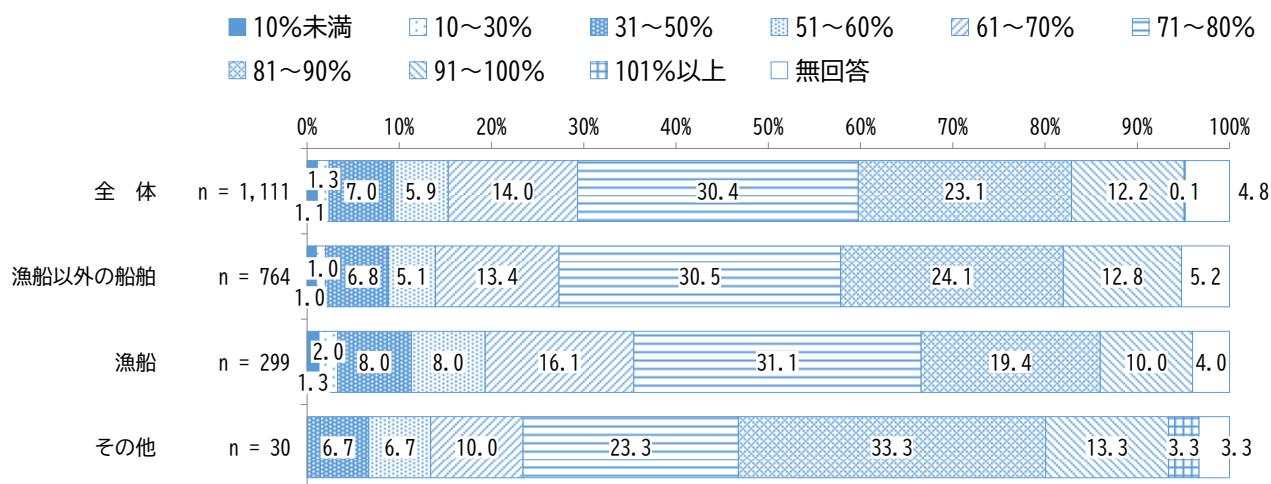
2. 必要な船員数に対する確保状況

◆船員の確保状況は、充足 100%に対して「71～80%」とやや不足の意見が 30.4%

(問4. で「1. 大幅に不足している」または「2. やや不足している」とお答えの方へ)

問 5. 事業を営む上で必要な船員の人数に対して、あなたの会社（船）では、現在どの程度確保できていますか。0～100%で記入してください。（実数回答）

図表 2 - 1 - 3 必要な船員数に対する確保状況



自社が思う、必要な船員数に対する確保状況について、充足を 100%とした場合の割合を実数で答えてもらった。

全体では、「71～80%」区分での回答が、30.4%と最も高く、次いで「81～90%」区分が 23.1%、「61～70%」区分で 14.0%と続いている。

自社の船員数に不足を感じている船舶所有者が考える具体的な充足率について、充足 100%とした場合に、90%以下とやや不足を感じている割合は、82.8%と全体の 8 割以上となっている。（図表 2 - 1 - 3）

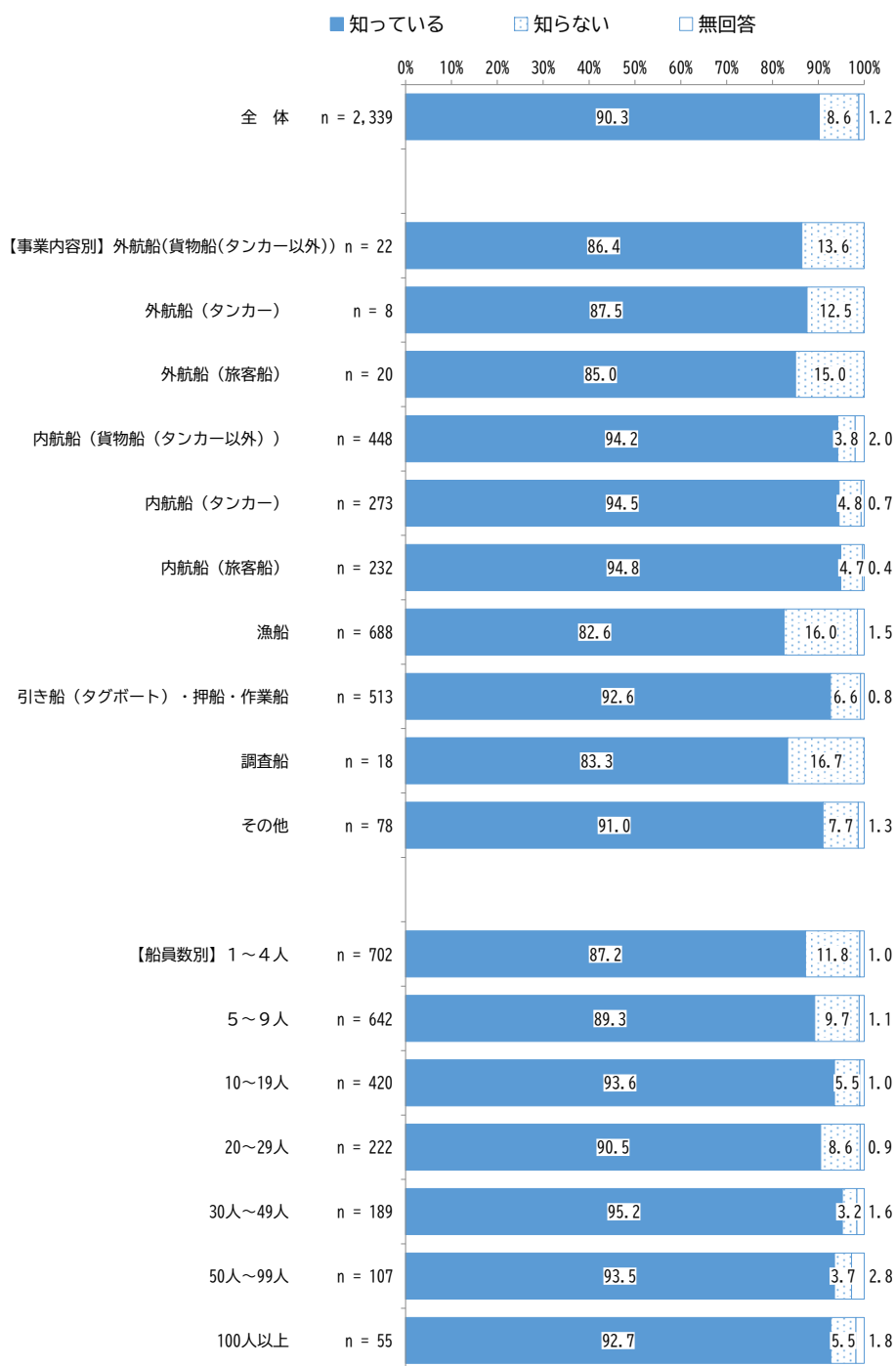
Ⅱ「生活習慣病予防健診」について（問6～問13）

1.「生活習慣病予防健診」の受診料が無料で受けられることの周知度

◆周知度は、90.3%

問 6. 船員保険が実施している「生活習慣病予防健診」は、無料で受けられることをご存じですか。（○は1つだけ）

図表2-2-1 「生活習慣病予防健診」が無料で受けられることの周知度



船員保険が実施する「生活習慣病予防健診」の受診料が無料で受けられることの周知度について、全体では、「知っている」90.3%となっている。「知らない」についての区分別の傾向を見ると、まず【事業内容】別では、漁船において、「知らない」の割合が16.0%と比較的高くなっている。

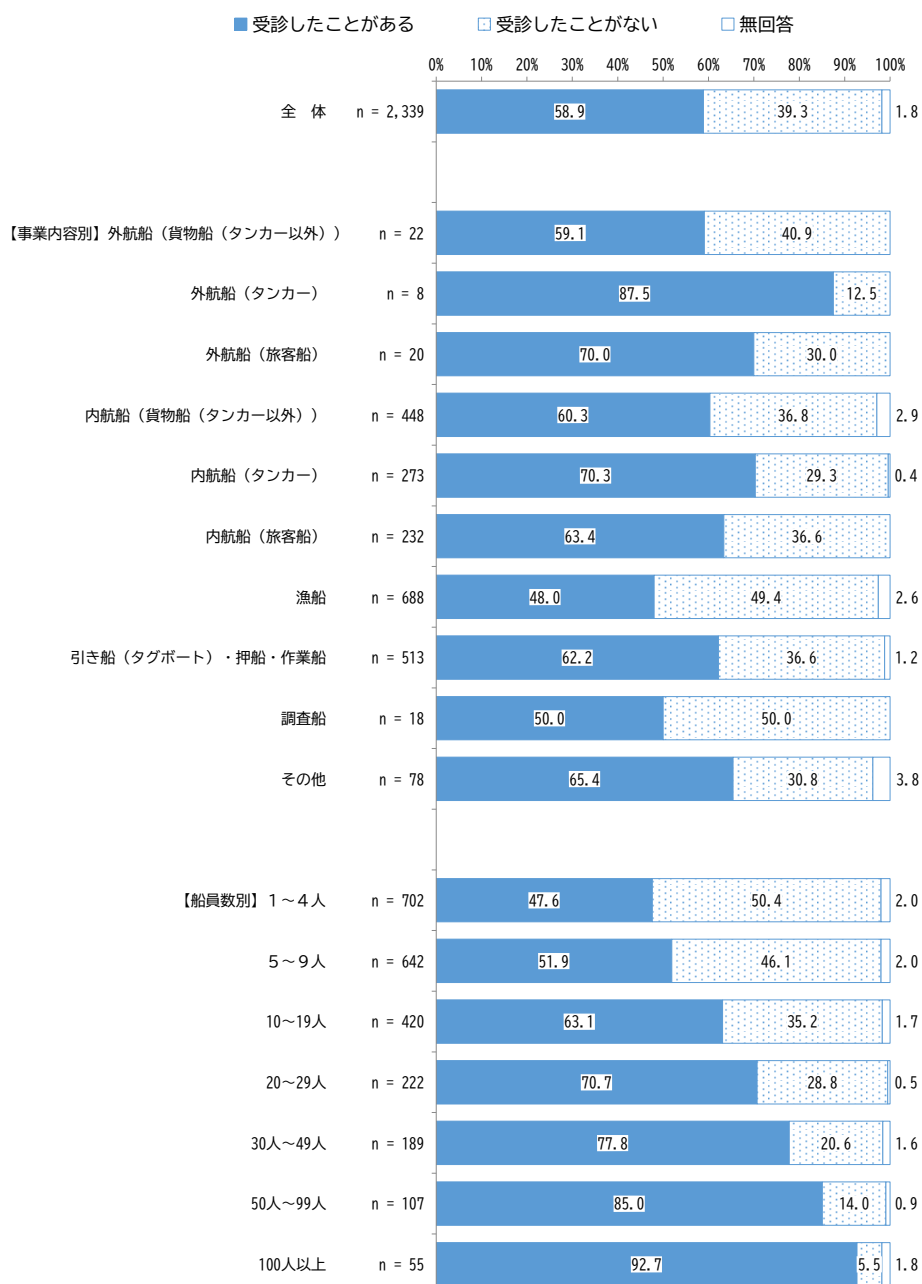
【船員数】別でみると、1～4人区分では、「知らない」11.8%と比較的高くなっている。(図表2-2-1)

2. 「生活習慣病予防健診」の受診有無

◆受診率は58.9%

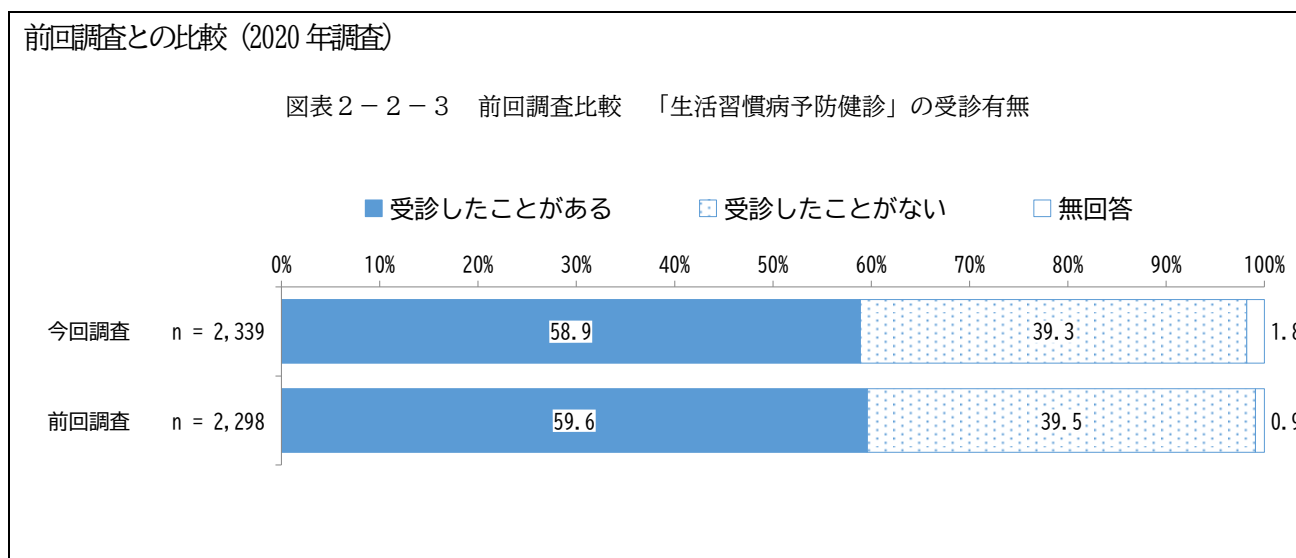
問 7. これまでに、あなたの会社（船）の船員が生活習慣病予防健診を受診したことがありますか。（○は1つだけ）

図表 2-2-2 「生活習慣病予防健診」の受診有無



船員保険が実施する「生活習慣病予防健診」の受診経験について、全体では、「受診したことがある」58.9%、「受診したことがない」39.3%、となっており、受診率は5割強となっている。

【事業内容】別でみると、漁船は「受診したことがある」48.0%と低くなっている。【船員数】別でみると、1～4人区分では、「受診したことがない」50.4%が比較的高くなっている。また、船員数の規模が大きい区分では、受診率は高くなっている。（図表2－2－2）



船員保険が実施している「生活習慣病予防健診」について「受診したことがある」は、前回調査の59.6%から今回調査の58.9%へと、0.7ポイント減少しているものの、大きな差は見られない。（図表2－2－3）

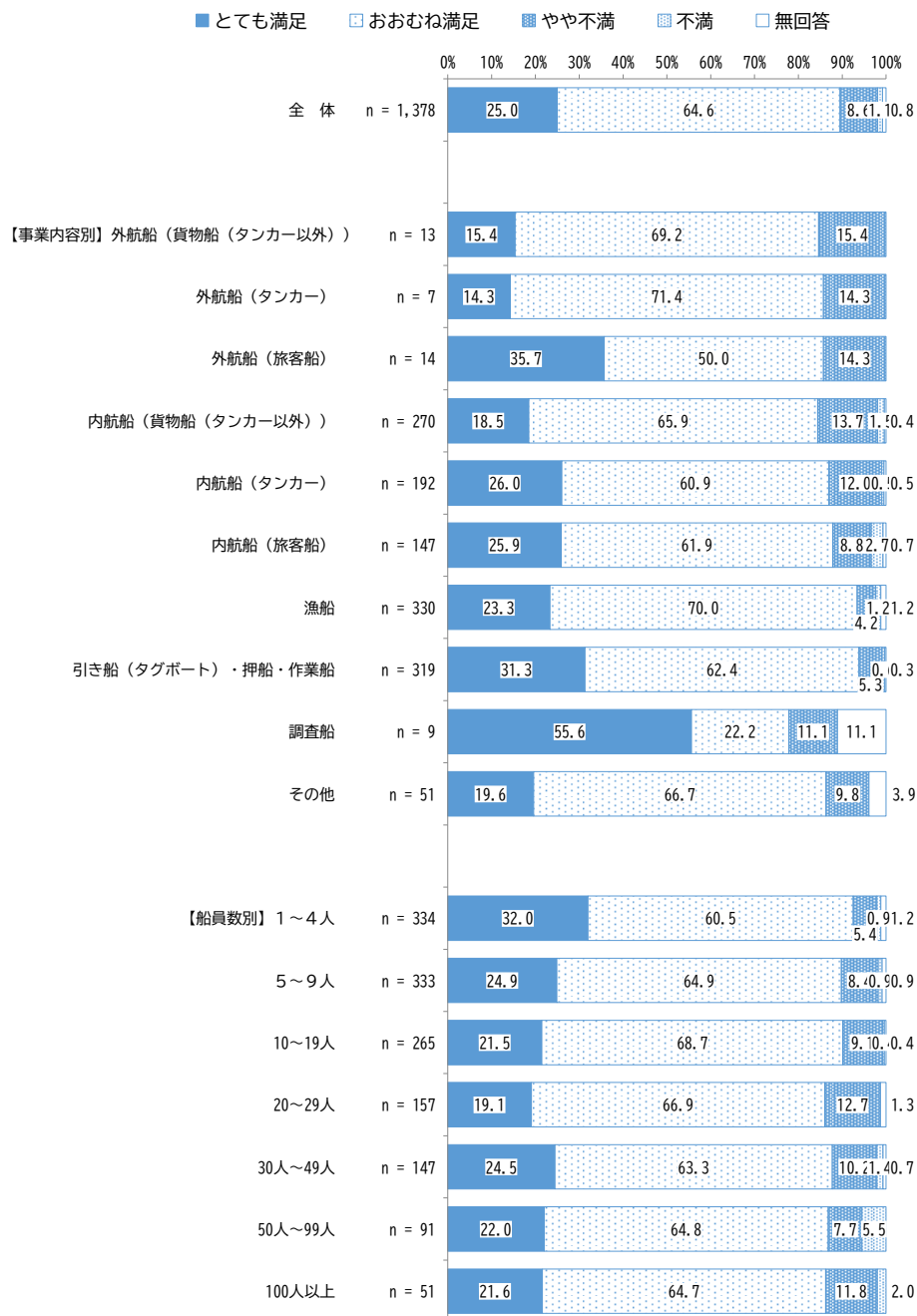
3. 「生活習慣病予防健診」の満足度

◆《満足》（「とても満足」＋「おおむね満足」）の割合は、89.6％

（問7. で「1. 受診したことがある」とお答えの方へ）

問8. この健診に満足されていますか。（○は1つだけ）

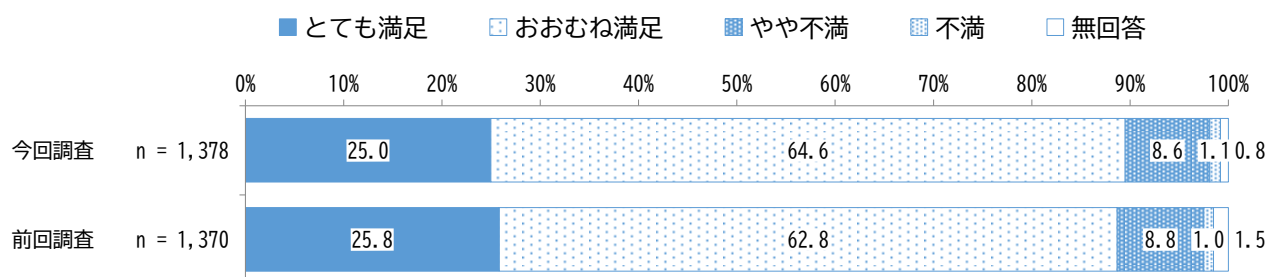
図表2-2-4 「生活習慣病予防健診」の満足度



船員保険が実施している「生活習慣病予防健診」について、《満足》（「とても満足」＋「おおむね満足」）の割合は、89.6％と高くなっている。【事業内容】別でみると、内航船（貨物船（タンカー以外））は、「やや不満」13.7％が比較的高くなっている。【船員数】別でみると、20～29人区分では、「やや不満」12.7％と比較的高くなっている。（図表2-2-4）

前回調査との比較（2020年調査）

図表 2 - 2 - 5 前回調査比較 「生活習慣病予防健診」の満足度



船員保険が実施している「生活習慣病予防健診」について、《満足》（「とても満足」＋「おおむね満足」）の割合は、前回調査の88.6%から今回調査の89.6%へと、1ポイント増加しているものの大きな差は見られない。（図表 2 - 2 - 5）

図表 2 - 2 - 6 船員数の過不足状況別・新制度の周知度別 「生活習慣病予防健診」の満足度

		調査数	とても満足	おおむね満足	やや不満	不満	無回答
全 体		1378	25.0	64.6	8.6	1.1	0.8
過不足状況の別	大幅に不足している	103	24.3	57.3	10.7	4.9	2.9
	やや不足している	605	23.3	66.3	9.4	0.5	0.5
	充足している(適正である)	626	26.8	64.1	7.2	1.1	0.8
	やや過剰である	17	17.6	64.7	17.6	—	—
	大幅に過剰である	1	—	—	100.0	—	—
新制度の周知度別	制度は知っているが、以前から自社(船)で取り組んでいる	403	27.8	63.0	8.4	0.5	0.2
	制度は知らなかったが、以前から自社(船)で取り組んでいる	186	30.1	62.4	7.0	—	0.5
	制度を知り、取り組みの一部、または全部を始めた	353	24.6	62.0	10.5	2.5	0.3
	制度は知っているが、自社(船)では取り組んでいない	168	19.6	72.0	7.1	0.6	0.6
	制度を知らなかったため、取り組んでいない	233	21.5	66.5	8.2	0.9	3.0

《満足》（「とても満足」＋「おおむね満足」）の割合について、【船員数の過不足状況】別では、大幅に不足している層の《満足》の割合は、81.6%と比較的低くなっている。（図表 2 - 2 - 6）

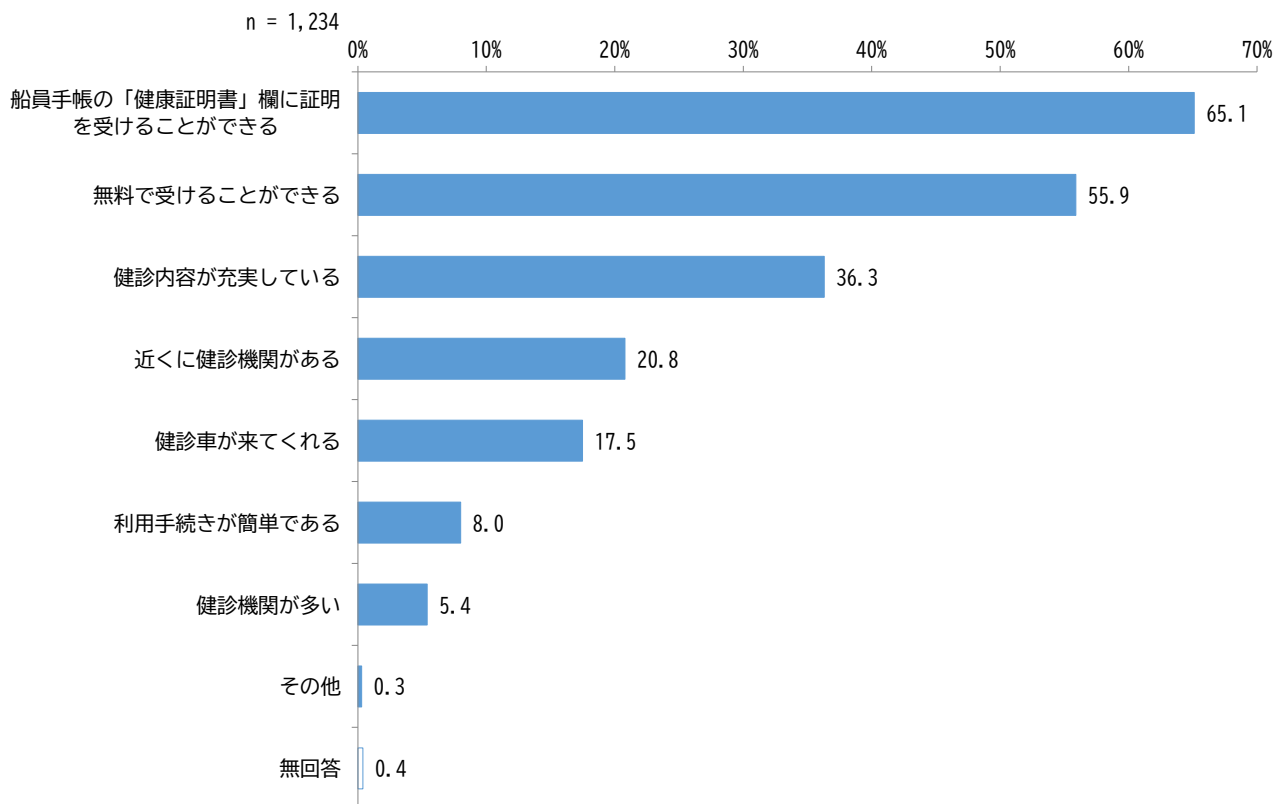
4. 「生活習慣病予防健診」に満足している理由

◆ 「船員手帳の「健康証明書」欄に証明を受けることができる」 65.1%

(問8. で「1. とても満足」または「2. おおむね満足」とお答えの方へ)

問9. 主に、どのような点に満足されていますか。(○は3つまで)

図表2-2-7 「生活習慣病予防健診」に満足している理由



船員保険が実施している「生活習慣病予防健診」について、満足している理由を3つまで回答してもらった。全体では、「船員手帳の「健康証明書」欄に証明を受けることができる」65.1%が最も高く、以下「無料で受けることができる」55.9%、「健診内容が充実している」36.3%、「近くに健診機関がある」20.8%、「健診車が来てくれる」17.5%、となっている。(図表2-2-7)

前回調査(2020年)について

選択肢内容が異なっており、比較はできないが、参考として、前回の結果は、「船員手帳の「健康証明書」欄に証明を受けることができる」が72.3%で最も高く、以下「無料で受けることができる」(65.3%)、「健診内容が充実している」(36.2%)、「健診車が来てくれる」(19.5%)、「健診機関が多い」(7.6%)、となっていた。

図表 2 - 2 - 8 事業内容別・船員数別 「生活習慣病予防健診」に満足している理由

		調査数	健 診 内 容 が 充 実 し て い る	健 診 機 関 が 多 い	近 く に 健 診 機 関 が あ る	証 明 書 「 船 員 手 帳 の 健 康 証 明 欄 」 に 証 明 を 受 け る こ と が で き る	健 診 車 が 来 て く れ る	無 料 で 受 け る こ と が で き る	利 用 手 続 き が 簡 単 で あ る	そ の 他	無 回 答
全 体		1234	36.3	5.4	20.8	65.1	17.5	55.9	8.0	0.3	0.4
事業 内 容 別	外航船(貨物船(タンカー以外))	11	36.4	18.2	9.1	72.7	9.1	72.7	-	-	-
	外航船(タンカー)	6	16.7	-	-	66.7	-	66.7	-	16.7	-
	外航船(旅客船)	12	16.7	-	50.0	66.7	8.3	41.7	16.7	-	-
	内航船(貨物船(タンカー以外))	228	34.2	7.5	22.8	68.9	5.3	57.9	3.9	0.4	0.4
	内航船(タンカー)	167	37.1	8.4	18.6	68.3	1.8	55.7	7.8	0.6	-
	内航船(旅客船)	129	39.5	4.7	22.5	66.7	19.4	57.4	6.2	-	-
	漁船	308	30.8	3.6	13.3	61.4	47.1	49.0	13.0	-	0.3
	引き船(タグボート)・押船・作業船	299	41.5	3.7	28.1	62.2	7.0	58.2	7.7	0.3	0.7
	調査船	7	85.7	14.3	-	71.4	28.6	57.1	-	-	-
	その他	44	36.4	9.1	18.2	68.2	6.8	77.3	6.8	-	-
船員 数 別	1～4人	309	37.9	2.3	27.5	61.2	15.9	49.8	11.0	0.6	0.3
	5～9人	299	37.8	6.4	24.7	64.2	16.4	55.9	7.7	0.3	-
	10～19人	239	39.7	4.6	16.3	70.7	15.5	55.2	7.1	-	0.8
	20～29人	135	34.8	8.1	20.0	70.4	22.2	56.3	5.9	-	0.7
	30人～49人	129	29.5	6.2	14.7	58.9	23.3	62.0	9.3	-	0.8
	50人～99人	79	32.9	7.6	10.1	69.6	15.2	65.8	5.1	-	-
	100人以上	44	27.3	11.4	11.4	61.4	20.5	65.9	2.3	2.3	-

【事業内容】別でみると、漁船は、「健診車が来てくれる」47.1%が比較的高くなっている一方で、全体では最も高い「船員手帳の「健康証明書」欄に証明を受けることができる」の割合は、漁船においては、61.4%と比較的低くなっている。

【船員数】別でみると、規模が小さい1～4人区分及び5～9人区分では、「近くに健診機関がある」が比較的高くなっている。(図表 2 - 2 - 8)

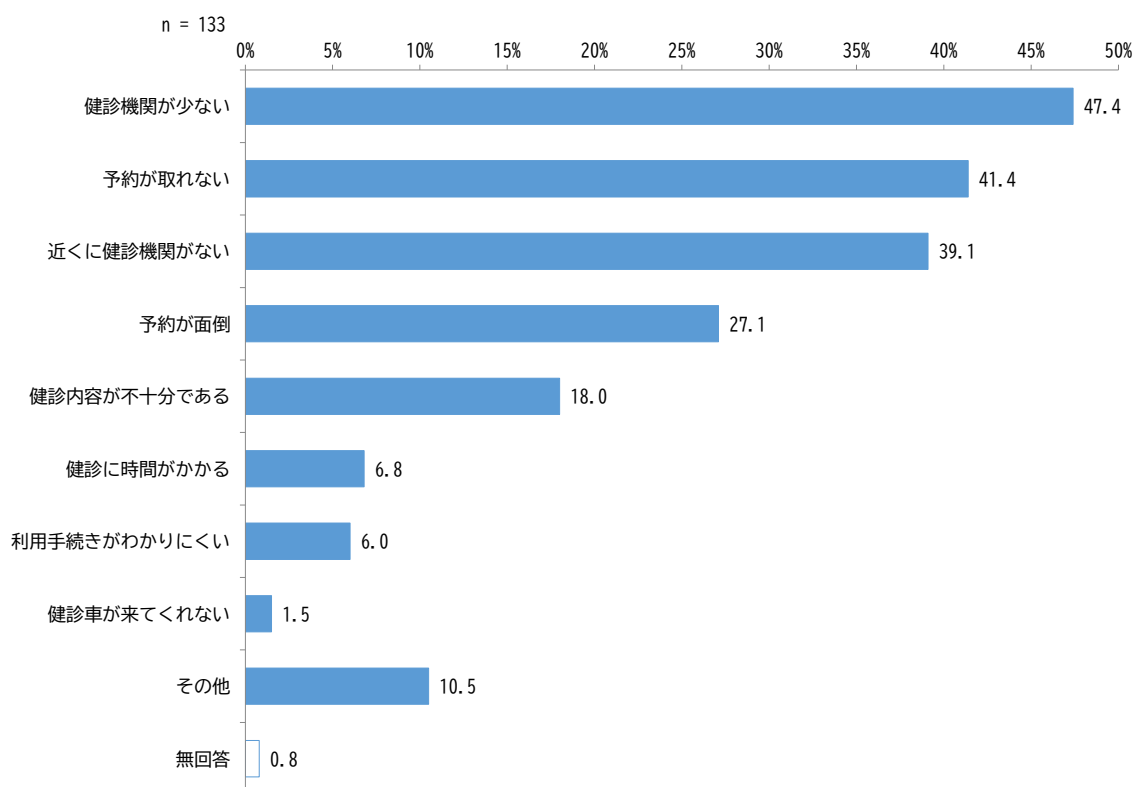
5. 「生活習慣病予防健診」に不満である理由

◆ 「健診機関が少ない」 47.4%

(問8. で「3. やや不満」または「4. 不満」とお答えの方へ)

問 10. 主に、どのような点がご不満ですか。(○は3つまで)

図表 2 - 2 - 9 「生活習慣病予防健診」に不満である理由



船員保険が実施している「生活習慣病予防健診」について、不満に思う理由を3つまで回答してもらった。全体では、「健診機関が少ない」47.4%が最も高く、以下「予約が取れない」41.4%、「近くに健診機関がない」39.1%、「予約が面倒」27.1%となっている。

問9（本書18ページ参照）で、満足に思う理由の上位に「近くに健診機関がある」や「健診車が来てくれる」等が挙げられていることから、船員にとって、受診機会・受診機関の物理的な距離の近さがより身近・便利に感じられることが、満足度にもつながることがうかがえる。

また、選択肢「その他」の中では、「下船・休暇のタイミングと合わない」という意見が目立ち、「生活習慣病予防健診」を受診する考え方の中には、勤務日ではなく休日に受診することからスケジュールを合わせる負担による不満がうかがえた。（図表 2 - 2 - 9）

前回調査（2020年）について

選択肢内容が異なっており、比較はできないが、参考として、前回の結果は、「健診機関が少ない」が60.7%で最も高く、以下「予約が面倒である」（40.0%）、「その他」（28.1%）、「健診に時間がかかる」（20.0%）、「健診内容が不十分である」（18.5%）、となっていた。

図表 2 - 2 - 10 事業内容別・船員数別 「生活習慣病予防健診」に不満である理由

		調査数	で健診内容が不十分	健診機関が少ない	近くに健診機関がない	健診車が来てくれない	健診に時間がかかる	予約が面倒	予約が取れない	利用手続きがわかりにくい	その他	無回答
全 体		133	18.0	47.4	39.1	1.5	6.8	27.1	41.4	6.0	10.5	0.8
事業内容別	外航船(貨物船(タンカー以外))	2	50.0	50.0	100.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-
	外航船(タンカー)	1	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-
	外航船(旅客船)	2	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
	内航船(貨物船(タンカー以外))	41	19.5	46.3	48.8	-	12.2	29.3	36.6	12.2	7.3	-
	内航船(タンカー)	24	12.5	37.5	33.3	-	-	54.2	58.3	-	-	4.2
	内航船(旅客船)	17	11.8	35.3	35.3	-	-	11.8	35.3	5.9	23.5	-
	漁船	18	27.8	50.0	16.7	5.6	16.7	22.2	22.2	11.1	27.8	-
	引き船(タグボート)・押船・作業船	19	15.8	57.9	36.8	5.3	-	5.3	57.9	-	-	-
	調査船	1	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-
	その他	5	20.0	60.0	40.0	-	-	40.0	20.0	-	-	-
船員数別	1～4人	21	38.1	23.8	33.3	-	-	28.6	42.9	-	9.5	-
	5～9人	31	25.8	41.9	38.7	-	12.9	22.6	38.7	-	16.1	-
	10～19人	25	12.0	56.0	36.0	4.0	4.0	24.0	48.0	8.0	4.0	4.0
	20～29人	20	5.0	55.0	35.0	-	-	35.0	30.0	15.0	10.0	-
	30人～49人	17	11.8	58.8	58.8	-	11.8	41.2	35.3	5.9	11.8	-
	50人～99人	12	8.3	58.3	33.3	8.3	8.3	16.7	58.3	8.3	-	-
	100人以上	7	14.3	42.9	42.9	-	14.3	14.3	42.9	14.3	28.6	-

回答数nの数が小さいため、参考数値となるが、【事業内容】別でみると、漁船では「近くに健診機関がない」16.7%と比較的低くなっている。

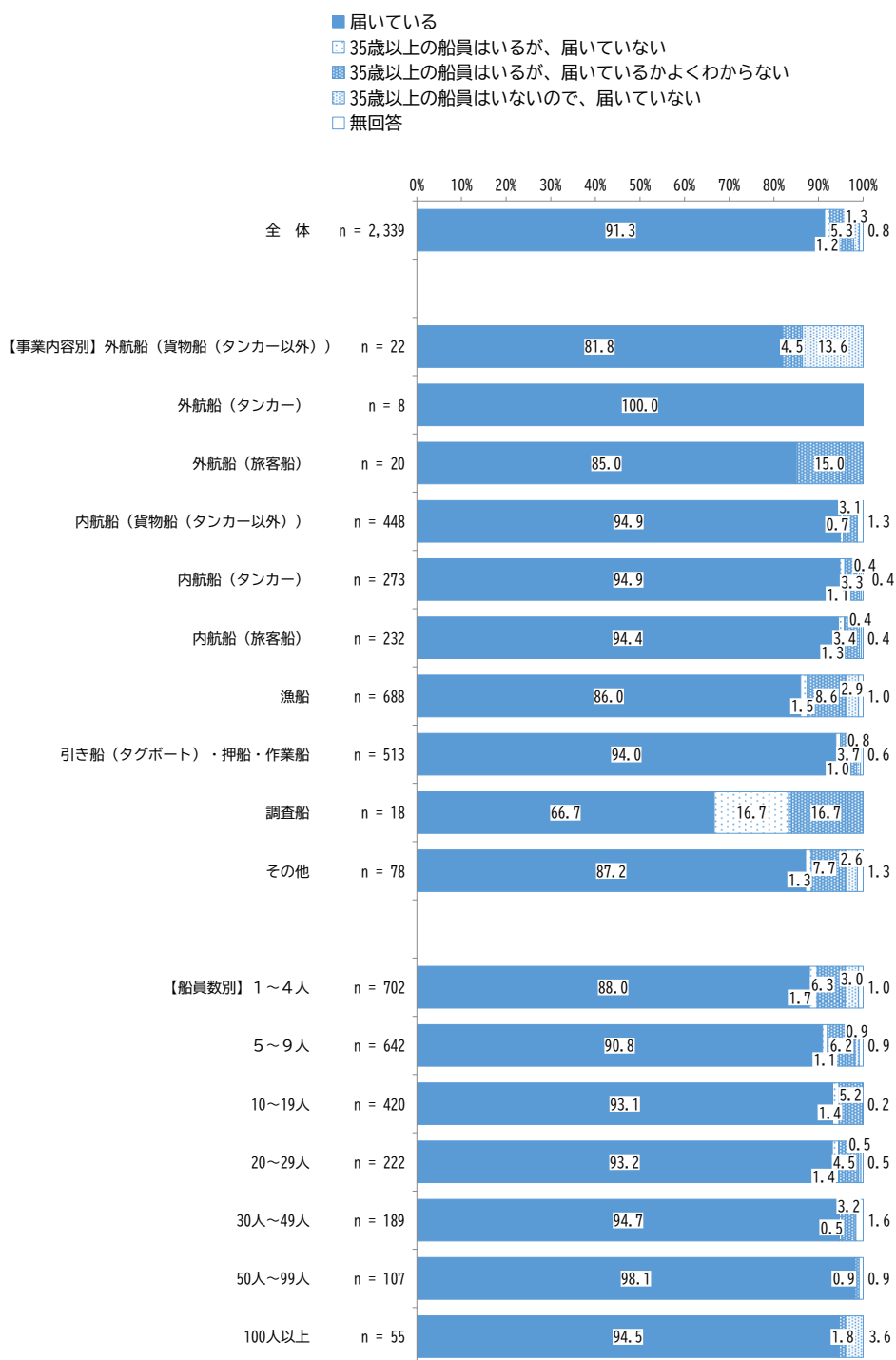
【船員数】別でみると、30人～49人区分は、「近くに健診機関がない」58.8%と比較的高くなっている。50人～99人区分では、「予約が取れない」58.3%と比較的高くなっている。(図表 2 - 2 - 10)

6. 「生活習慣病予防健診」のパンフレット・受診券の受け取り状況

◆到着率は 91.3%

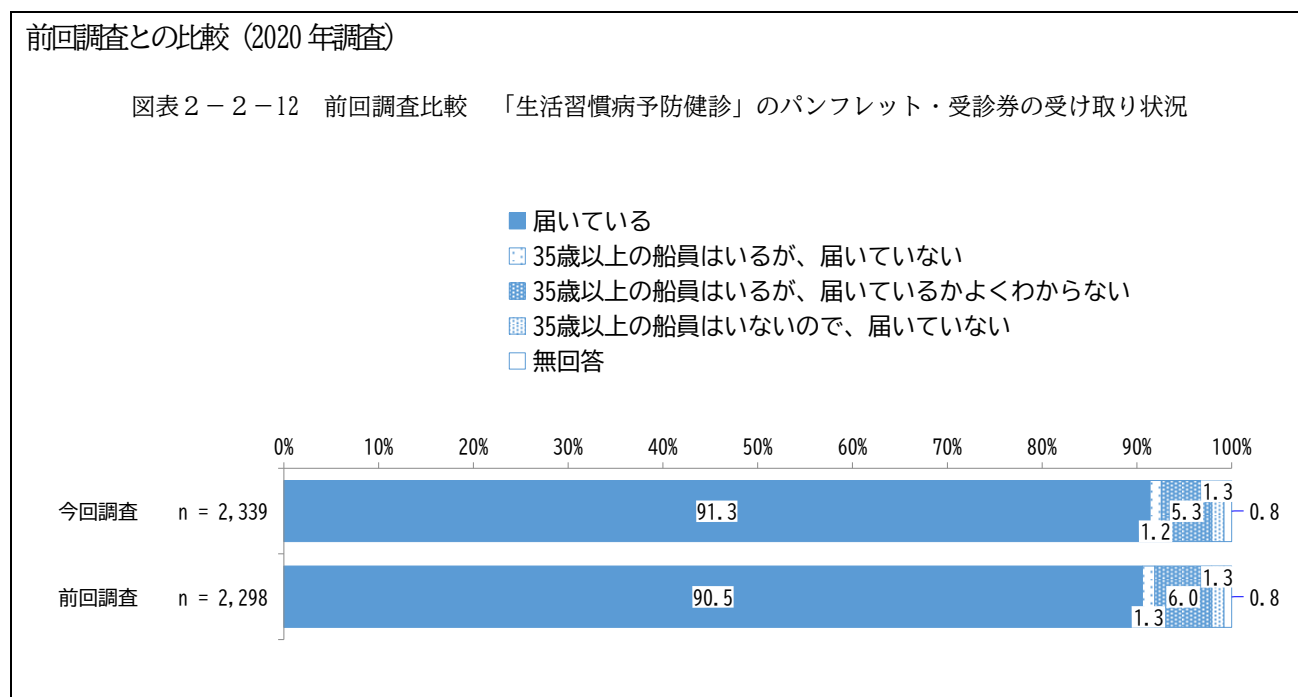
問 11. 船員保険では、毎年 4 月、あなたの会社（船）の 35 歳以上の船員の方に渡していただくため、生活習慣病予防健診のご案内パンフレットと健診の受診券をお送りしていますが、お手元に届いていますか。（○は 1 つだけ）

図表 2-2-11 「生活習慣病予防健診」のパンフレット・受診券の受け取り状況



「生活習慣病予防健診」の案内パンフレットと受診券の到着率は、全体では、「届いている」91.3%が最も高くなっている。

【事業内容】別でみると、漁船については、「届いている」割合が9割を下回っており、到着率が比較的低くなっている。【船員数】別でみると、50人～99人区分では、「届いている」98.1%が比較的高くなっている。（図表2-2-11）



パンフレット・受診券の受け取り状況について、「届いている」割合は、前回調査の90.5%から今回調査の91.3%へと、0.8ポイント増加しているものの大きな差は見られない。（図表2-2-12）

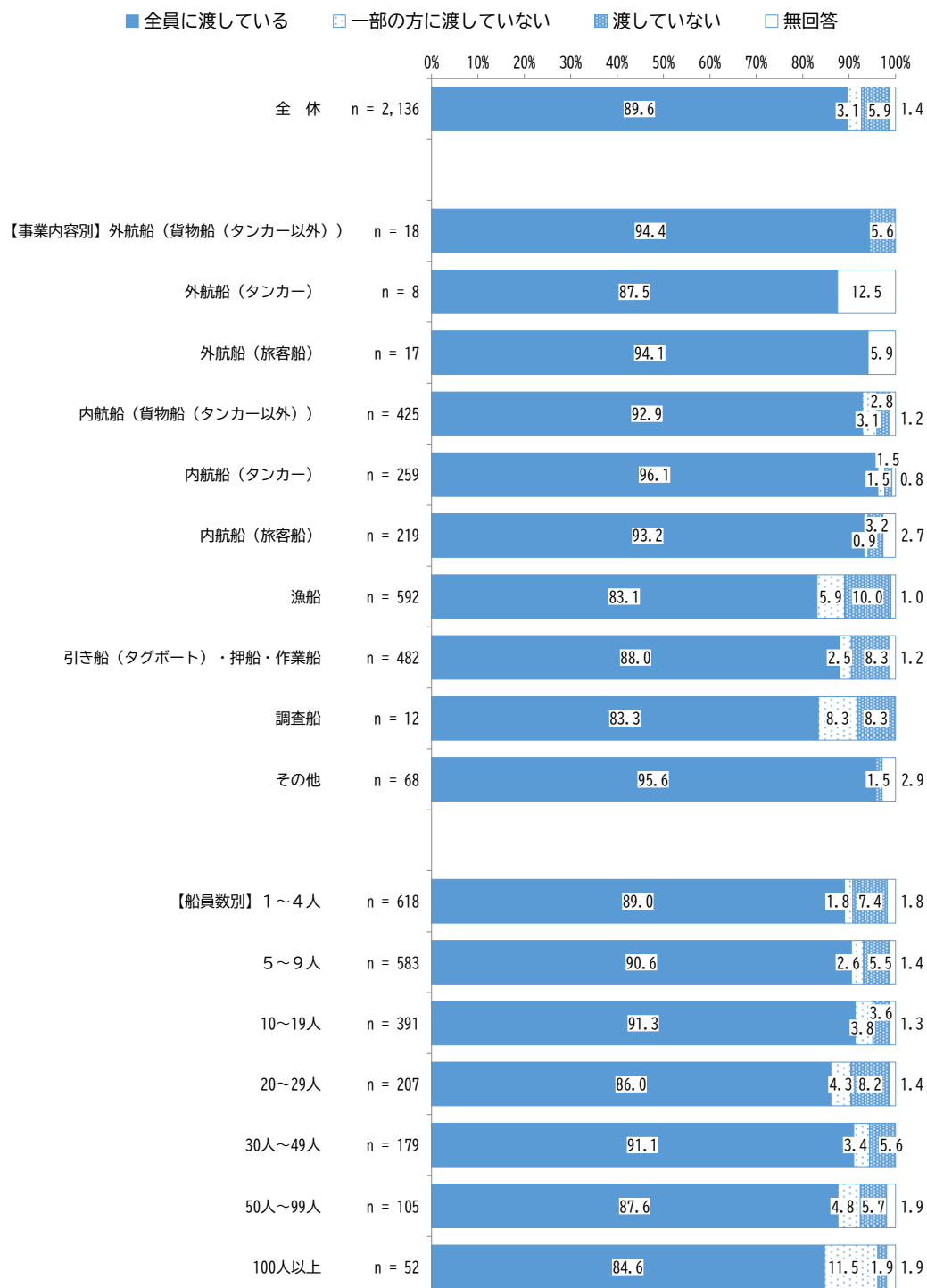
7. 「生活習慣病予防健診」のパンフレット・受診券の配布状況

◆被保険者への配布率は 89.6%

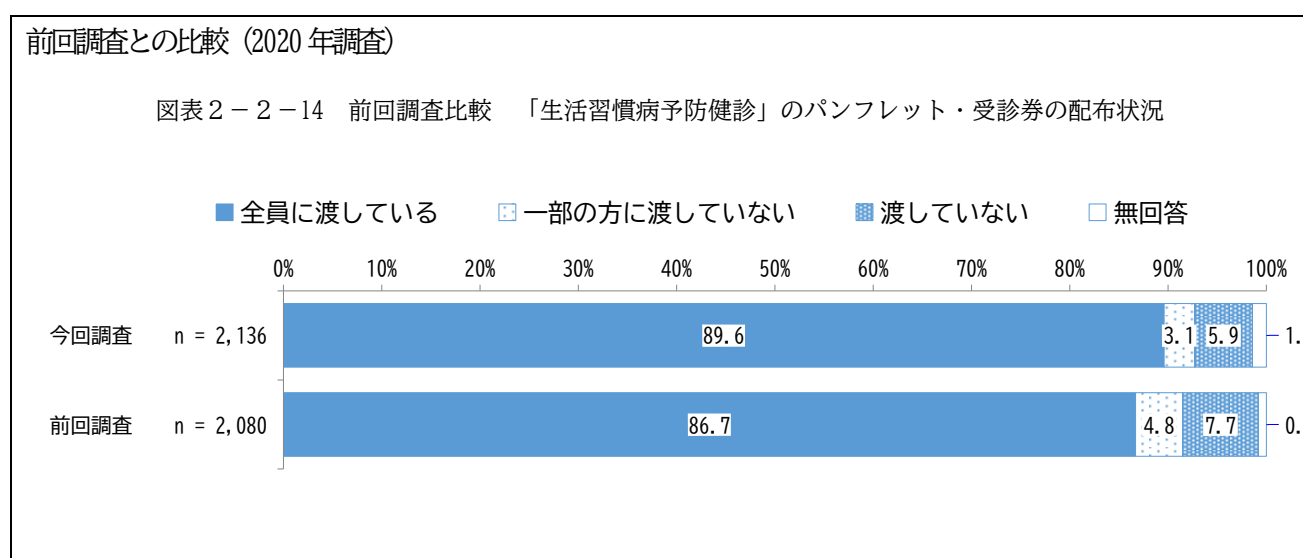
(問11. で「1. 届いている」とお答えの方へ)

問 12. ご案内パンフレットと受診券は船員の方にお渡しいただけましたか。(○は1つだけ)

図表 2-2-13 「生活習慣病予防健診」のパンフレット・受診券の配布状況



パンフレットと受診券の配布状況について、全体では、「全員に渡している」89.6%となっている。
 【事業内容】別でみると、「全員に渡している」割合は、漁船が83.1%と比較的低くなっている。【船員数】別でみると、人数規模が大きい区分では、「全員に渡している」割合が低くなる傾向がうかがえ、50人～99人区分で87.6%、100人以上区分で84.6%とやや低くなっている。(図表2-2-13)



パンフレットと受診券の配付状況について、「全員に渡している」割合は、前回調査の86.7%から今回調査の89.6%へと2.9ポイント増加している。(図表2-2-14)

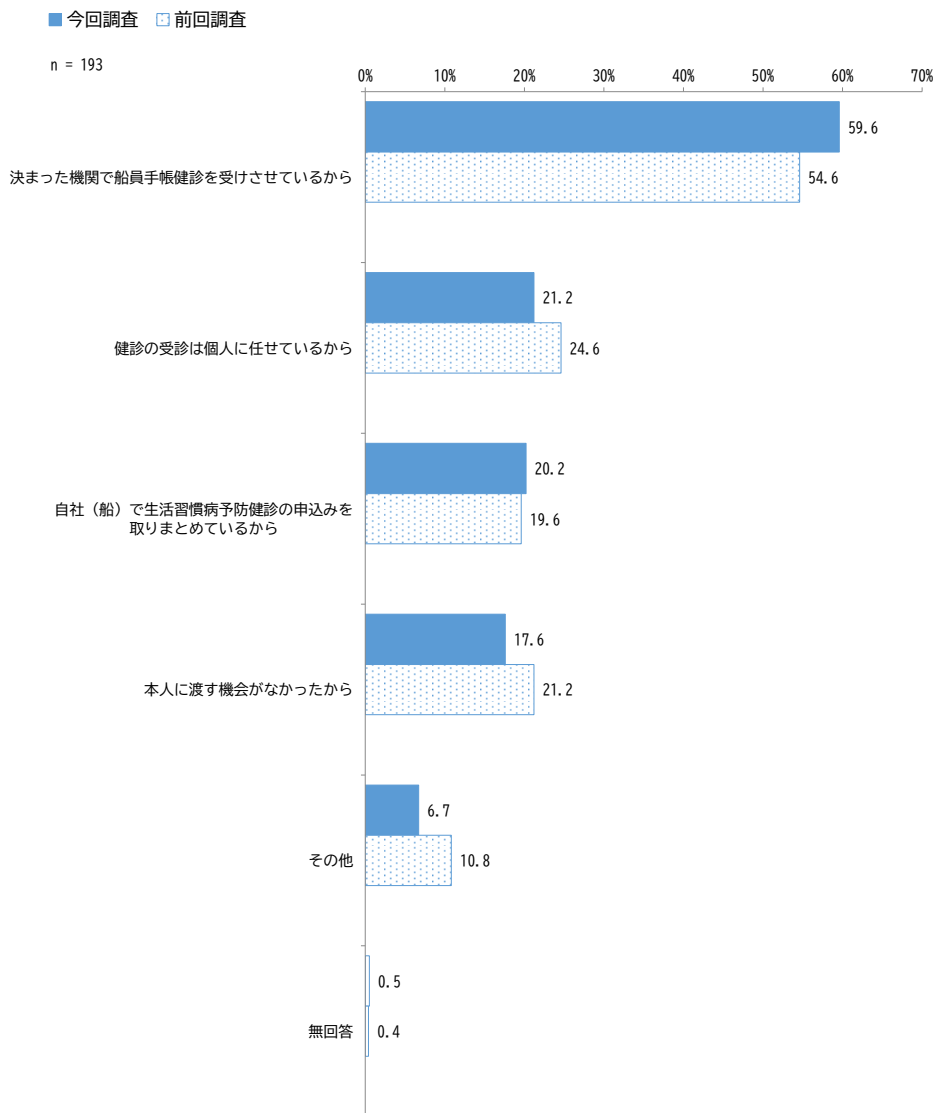
8. パンフレット・受診券を配布しなかった理由

◆「決まった機関で船員手帳健診を受けさせているから」59.6%が最も高い

(問12. で「2. 一部の方に渡していない」または「3. 渡していない」とお答えの方へ)

問13. お渡しいただけなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)

図表2-2-15 パンフレット・受診券を配布しなかった理由



パンフレット・受診券を配付しなかった理由は、全体では、「決まった機関で船員手帳健診を受けさせているから」59.6%が最も高く、以下「健診の受診は個人に任せているから」21.2%、「自社（船）で生活習慣病予防健診の申込みを取りまとめているから」20.2%、「本人に渡す機会がなかったから」17.6%となっている。前回調査と比べると、「決まった機関で船員手帳健診を受けさせているから」は5ポイント増加となり、「健診の受診は個人に任せているから」は3.4ポイント減少となっている（図表2-2-15）

図表 2 - 2 - 16 事業内容別・船員数別 パンフレット・受診券を配布しなかった理由

		調査数	決まった機関で船員手帳健診を受けさせているから	健診の受診は個人に任せているから	自社の（船）で生活習慣病予防の診の申込みを取りまとめ防	本人に渡す機会がなかったか	その他	無回答
全 体		193	59.6	21.2	20.2	17.6	6.7	0.5
事業内容別	外航船（貨物船（タンカー以外））	1	-	-	100.0	-	100.0	-
	外航船（タンカー）	-	-	-	-	-	-	-
	外航船（旅客船）	-	-	-	-	-	-	-
	内航船（貨物船（タンカー以外））	25	52.0	52.0	4.0	24.0	12.0	4.0
	内航船（タンカー）	8	37.5	50.0	-	37.5	-	-
	内航船（旅客船）	9	44.4	22.2	55.6	-	-	-
	漁船	94	59.6	18.1	22.3	20.2	5.3	-
	引き船（タグボート）・押船・作業船	52	71.2	7.7	19.2	11.5	5.8	-
	調査船	2	-	50.0	50.0	-	-	-
	その他	1	100.0	-	-	-	100.0	-
船員数別	1～4人	57	70.2	15.8	17.5	10.5	3.5	-
	5～9人	47	80.9	27.7	8.5	17.0	6.4	-
	10～19人	29	51.7	20.7	10.3	24.1	6.9	3.4
	20～29人	26	53.8	19.2	26.9	19.2	15.4	-
	30人～49人	16	18.8	12.5	56.3	18.8	-	-
	50人～99人	11	36.4	27.3	36.4	27.3	9.1	-
	100人以上	7	14.3	42.9	28.6	28.6	14.3	-

回答数nの数が小さいため、参考数値となるが、【船員数】別でみると、人数規模が小さい区分では、「決まった機関で船員手帳健診を受けさせているから」の割合が比較的高く、1～4人区分で70.2%、5～9人区分では、80.9%となっている。他方、人数規模が大きい区分では「健診の受診は個人に任せているから」の割合が比較的高く、100人以上区分では、42.9%と高くなっている。（図表 2 - 2 - 16）

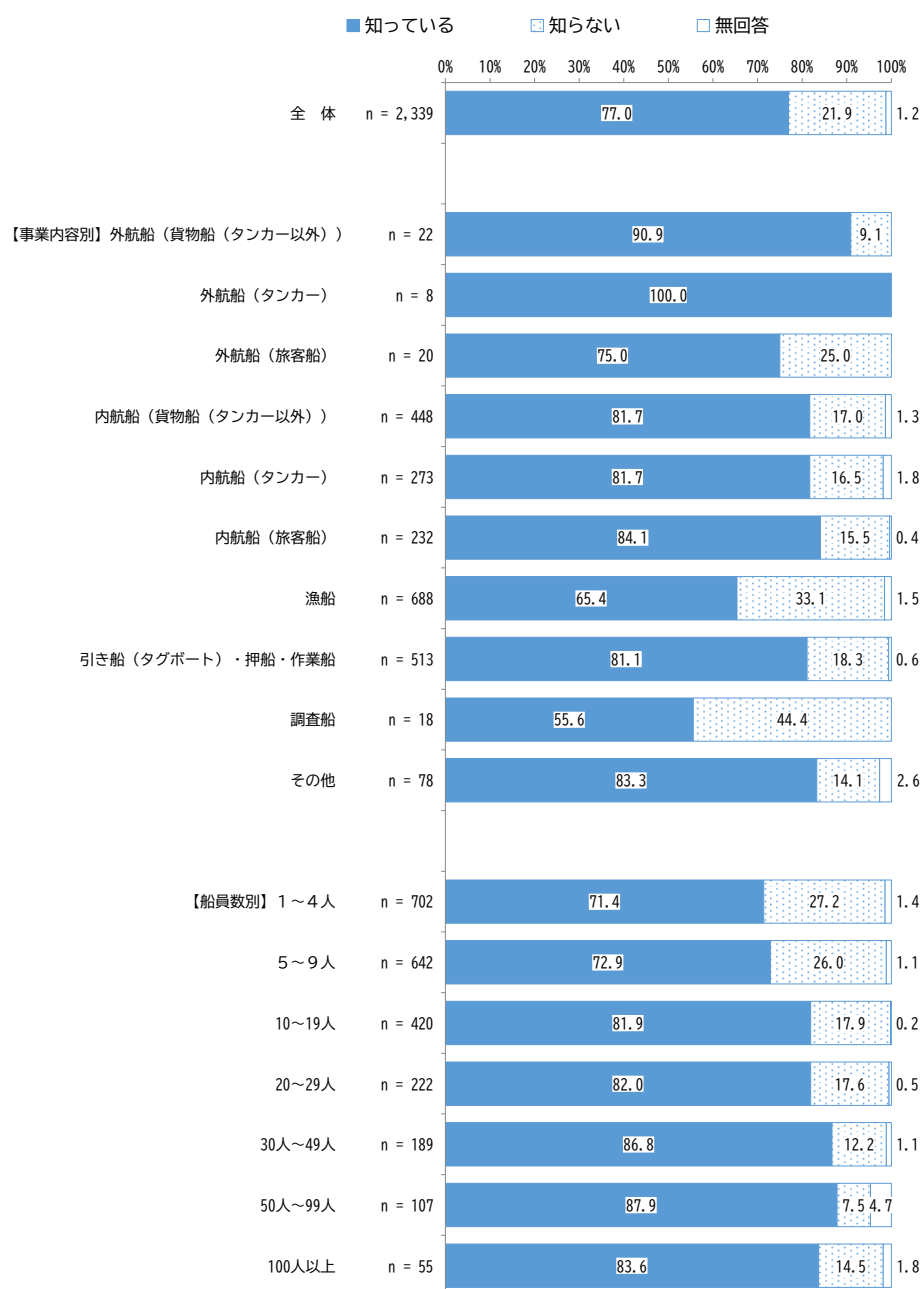
Ⅲ 健康証明書の写しの提供について（問 14～問 17）

1. 生活習慣病予防健診時に、「健康証明」が受けられることの周知度

◆周知度は、77.0%

問 14. 生活習慣病予防健診の実施機関の多くは、船員手帳健診も取り扱っており、受診の際に船員手帳をお持ちいただければ、「健康証明」も併せて受けられることをご存じですか。（○は 1 つだけ）

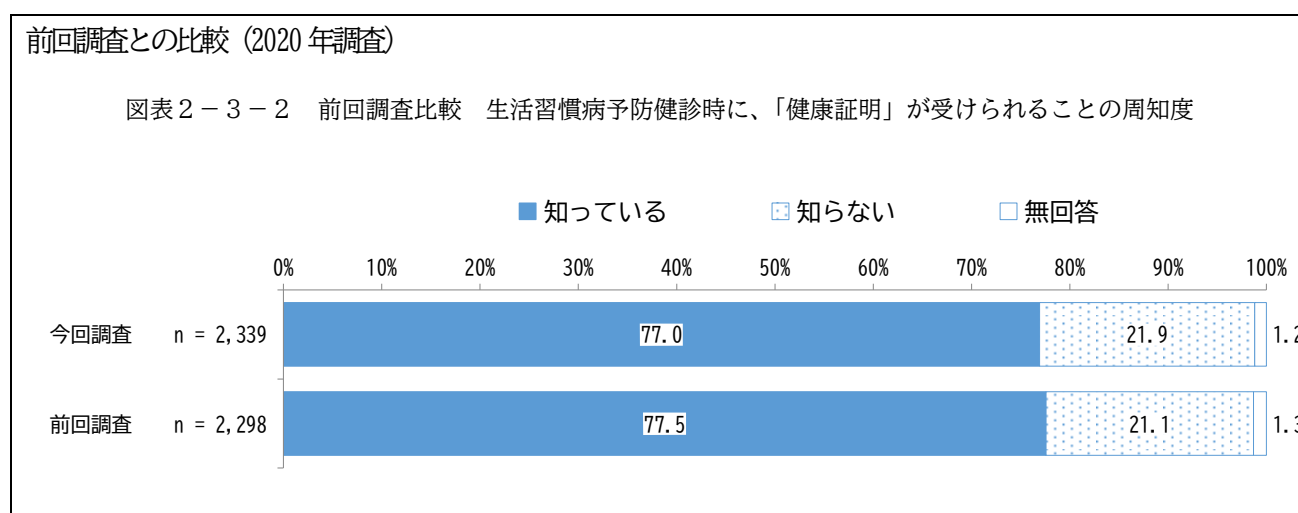
図表 2－3－1 生活習慣病予防健診時に、「健康証明」が受けられることの周知度



船員手帳を持参した場合、健康証明が受けられる医療機関があることを「知っている」割合は、77.0%となっている。

【事業内容】別でみると、「知らない」割合は、漁船 33.1%と比較的高くなっている。

【船員数】別でみると、人数規模が小さい区分では「知らない」割合が比較的高く、1～4人区分は 27.2%、5～9人区分は、26.0%となっている。(図表 2 - 3 - 1)



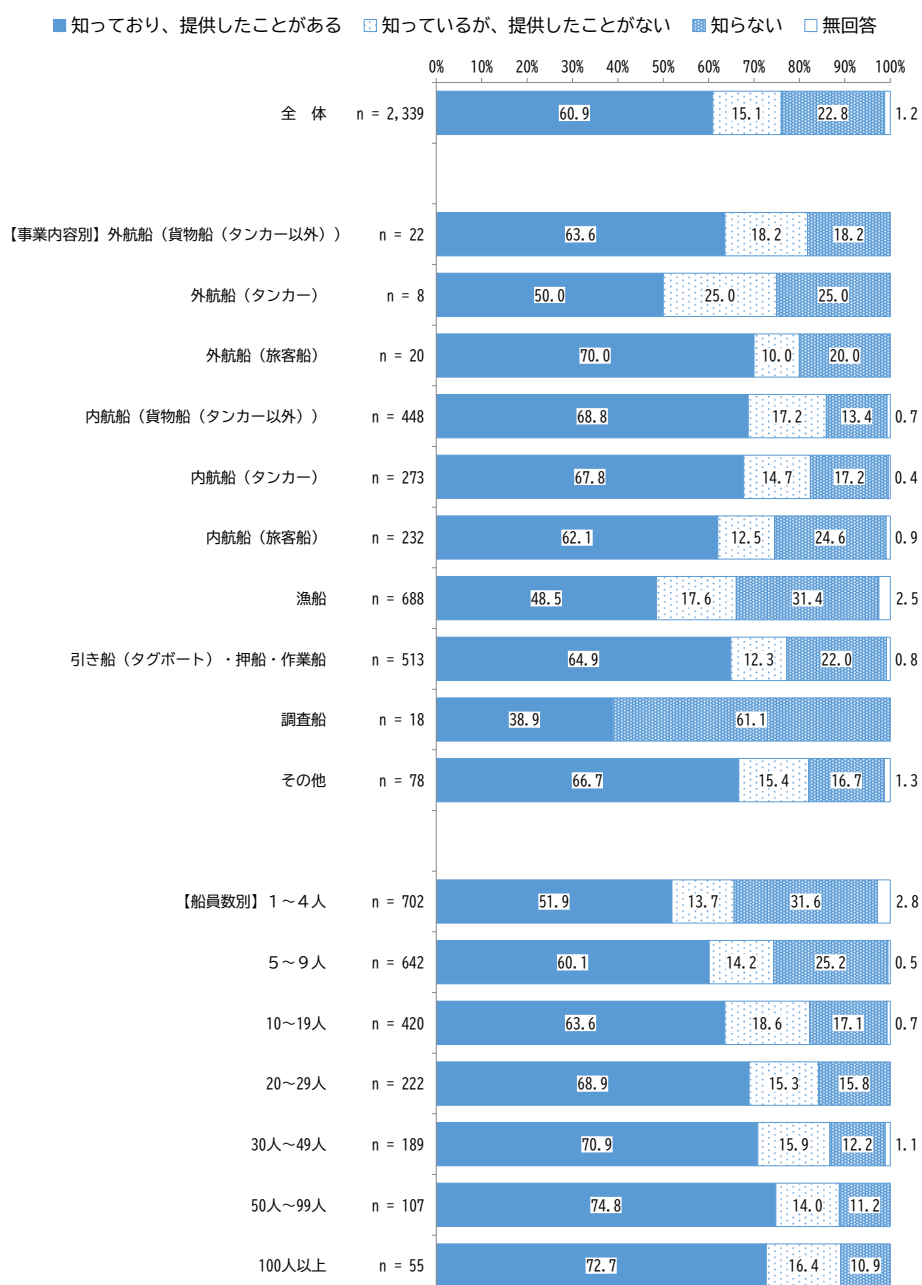
船員手帳を持参した場合、健康証明が受けられる医療機関があることを「知っている」割合は、前回調査の 77.5%から今回調査の 77.0%へと 0.5 ポイント減少しているものの大きな差は見られない。(図表 2 - 3 - 2)

2. 「健康証明書」欄の提供依頼の周知度

◆周知度は、76.0%。提供した経験は60.9%

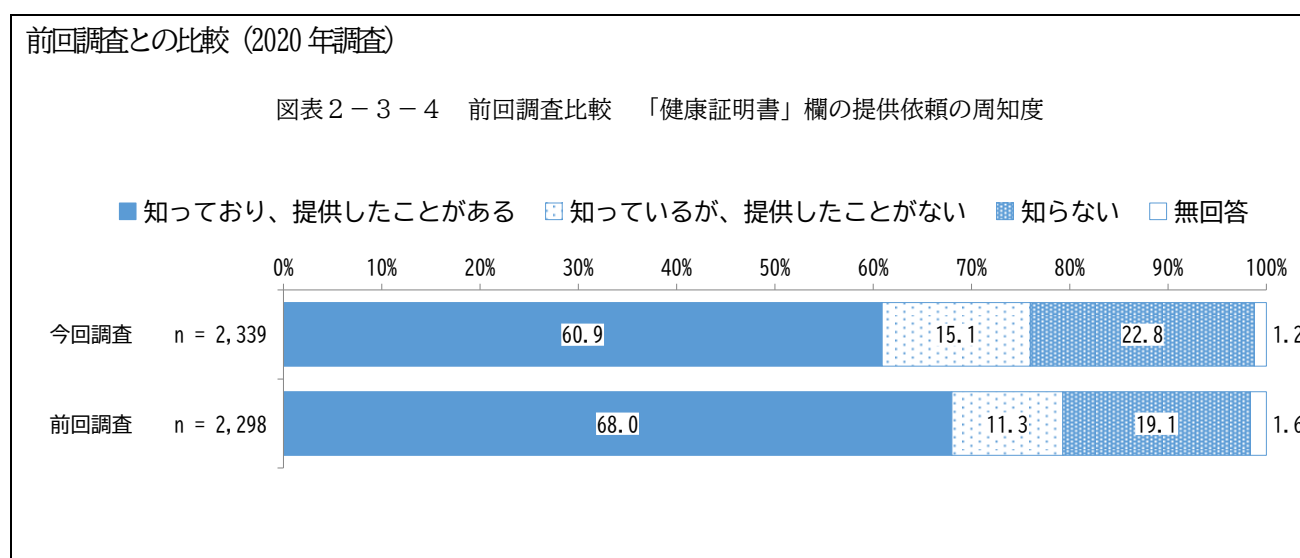
問 15. 船員保険では、生活習慣病予防健診を受けていない方について、船員手帳の「健康証明書」欄の写しのご提供をお願いしていることをご存じですか。(○は1つだけ)

図表 2 - 3 - 3 「健康証明書」欄の提供依頼の周知度



《周知度》（「知っており、提供したことがある」＋「知っているが、提供したことがない」）の割合は、76.0%となっている。実際に提供している割合は、「知っており、提供したことがある」60.9%となっている。

【事業内容】別でみると、「知らない」割合が、漁船では31.4%となっており、比較的高くなっている。【船員数】別でみると、人数規模に比例して「知っており、提供したことがある」割合が高くなっている。（図表2－3－3）



《周知度》（「知っており、提供したことがある」＋「知っているが、提供したことがない」）の割合は、前回調査の79.3%から今回調査の76.0%と3.3ポイント減少している。

その中で、「知っており、提供したことがある」という提供度の割合は、前回調査の68.0%から今回調査の60.9%と7.1ポイント減少している。（図表2－3－4）

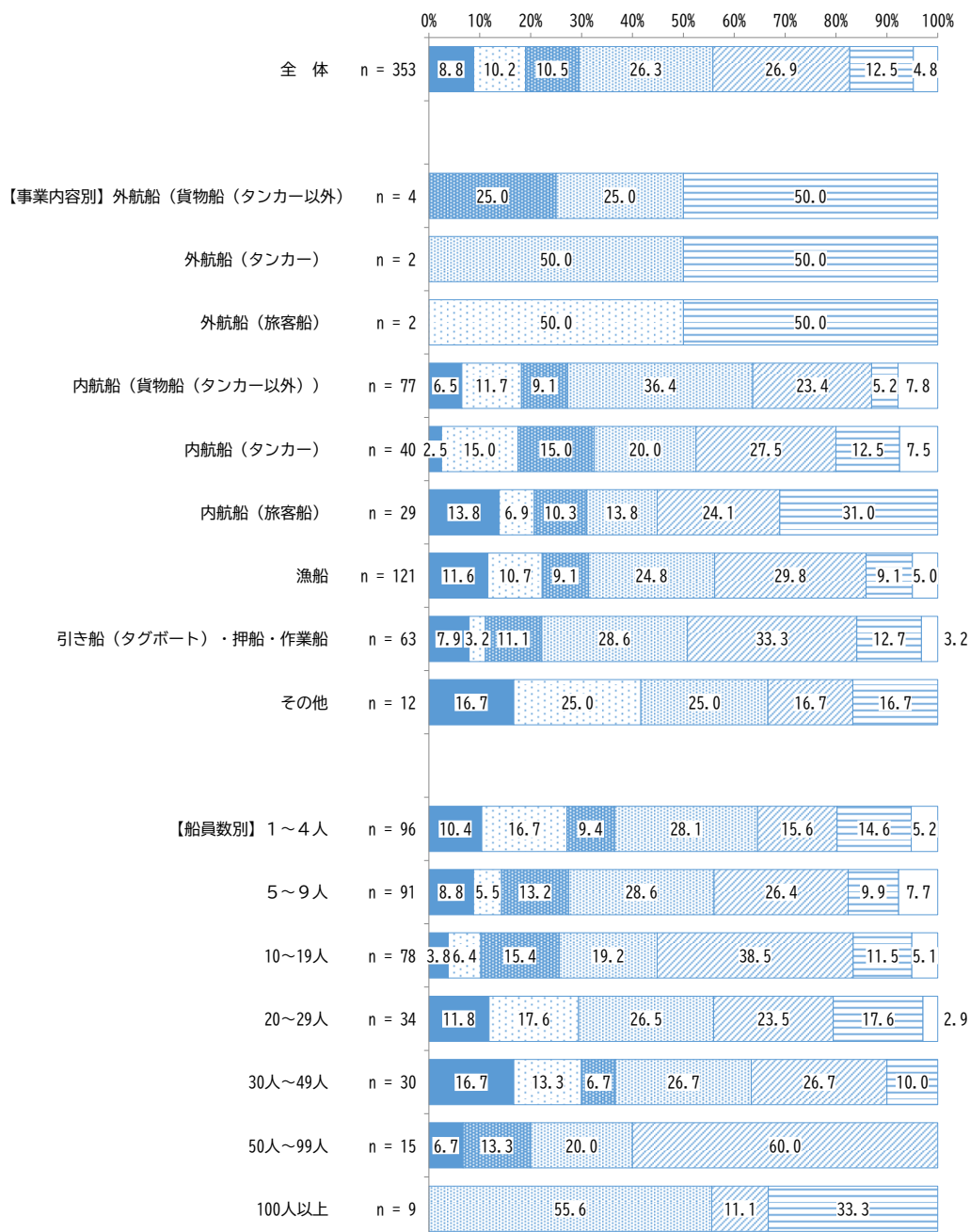
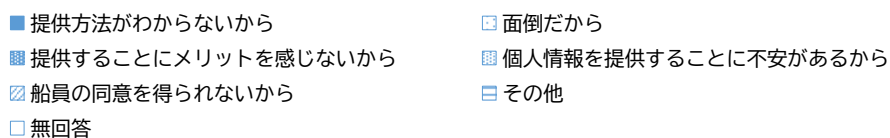
3. 「健康証明書」欄の提供が難しい理由

◆ 「船員の同意を得られないから」 26.9%が最も高い

(問15. で「2. 知っているが、提供したことがない」とお答えの方へ)

問 16. 船員手帳の「健康証明書」欄の写しをご提供いただけなかった最も大きな理由は何ですか。
(○は1つだけ)

図表 2-3-5 「健康証明書」欄の提供が難しい理由



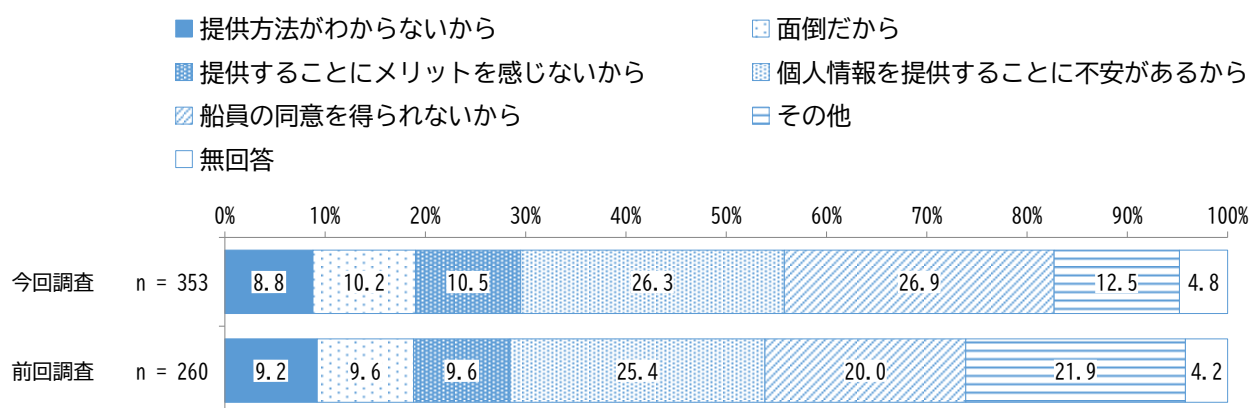
「健康証明書」欄の写しの提供が難しい最も大きな理由は、「船員の同意を得られないから」26.9%が最も高く、以下「個人情報を提供することに不安があるから」26.3%、「提供することにメリットを感じないから」10.5%、「面倒だから」10.2%、となっている。

【事業内容】別でみると、内航船（貨物船（タンカー以外））では、「個人情報を提供することに不安があるから」36.4%と比較的高くなっている。

「その他」の主な回答内容としては、「船員手帳は事業所ではなく船にあるため提供できない」「生活習慣病予防健診を受診しているので提供する必要がないと思っている」が挙げられていた。（図表2-3-5）

前回調査との比較（2020年調査）

図表2-3-6 前回調査比較 「健康証明書」欄の提供が難しい理由



今回調査で最も高くなっている、「船員の同意を得られないから」は、前回調査の20.0%から今回調査26.9%と6.9ポイント増加している。

（図表2-3-6）

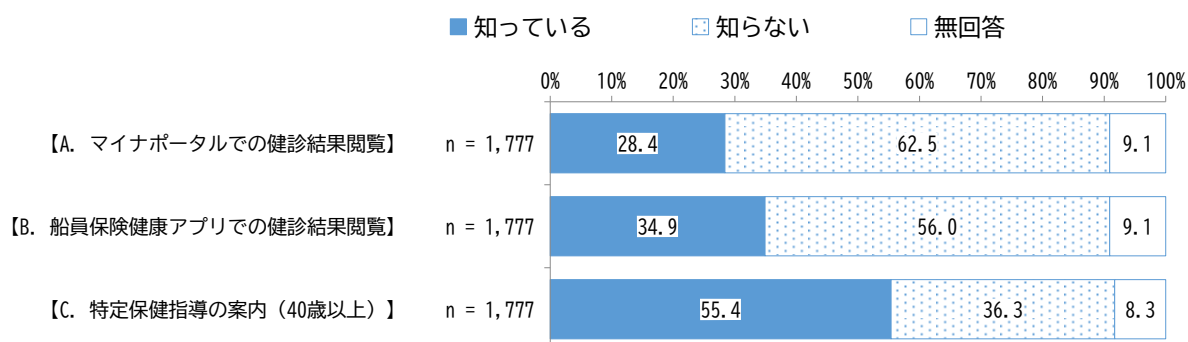
4. 「健康証明書」欄の提供により受けられる支援・サービスの周知度

◆【C. 特定保健指導の案内（40 歳以上）】については、「知っている」55.4%と5割強

（問15. で「1. 知っており、提供したことがある」または 問16. をお答えの方へ）

問 17. 船員保険では、船舶所有者のみなさまから船員手帳の「健康証明書」欄の写しをご提供いただくと、加入者である船員ご本人が次の A～C の支援・サービスを受けられることをご存じですか。（○はそれぞれ1つ）

図表 2－3－7 「健康証明書」欄の提供により受けられる支援・サービスの周知度



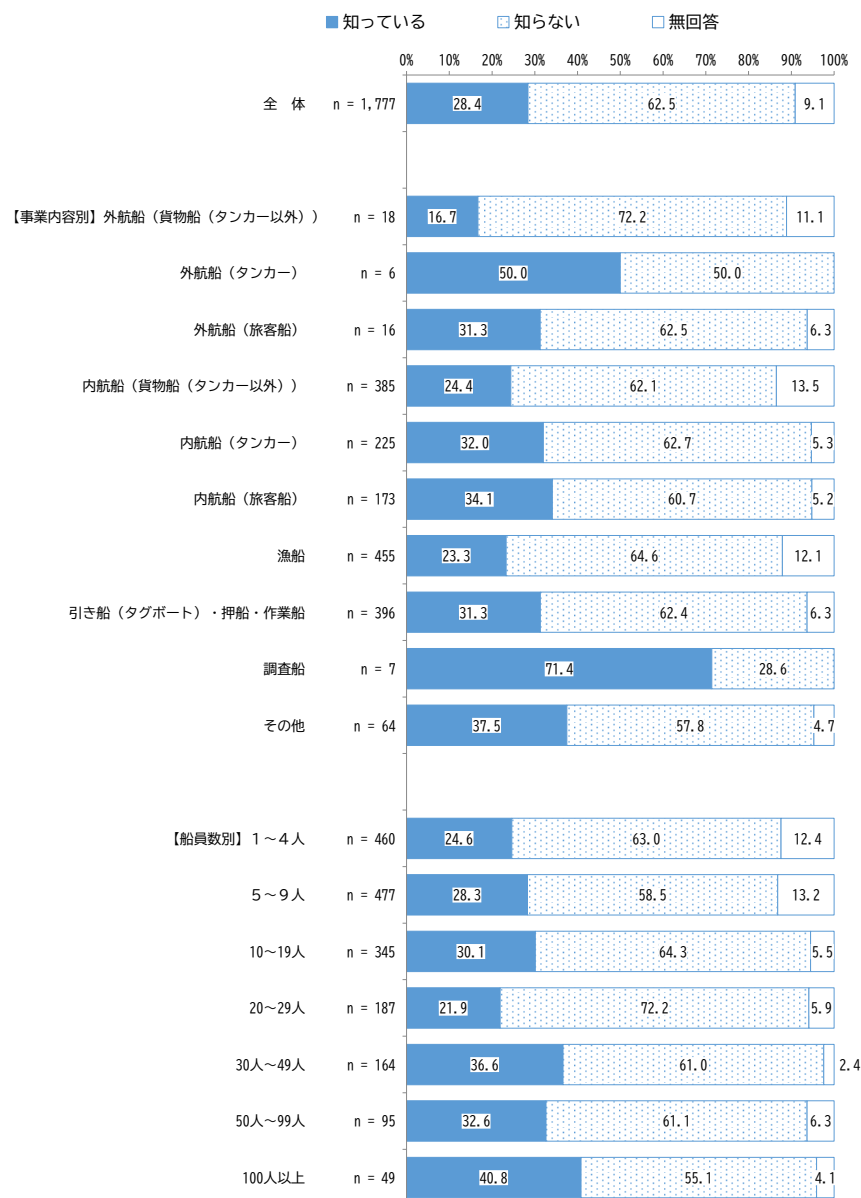
「健康証明書」欄の提供により受けられる支援・サービスの周知度は、【C. 特定保健指導の案内（40 歳以上）】については「知っている」55.4%と5割強となっている。他方、【A. マイナポータルでの健診結果閲覧】と【B. 船員保険健康アプリでの健診結果閲覧】の「知っている」割合は4割未満となっていることから、支援・サービス内容によって周知度に違いが見られた。

（図表 2－3－7）

【A. マイナポータルでの健診結果閲覧】

「健康証明書」欄の提供により受けられる支援・サービスの周知度

図表 2-3-8 事業内容別・船員数別【A. マイナポータルでの健診結果閲覧】の周知度

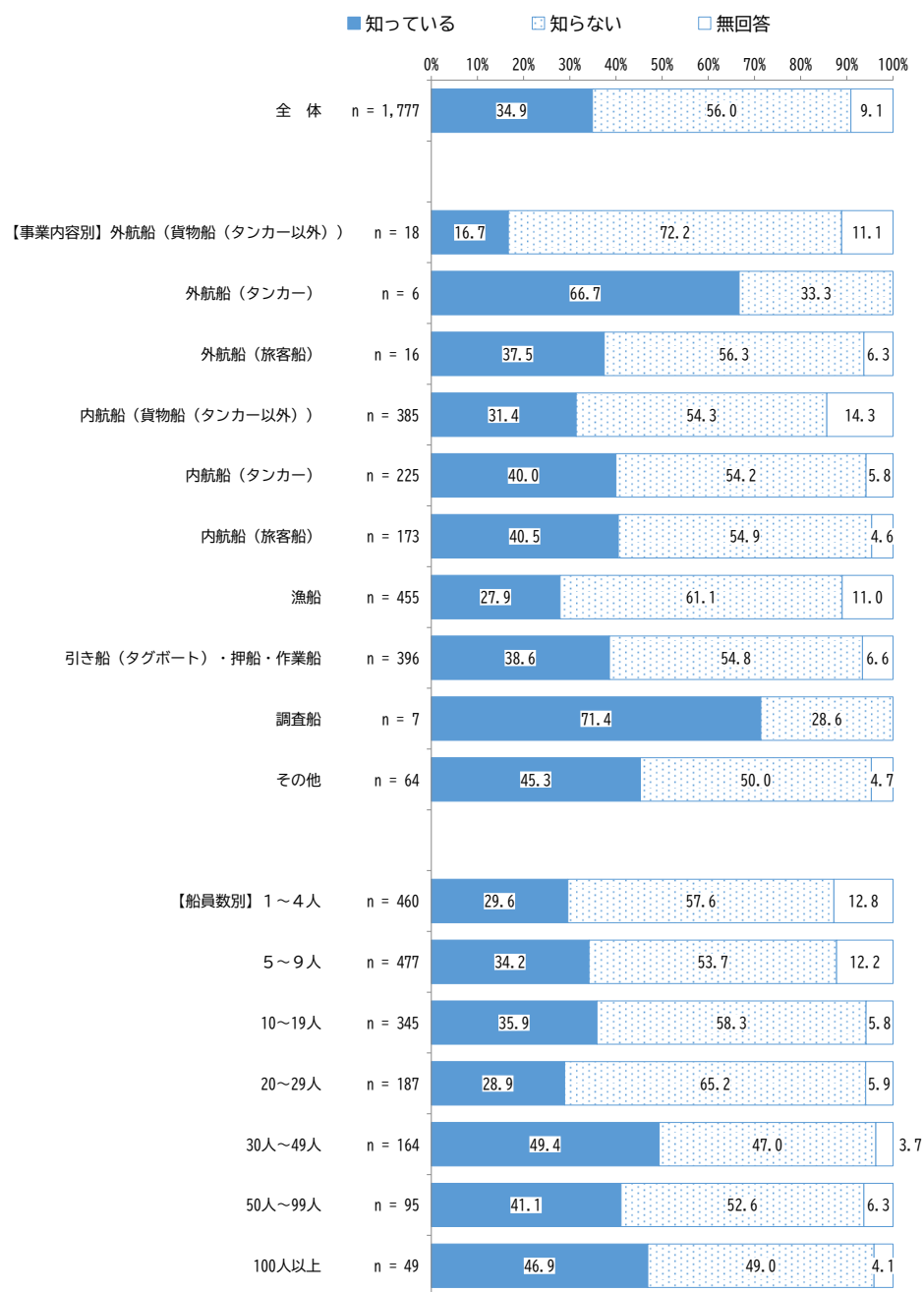


【A. マイナポータルでの健診結果閲覧】については、【船員数】別で20～29人区分が「知っている」21.9%と比較的低くなっている。（図表2-3-8）

【B. 船員保険健康アプリでの健診結果閲覧】

「健康証明書」欄の提供により受けられる支援・サービスの周知度

図表 2-3-9 事業内容別・船員数別【B. 船員保険健康アプリでの健診結果閲覧】の周知度

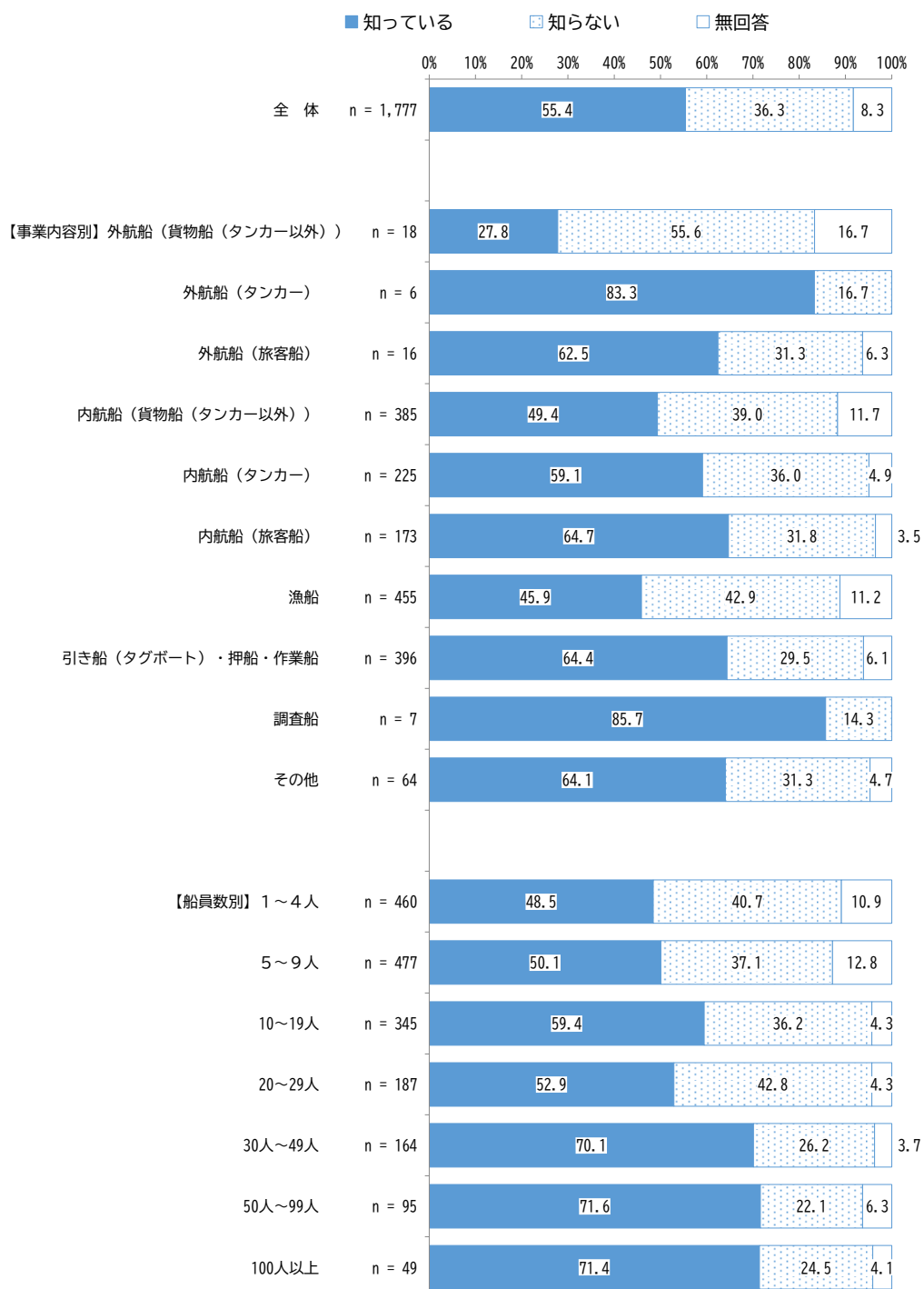


【B. 船員保険健康アプリでの健診結果閲覧】については、【事業内容】別にみると、「知っている」割合が、漁船では27.9%と比較的低くなっている。【船員数】別にみると、30人以上（「30人～49人」、「50人～99人」、「100人以上」）では4割以上となっている。（図表2-3-9）

【C. 特定保健指導の案内（40 歳以上）】

「健康証明書」欄の提供により受けられる支援・サービスの周知度

図表 2 - 3 - 10 事業内容別・船員数別【C. 特定保健指導の案内（40 歳以上）】の周知度



【C. 特定保健指導の案内（40 歳以上）】について、【事業内容】別にみると、「知っている」割合が、漁船及び内航船（貨物船（タンカー以外））の2区分で、5割を下回っている。（図表 2 - 3 - 10）

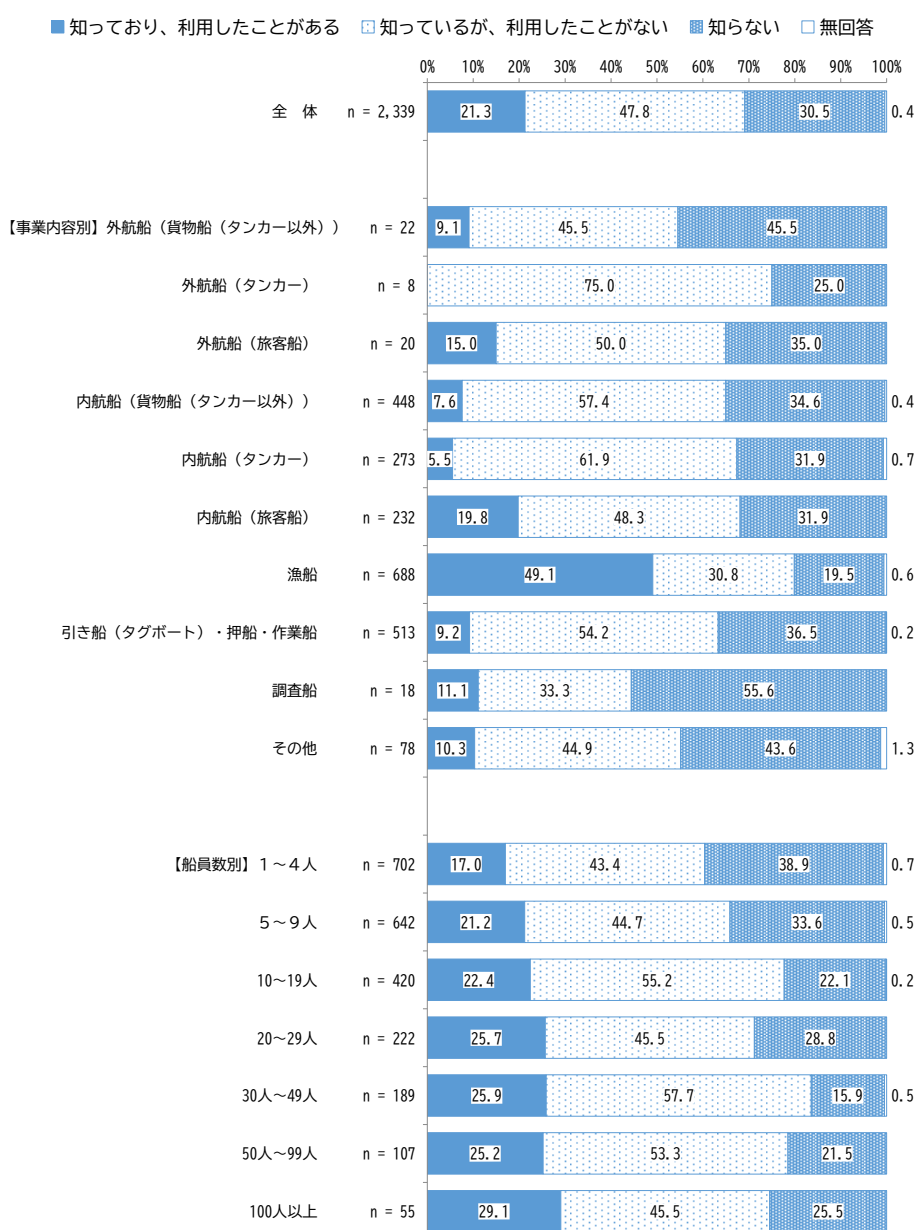
IV 「巡回健診」について（問 19～問 20）

1.「巡回健診」の周知度

◆周知度は、69.1%

問 19. 船員保険では、全国各地の港や漁業協同組合等を健診車で訪問し、加入者の皆さまに受診いただく「巡回健診」を実施していますが、こうした取り組みについてご存じですか。
（○は1つだけ）

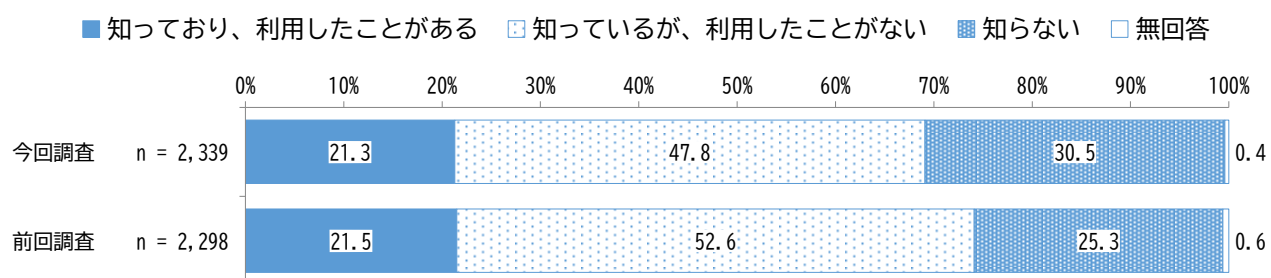
図表 2 - 4 - 1 「巡回健診」の周知度



《周知度》（「知っており、利用したことがある」＋「知っているが、利用したことがない」）割合は、69.1%となっている。【事業内容】別にみると、「知っており、利用したことがある」の割合が、漁船で49.1%と比較的高くなっている。（図表 2 - 4 - 1）

前回調査との比較（2020 年調査）

図表 2 - 4 - 2 前回調査比較 「巡回健診」の周知度



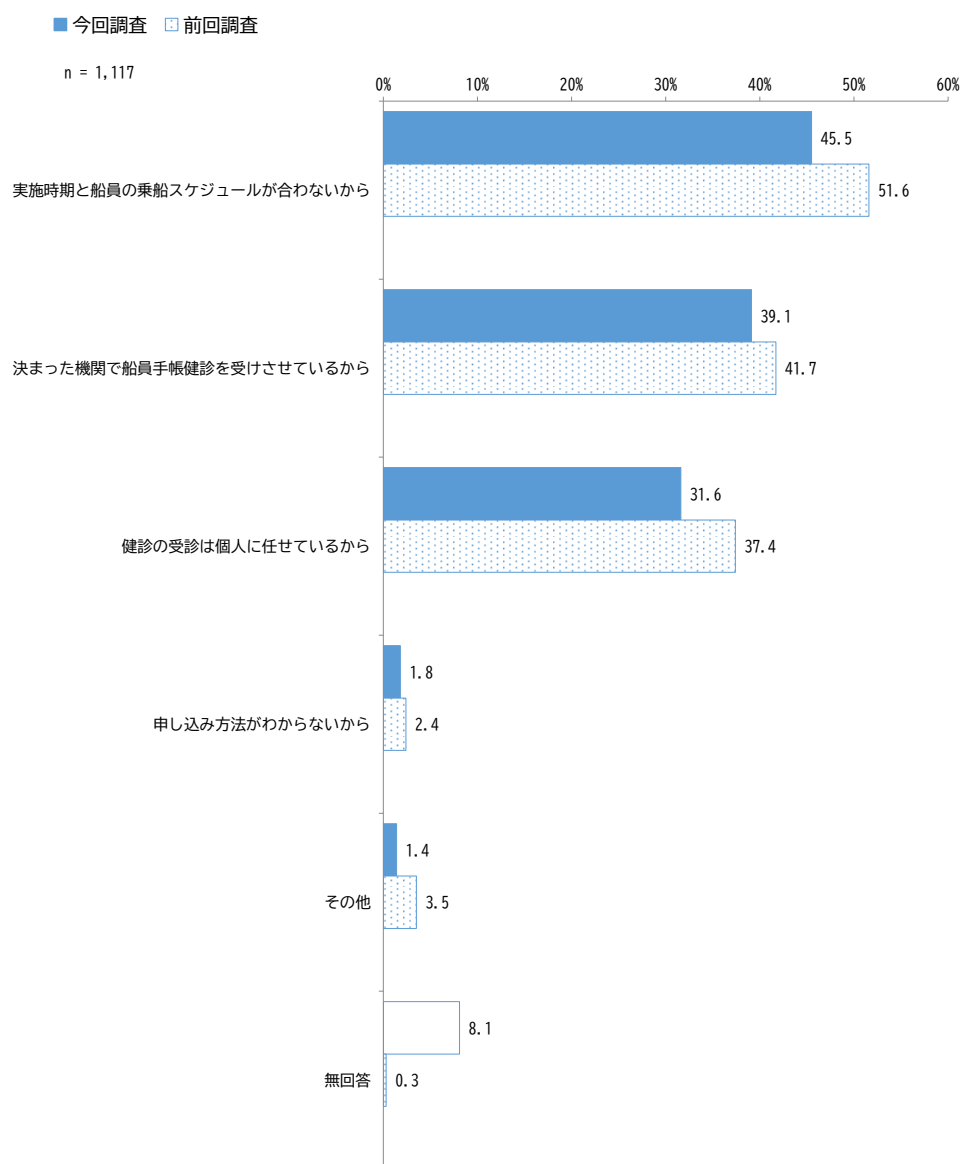
前回調査と比べると、「知らない」割合が、前回 25.3%から今回 30.5%と 5.2 ポイント増加している。（図表 2 - 4 - 2）

2.「巡回健診」を利用していない理由

◆「実施時期と船員の乗船スケジュールが合わないから」が45.5%で最も高い

問 20.「巡回健診」を利用していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

図表 2 - 4 - 3 「巡回健診」を利用していない理由



「巡回健診」を利用していない理由について、あてはまるものを回答してもらったところ、「実施時期と船員の乗船スケジュールが合わないから」が45.5%と最も高く、次いで、「決まった機関で船員手帳健診を受けさせているから」39.1%、「健診の受診は個人に任せているから」31.6%と続いている。第1位の項目については、前回調査と比べて5ポイント以上減となっている。(図表 2 - 4 - 3)

図表 2 - 4 - 4 事業内容別・船員数別 「巡回健診」を利用していない理由

		調査数	決まった機関で船員手帳健診を受けさせているから	健診の受診は個人に任せているから	実施時期と船員の乗船スケジュールが合わないから	申し込み方法がわからないから	その他	無回答
全 体		1117	39.1	31.6	45.5	1.8	1.4	8.1
事業内容別	外航船(貨物船(タンカー以外))	10	40.0	30.0	40.0	-	-	10.0
	外航船(タンカー)	6	16.7	83.3	33.3	-	-	-
	外航船(旅客船)	10	30.0	40.0	40.0	-	-	10.0
	内航船(貨物船(タンカー以外))	257	24.1	41.6	56.4	1.6	-	7.0
	内航船(タンカー)	169	27.8	48.5	46.2	2.4	1.8	10.1
	内航船(旅客船)	112	46.4	33.0	33.0	1.8	1.8	8.9
	漁船	212	43.4	16.5	53.8	2.4	3.8	10.4
	引き船(タグボート)・押船・作業船	278	53.6	20.5	36.3	1.4	0.7	6.8
	調査船	6	66.7	33.3	-	-	-	-
	その他	35	37.1	42.9	42.9	2.9	-	2.9
船員数別	1～4人	305	53.1	19.7	35.1	2.0	1.3	9.8
	5～9人	287	43.2	30.3	44.9	1.4	2.1	9.1
	10～19人	232	35.3	35.3	50.4	1.7	0.4	6.0
	20～29人	101	24.8	38.6	51.5	3.0	2.0	5.0
	30人～49人	109	25.7	42.2	56.0	1.8	0.9	7.3
	50人～99人	57	19.3	43.9	49.1	1.8	3.5	12.3
	100人以上	25	16.0	56.0	56.0	-	-	4.0

【事業内容】別にみると、

- ・「決まった機関で船員手帳健診を受けさせているから」の割合は、引き船（タグボート）・押船・作業船で53.6%と比較的高くなっている。
- ・「実施時期と船員の乗船スケジュールが合わないから」の割合は、内航船（貨物船（タンカー以外））で56.4%、漁船で53.8%と5割以上となっている。

【船員数】別にみると、

- ・「決まった機関で船員手帳健診を受けさせているから」の割合は、人数規模が大きくなるにつれて割合は低くなっている。
- ・「健診の受診は個人に任せているから」の割合は、人数規模が大きくなるにつれて割合は高くなっている。

(図表 2 - 4 - 4)

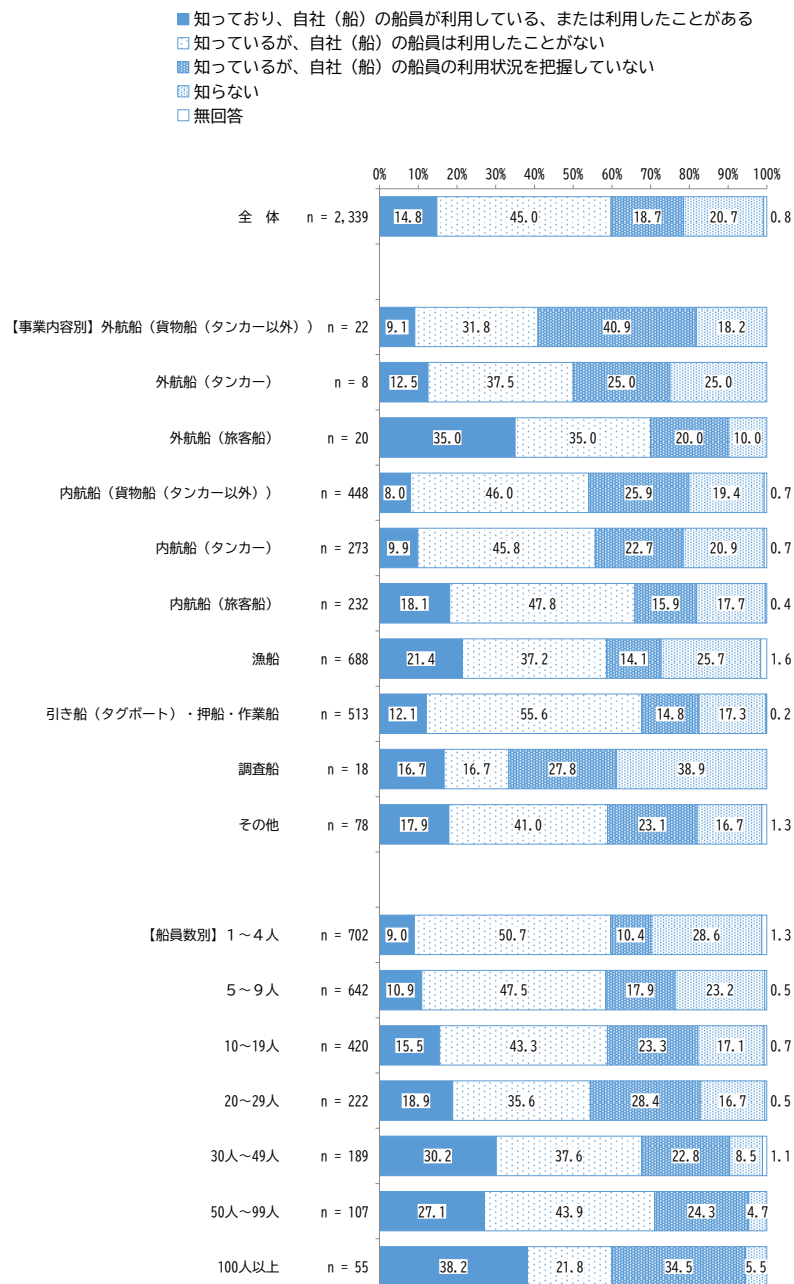
V 特定保健指導について（問 21～問 28）

1. 「特定保健指導」の無料提供の周知度

◆周知度は、78.5%

問 21. 船員保険では、生活習慣の見直しが必要な方に対し、専門家が生活習慣の改善方法等の相談にのり、助言等を行う「特定保健指導」というサービスを無料で提供していることをご存じですか。（○は1つだけ）

図表 2-5-1 「特定保健指導」の無料提供の周知度



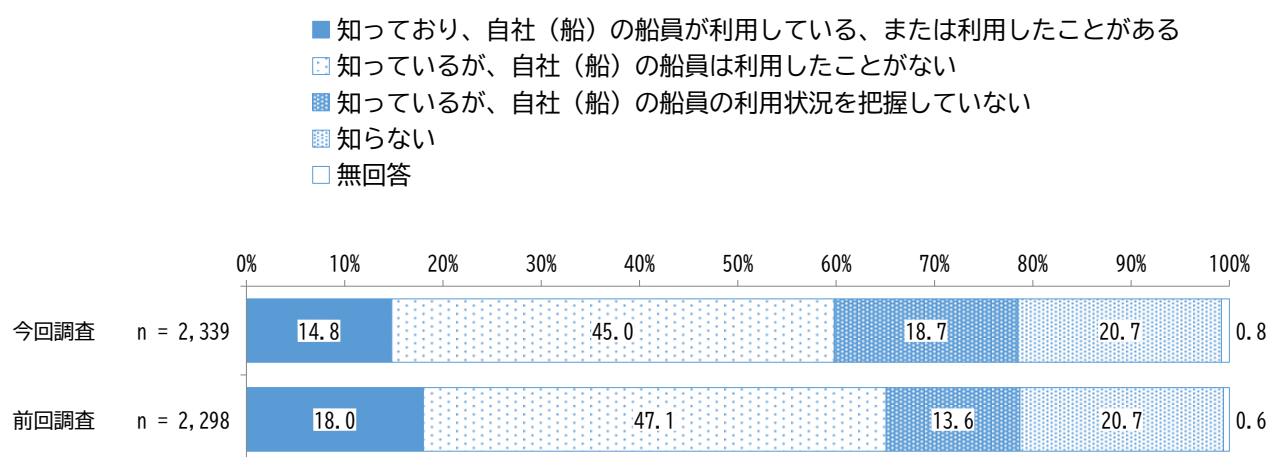
「特定保健指導」について、《周知度》（「知っており、自社（船）の船員が利用している、または利用したことがある」＋「知っているが、自社（船）の船員は利用したことがない」＋「知っているが、自社（船）の船員の利用状況を把握していない」）の割合は、78.5%となっている。

【事業内容】別にみると、実際の利用経験の割合となる「知っており、自社（船）の船員が利用している、または利用したことがある」が漁船では比較的高く、21.4%となっている。

【船員数】別にみると、人数規模が大きい区分では実際の利用経験の割合が高くなり、30人～49人区分は30.2%、50人～99人区分では27.1%、100人以上区分では38.2%となっている。（図表2-5-1）

前回調査との比較（2020年調査）

図表2-5-2 前回調査比較 「特定保健指導」の無料提供の周知度



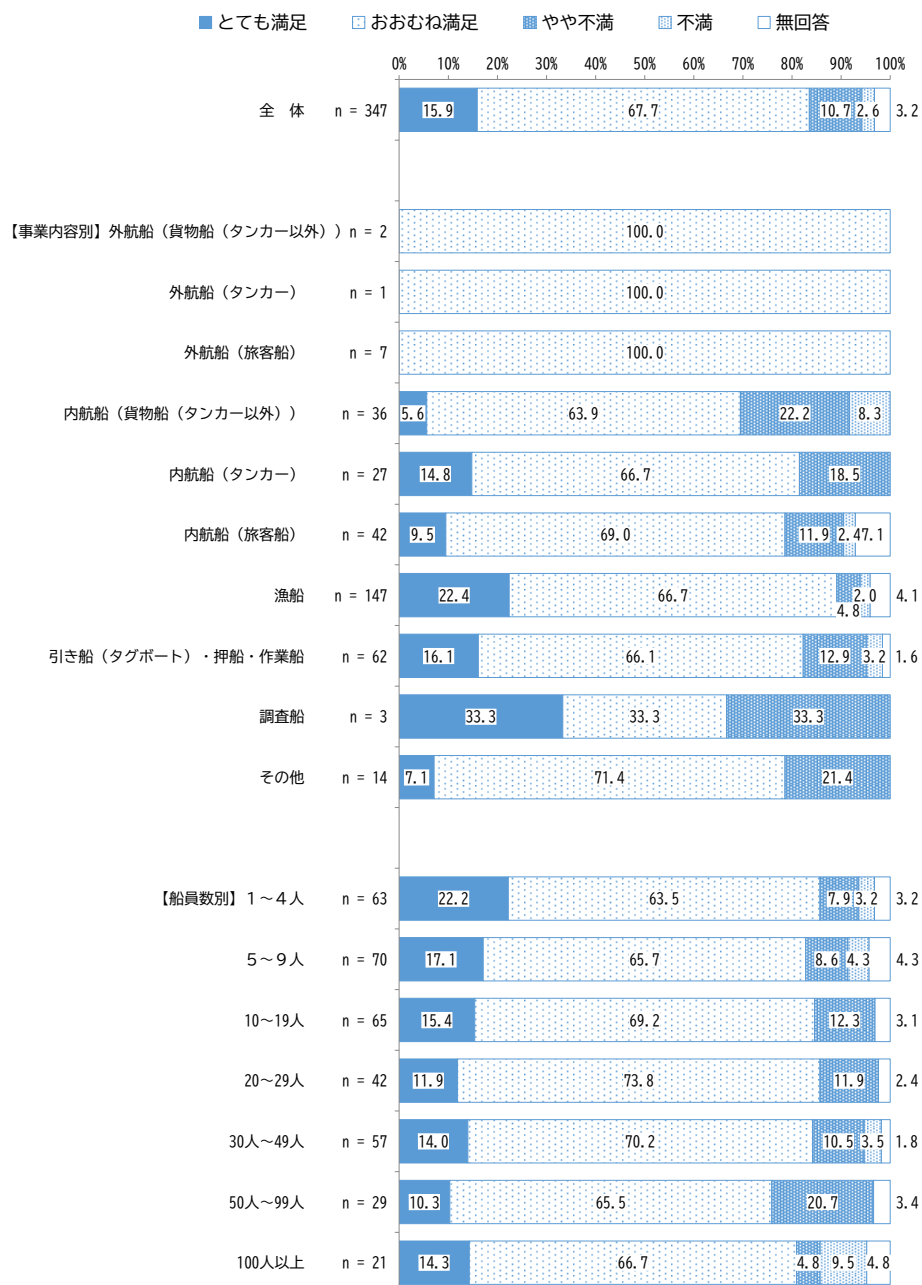
「特定保健指導」について、《周知度》（「知っており、自社（船）の船員が利用している、または利用したことがある」＋「知っているが、自社（船）の船員は利用したことがない」＋「知っているが、自社（船）の船員の利用状況を把握していない」）の割合は、前回調査の78.7%から今回調査の78.5%へと、0.2ポイント減少しているものの、大きな差は見られない。（図表2-5-2）

2. 「特定保健指導」の満足度

◆「満足」は、83.6%

問 22. 特定保健指導を利用されて、満足していますか。(○は1つだけ)

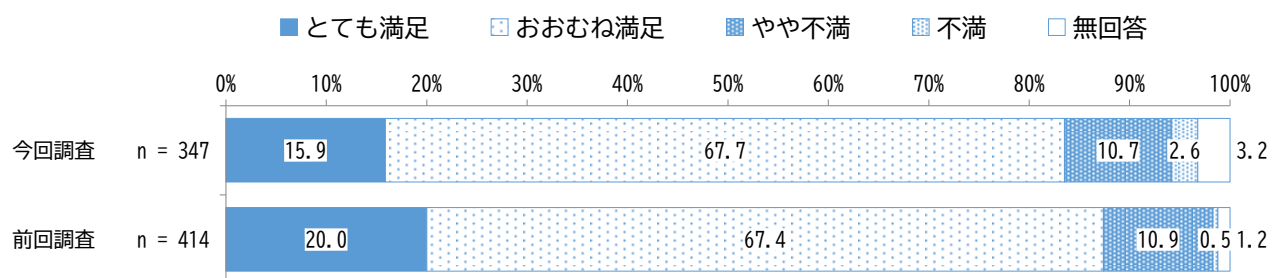
図表 2 - 5 - 3 「特定保健指導」の満足度



「特定保健指導」について、「満足」（「とても満足」＋「おおむね満足」）の割合は、83.6%と満足度は高くなっている。【事業内容】・【船員数】別においても、「満足」の割合は6割以上となっている。（図表 2 - 5 - 3）

前回調査との比較（2020年調査）

図表 2 - 5 - 4 前回調査比較 「特定保健指導」の満足度



「特定保健指導」について、《満足》（「とても満足」＋「おおむね満足」）の割合は、前回調査の 87.4%から今回調査の 83.6%へ 3.8 ポイント減少している。（図表 2 - 5 - 4）

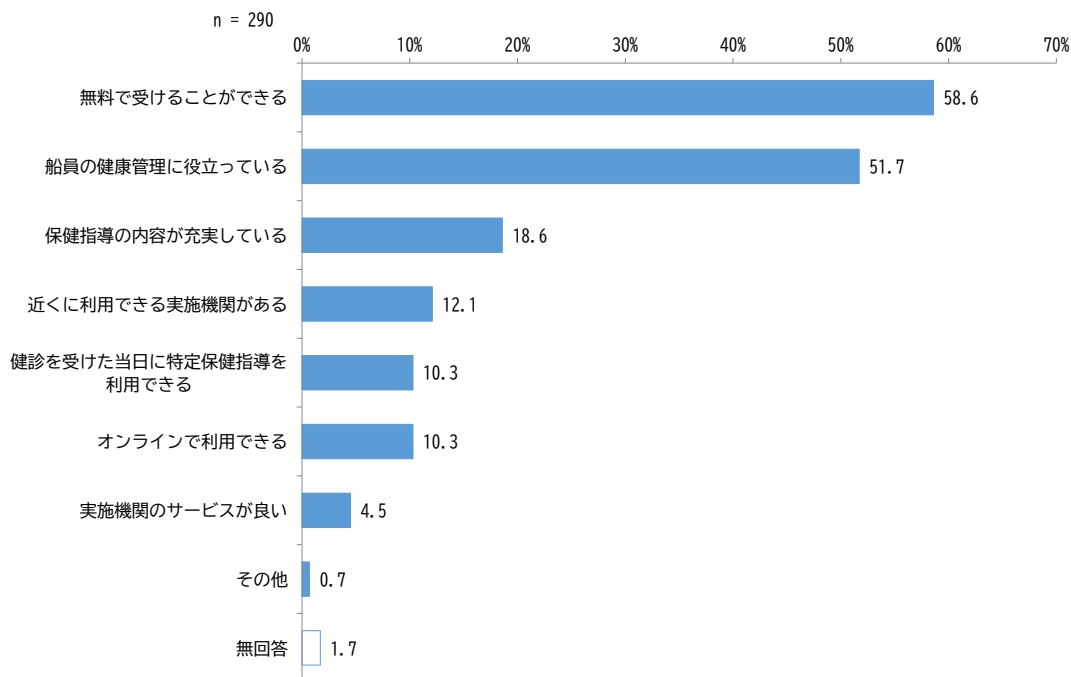
3. 「特定保健指導」に満足している理由

◆「無料で受けることができる」58.6%で最も高い

(問22. で「1. とても満足」または「2. おおむね満足」とお答えの方へ)

問 23. どのような点に満足していますか。(○はいくつでも)

図表 2-5-5 「特定保健指導」に満足している理由



「特定保健指導」に満足している理由をすべて回答してもらった。全体では、「無料で受けることができる」58.6%が最も高く、以下「船員の健康管理に役立っている」51.7%、「保健指導の内容が充実している」18.6%、「近くに利用できる実施機関がある」12.1%、「健診を受けた当日に特定保健指導を利用できる」10.3%、「オンラインで利用できる」10.3%、となっている。(図表 2-5-5)

前回調査 (2020 年) について

選択肢内容が異なっており、比較はできないが、参考として、前回の結果は、「無料で受けることができる」が64.1%で最も高く、以下「船員の健康管理に役立っている」(62.2%)、「近くに利用できる実施機関がある」(11.0%)、「実施機関のサービスが良い」(6.4%)、「サービス内容が充実している」(6.1%)となっていた。

図表２－５－６ 事業内容別・船員数別 「特定保健指導」に満足している理由

		調査数	近くにある利用できる実施機関	保健指導の内容が充実している	実施機関のサービスが良	無料で受けることができる	船員の健康管理に役立っている	保健指導を受けた当日に特定	オンラインで利用できる	その他	無回答
全 体		290	12.1	18.6	4.5	58.6	51.7	10.3	10.3	0.7	1.7
事業内容別	外航船(貨物船(タンカー以外))	2	-	-	-	100.0	-	-	50.0	-	-
	外航船(タンカー)	1	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-
	外航船(旅客船)	7	14.3	28.6	-	28.6	28.6	-	28.6	-	-
	内航船(貨物船(タンカー以外))	25	28.0	8.0	4.0	80.0	48.0	-	16.0	-	-
	内航船(タンカー)	22	18.2	22.7	-	45.5	40.9	4.5	-	-	-
	内航船(旅客船)	33	9.1	15.2	-	63.6	51.5	-	18.2	-	6.1
	漁船	131	9.9	22.1	6.1	51.1	56.5	17.6	4.6	1.5	0.8
	引き船(タグボート)・押船・作業船	51	13.7	15.7	7.8	68.6	47.1	9.8	13.7	-	3.9
	調査船	2	-	-	-	-	100.0	50.0	-	-	-
	その他	11	-	27.3	-	72.7	54.5	-	36.4	-	-
船員数別	1～4人	54	16.7	25.9	7.4	51.9	61.1	9.3	5.6	1.9	1.9
	5～9人	58	24.1	13.8	6.9	60.3	51.7	10.3	6.9	-	-
	10～19人	55	5.5	20.0	1.8	58.2	47.3	10.9	7.3	-	5.5
	20～29人	36	5.6	22.2	2.8	44.4	63.9	8.3	11.1	2.8	2.8
	30人～49人	48	12.5	16.7	6.3	64.6	45.8	12.5	12.5	-	-
	50人～99人	22	4.5	13.6	-	63.6	59.1	9.1	13.6	-	-
	100人以上	17	-	11.8	-	82.4	17.6	11.8	35.3	-	-

nの数が少ないため参考数値となるが、【事業内容】別にみると、

「無料で受けることができる」の割合が、漁船で51.1%と比較的低くなっている一方で、「船員の健康管理に役立っている」の割合が、漁船では56.5%と比較的高くなっている。

(図表２－５－６)

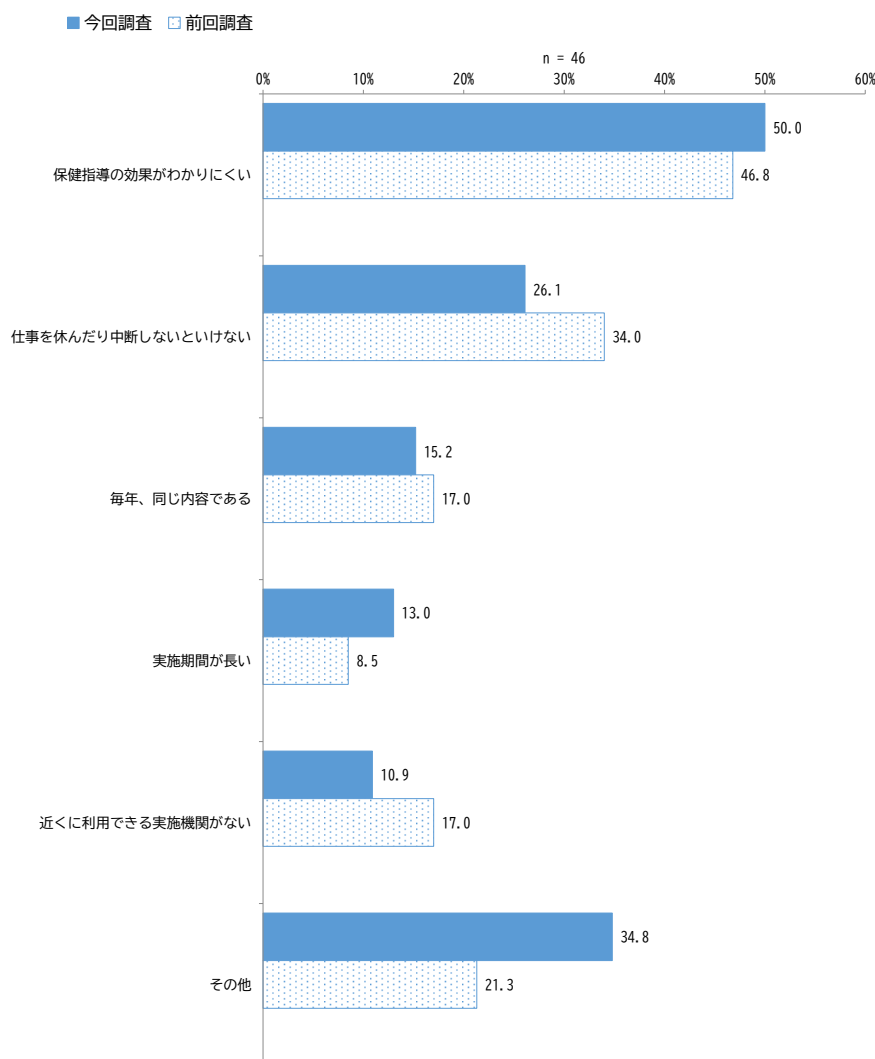
4. 「特定保健指導」に不満である理由

◆「保健指導の効果がわかりにくい」が50.0%で最も高い

(問22. で「3. やや不満」または「4. 不満」とお答えの方へ)

問 24. どのような点がご不満ですか。(○はいくつでも)

図表 2 - 5 - 7 「特定保健指導」に不満である理由



不満とした理由について、すべて回答してもらった。「保健指導の効果がわかりにくい」50.0%が最も高く、以下「仕事を休んだり中断しないといけない」26.1%、「毎年、同じ内容である」15.2%、「実施期間が長い」13.0%、となっている（全体の調査数nが50未満であるため、参考数値）。（図表 2 - 5 - 7）

5. 「特定保健指導」の利用方法の周知度

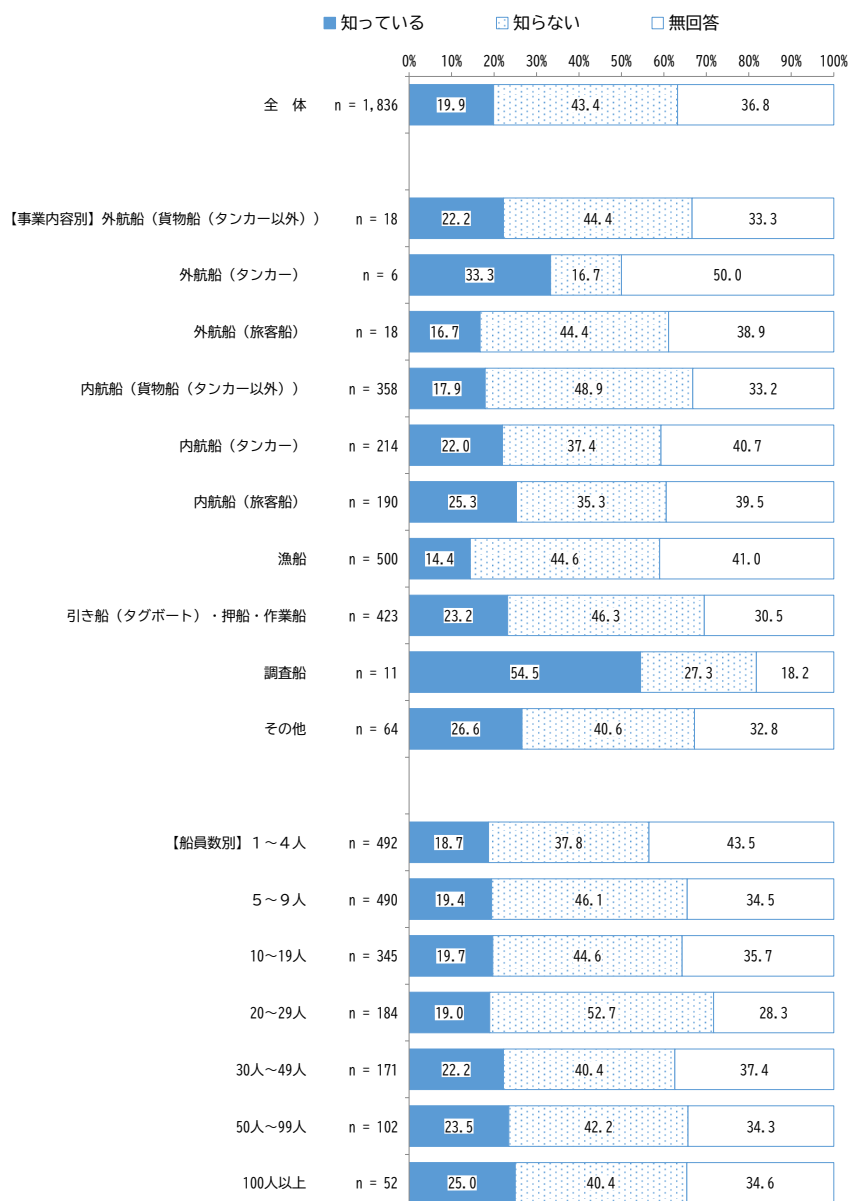
◆周知度は、約2割

(問21. で「2. 知っているが、自社(船)の船員は利用したことかない」～「3. 知っているが、自社(船)の船員の利用状況を把握していない」、または問23.・問24. のいずれかをお答えの方へ)

問25. 特定保健指導の利用方法についておたずねします。

健診を実施し、特定保健指導の対象となった場合、健診を受けた機関で当日初回面談を利用することができ、健診結果が出た後に残りの面談等を利用（分割実施）できることをご存じですか。
(○は1つだけ)

図表2-5-8 「特定保健指導」の利用方法の周知度



「特定保健指導」の利用方法について、分割実施の周知度を尋ねたところ、「知っている」19.9%、「知らない」43.4%となった。（図表2-5-8）

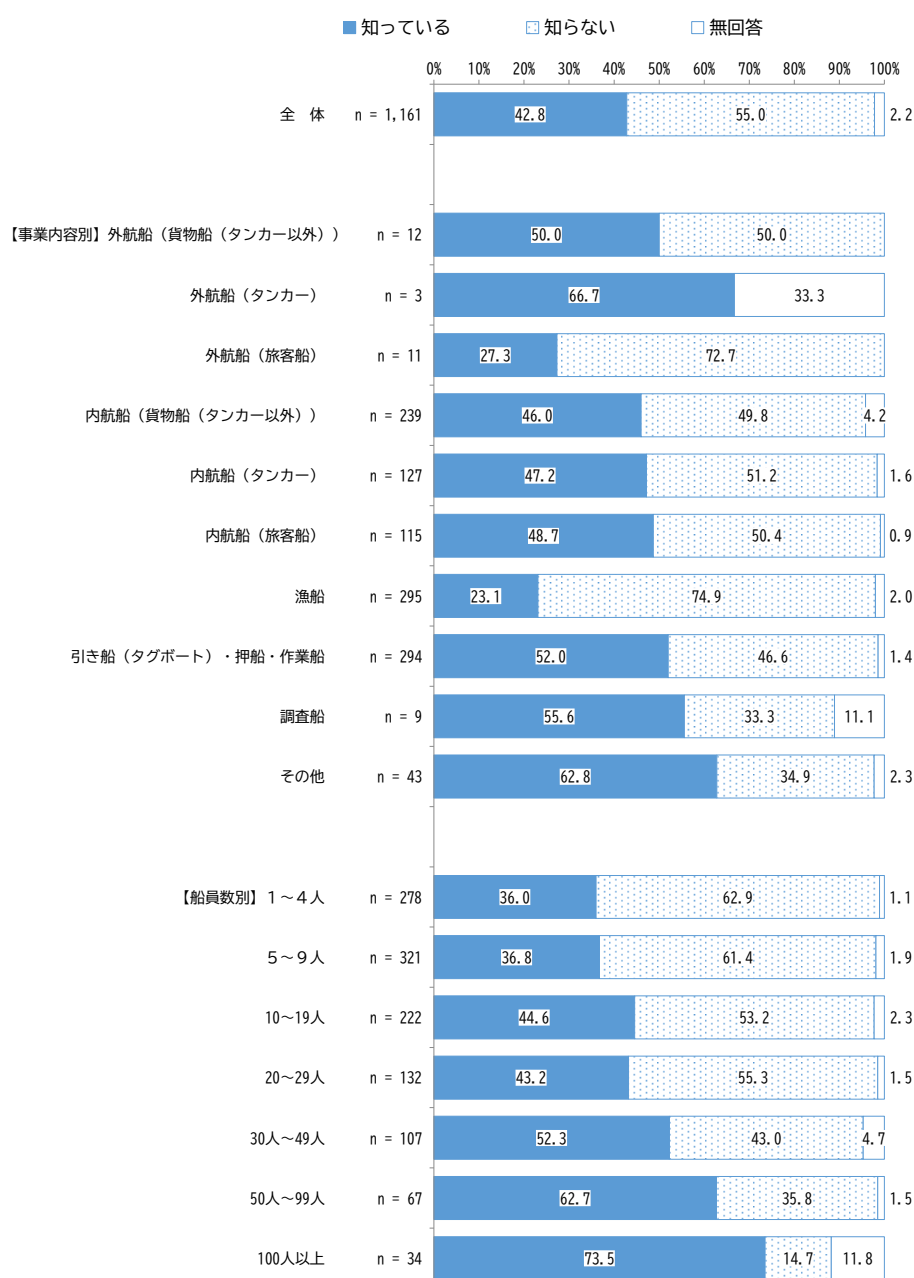
6. 「特定保健指導」のオンライン面談の周知度

◆オンライン面談の周知度は、「知っている」42.8%

(問25. をお答えの方へ)

問 26. 特定保健指導は、対面での面談だけでなく、オンラインでも面談できることをご存じですか。(○は1つだけ)

図表 2 - 5 - 9 「特定保健指導」のオンライン面談の周知度



オンライン面談も実施できる事の周知度については、「知っている」42.8%と5割を下回っている。【事業内容】別でみると、「知らない」の割合が、漁船74.9%と比較的高くなっている。

【船員数】別でみると、人数規模が大きくなるにつれ、「知っている」割合が高くなる傾向がうかがえ、50人～99人区分で62.7%、100人以上区分で73.5%となっている。（図表2 - 5 - 9）

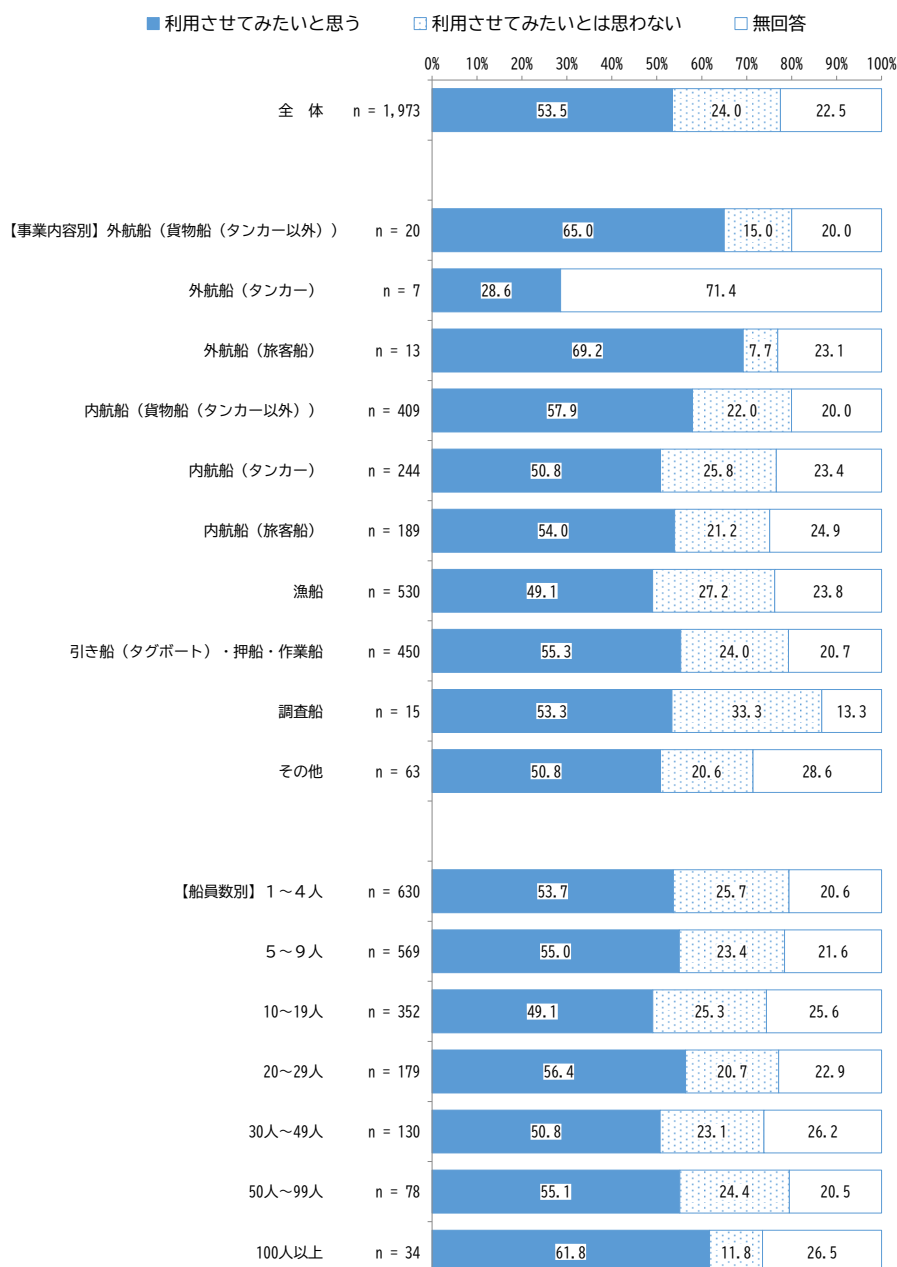
7. 「特定保健指導」の利用意向

◆「利用させてみたいと思う」が53.5%

(問21. で「2」～「4」(特定保健指導を利用したことかない・利用状況を把握していない・知らない)のいずれかをお答えの方へ)

問 27. あなたの会社（船）において、特定保健指導の対象となる方がいた場合、このサービスを利用させてみたいと思いますか。（○は1つだけ）

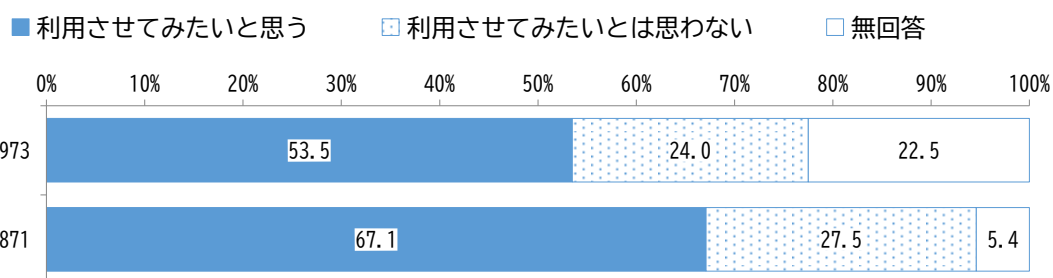
図表 2 - 5 - 10 「特定保健指導」の利用意向



全体では、「利用させてみたいと思う」が53.5%となり、5割は利用意向がある。【事業内容】別でみると、内航船（貨物船（タンカー以外））では「利用させてみたいと思う」が57.9%と比較的高くなっている。（図表 2 - 5 - 10）

前回調査との比較（2020年調査）

図表 2 - 5 - 11 前回調査比較 「特定保健指導」の利用意向



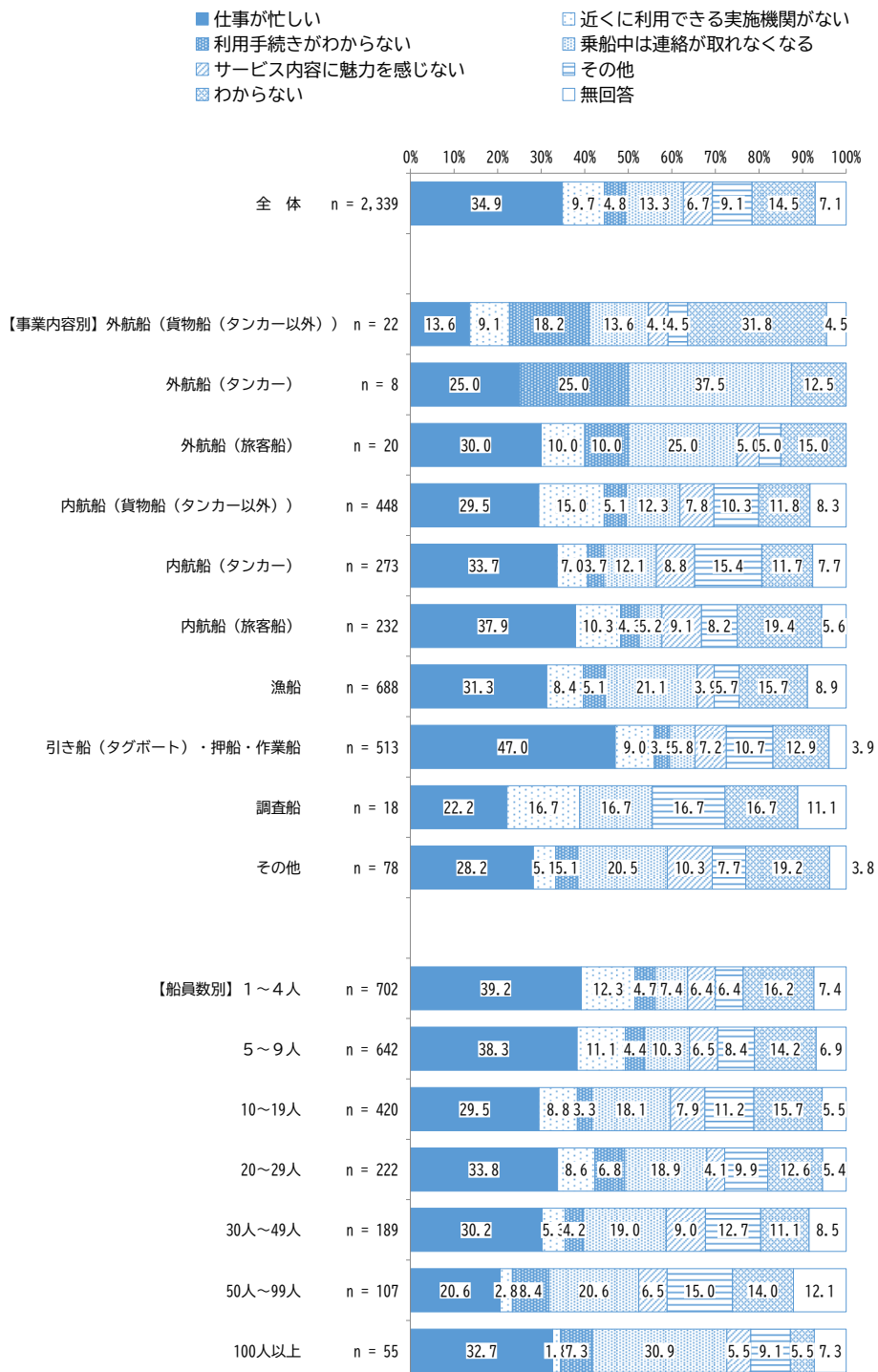
「特定保健指導」について「利用させてみたいと思う」割合は、前回調査の 67.1%から今回調査の 53.5%へ 13.6 ポイント減少している。（図表 2 - 5 - 11）

8. 「特定保健指導」の利用者が少ない理由

◆「仕事が忙しい」が34.9%で最も高い

問 28. 船員保険では、特定保健指導の利用率が低い状況にありますが、利用者が少ない最も大きな理由は何だと思いませんか。(○は1つだけ)

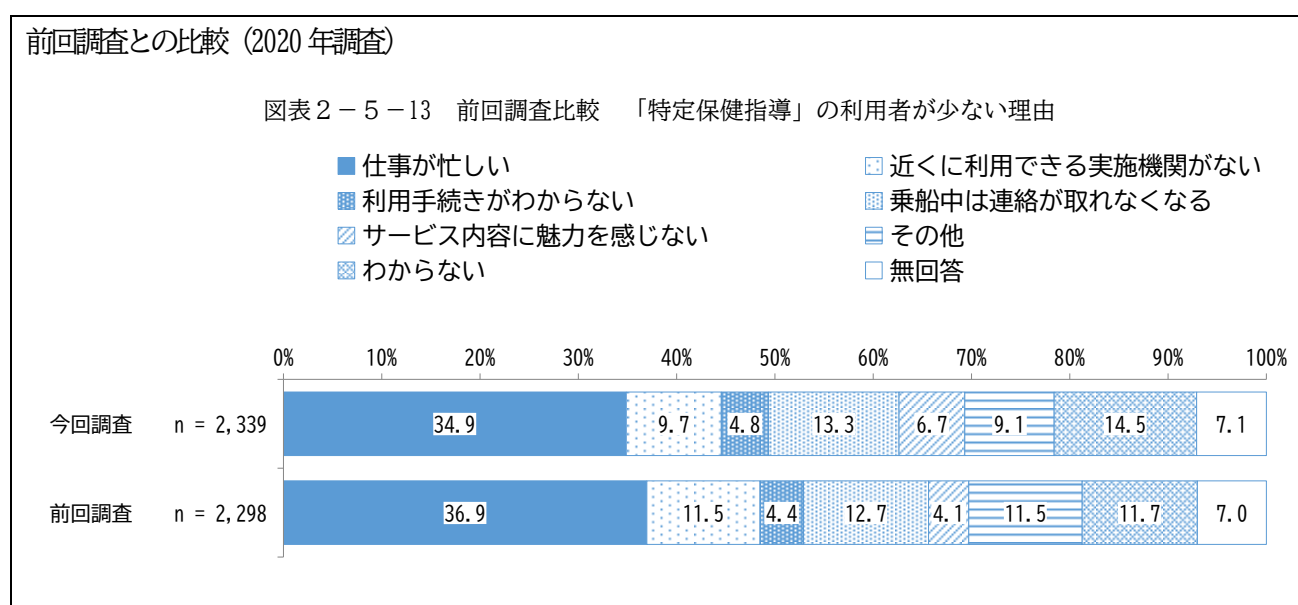
図表 2-5-12 「特定保健指導」の利用者が少ない理由



「特定保健指導」の利用者が少ない理由についてたずねたところ、「仕事が忙しい」34.9%が最も高く、「乗船中は連絡が取れなくなる」13.3%、「近くに利用できる実施機関がない」9.7%と続いている。

【事業内容】別でみると、「仕事が忙しい」割合は、引き船（タグボート）・押船・作業船47.0%と比較的高くなっている。

【船員数】別でみると、「近くに利用できる実施機関がない」が、人数規模が小さくなるにつれて割合が高くなっている。他方、「乗船中は連絡が取れなくなる」は、人数規模が大きくなるにつれて割合が高くなっている。（図表2-5-12）



「特定保健指導」の利用者が少ない理由について、「仕事が忙しい」は前回調査36.9%、今回調査34.9%となり2ポイント減少している。（図表2-5-13）

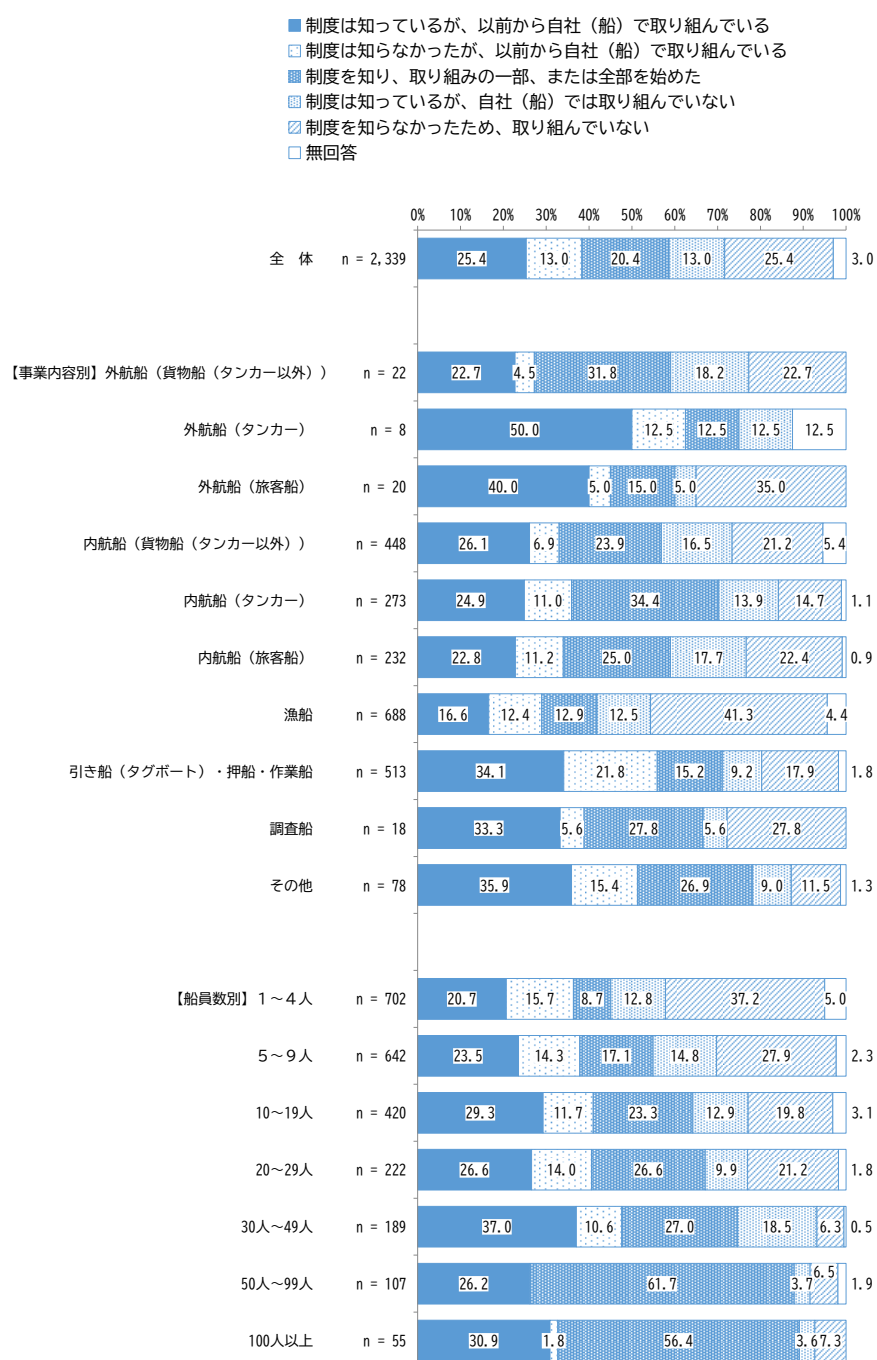
VI 健康確保に関する取り組みについて（問 29～問 31）

1. 健康確保に関する制度開始の周知度

◆制度開始の周知度は、58.8%。取り組み状況（取り組んでいる）も、58.8%

問 29. 令和 5 年 4 月から船員労働安全衛生規則に基づく船員の健康確保に関する制度が開始されたことに伴い、船員の健康確保に関する次の 4 つの取り組みが義務付けられました。こうした制度についてご存じですか。（○は 1 つだけ）

図表 2-6-1 健康確保に関する制度開始の周知度



「周知度」(「制度は知っているが、以前から自社(船)で取り組んでいる」+「制度を知り、取り組みの一部、または全部を始めた」+「制度は知っているが、自社(船)では取り組んでいない」)の割合は、58.8%となっている。

「取り組み状況(取り組んでいる)」(「制度は知っているが、以前から自社(船)で取り組んでいる」+「制度は知らなかったが、以前から自社(船)で取り組んでいる」+「制度を知り、取り組みの一部、または全部を始めた」)の割合は、58.8%となっている。

【事業内容】別にみると、漁船において「周知度」42.0%、「取り組み状況」41.9%と比較的低くなっている。【船員数別】にみると、人数規模が小さい区分では、「制度を知らなかったため、取り組んでいない」割合が高くなる傾向がうかがえる。(図表2-6-1)

図表2-6-2 健康確保に関する制度開始の周知度 船員数の過不足状況別

		調査数	制度は知っているが、以前から自社(船)で取り組んでいる	制度は知らなかったが、以前から自社(船)で取り組んでいる	制度を知り、取り組みの一部、または全部を始めた	制度は知っているが、自社(船)では取り組んでいない	制度を知らなかったため、取り組んでいない	無回答
全 体		2339	25.4	13.0	20.4	13.0	25.4	3.0
船員数の過不足状況別	大幅に不足している	168	24.4	10.1	23.2	16.1	25.0	1.2
	やや不足している	943	25.6	11.3	22.9	14.2	23.1	2.9
	充足している(適正である)	1146	25.6	14.7	17.6	11.8	27.4	2.9
	やや過剰である	22	27.3	9.1	36.4	9.1	13.6	4.5
	大幅に過剰である	2	50.0	-	50.0	-	-	-

【船員数の過不足状況】別にみると、全体と大きな差は見られない。(図表2-6-2)

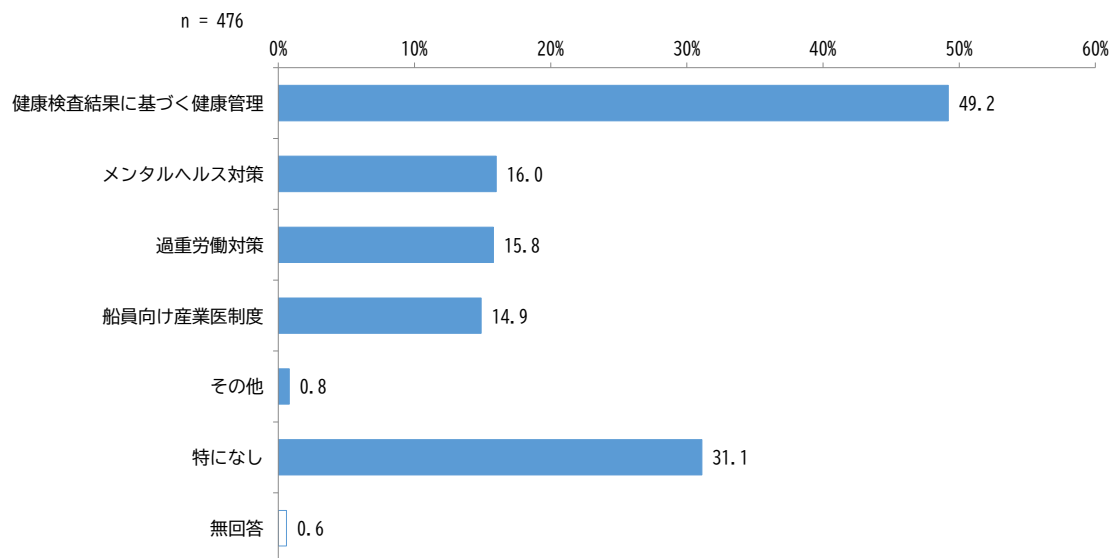
2. 健康確保の実感をした取り組み項目

◆「健康検査結果に基づく健康管理」49.2%で最も高い

(問29. で「3. 制度を知り、取り組みの一部 または全部を始めた」とお答えの方へ)

問30. 制度開始により、船員の心身の健康確保につながったと実感した取り組み項目があれば教えてください。(○はいくつでも)

図表2-6-3 健康確保の実感をした取り組み項目



制度開始により、船員の心身の健康確保につながったと実感した取り組み項目について、あてはまるものを全て回答してもらった。

全体では、「健康検査結果に基づく健康管理」49.2%が最も高く、「メンタルヘルス対策」16.0%、「過重労働対策」15.8%、「船員向け産業医制度」14.9%と続いている。

他方、「特になし」の意見も一定数あり、31.1%となっている。

(図表2-6-3)

図表 2 - 6 - 4 事業内容別・船員数別 健康確保の実感をした取り組み項目

		調査数	健康管理 健康検査結果に基づく健康	船員向け産業医制度	メンタルヘルス対策	過重労働対策	その他	特になし	無回答
全 体		476	49.2	14.9	16.0	15.8	0.8	31.1	0.6
事業内容別	外航船(貨物船(タンカー以外))	7	28.6	14.3	42.9	14.3	-	28.6	-
	外航船(タンカー)	1	-	-	100.0	-	-	-	-
	外航船(旅客船)	3	33.3	-	-	-	-	66.7	-
	内航船(貨物船(タンカー以外))	107	42.1	13.1	16.8	19.6	-	36.4	0.9
	内航船(タンカー)	94	51.1	13.8	18.1	29.8	1.1	28.7	1.1
	内航船(旅客船)	58	43.1	20.7	12.1	12.1	3.4	32.8	-
	漁船	89	53.9	11.2	9.0	6.7	-	31.5	1.1
	引き船(タグボート)・押船・作業船	78	57.7	15.4	19.2	7.7	1.3	28.2	-
	調査船	5	40.0	20.0	20.0	-	-	40.0	-
	その他	21	47.6	23.8	19.0	9.5	-	23.8	-
船員数別	1～4人	61	55.7	4.9	11.5	11.5	-	34.4	1.6
	5～9人	110	60.9	3.6	10.9	12.7	2.7	27.3	0.9
	10～19人	98	50.0	4.1	17.3	18.4	-	37.8	-
	20～29人	59	45.8	5.1	6.8	15.3	1.7	35.6	1.7
	30人～49人	51	49.0	9.8	11.8	23.5	-	31.4	-
	50人～99人	66	34.8	53.0	31.8	15.2	-	22.7	-
	100人以上	31	29.0	54.8	29.0	16.1	-	25.8	-

【事業内容】別でみると、

- ・「健康検査結果に基づく健康管理」は、引き船（タグボート）・押船・作業船で割合が比較的高く 57.7%となっている。

【船員数】別でみると、

- ・人数規模が小さい区分では、「健康検査結果に基づく健康管理」の割合が高くなる傾向がうかがえる。
- ・他方、「船員向け産業医制度」及び「メンタルヘルス対策」は、人数規模が大きい区分では割合が高くなる傾向がうかがえる。

(図表 2 - 6 - 4)

図表 2 - 6 - 5 事業内容別 健康確保の実感をした取り組み項目 上位 5 位

事業内容別	調査数	1位	2位	3位	4位	5位
全体	476	健康検査結果に基づく健康管理 49.2%	特になし 31.1%	メンタルヘルス対策 16.0%	過重労働対策 15.8%	船員向け産業医制度 14.9%
外航船(貨物船(タンカー以外))	7	メンタルヘルス対策 42.9%	健康検査結果に基づく健康管理/特になし 28.6%	船員向け産業医制度/過重労働対策 14.3%		
外航船(タンカー)	1	メンタルヘルス対策 100.0%	-	-	-	-
外航船(旅客船)	3	特になし 66.7%	健康検査結果に基づく健康管理 33.3%	-	-	-
内航船(貨物船(タンカー以外))	107	健康検査結果に基づく健康管理 42.1%	特になし 36.4%	過重労働対策 19.6%	メンタルヘルス対策 16.8%	船員向け産業医制度 13.1%
内航船(タンカー)	94	健康検査結果に基づく健康管理 51.1%	過重労働対策 29.8%	特になし 28.7%	メンタルヘルス対策 18.1%	船員向け産業医制度 13.8%
内航船(旅客船)	58	健康検査結果に基づく健康管理 43.1%	特になし 32.8%	船員向け産業医制度 20.7%	メンタルヘルス対策/過重労働対策 12.1%	-
漁船	89	健康検査結果に基づく健康管理 53.9%	特になし 31.5%	船員向け産業医制度 11.2%	メンタルヘルス対策 9.0%	過重労働対策 6.7%
引き船(タグボート)・押船・作業船	78	健康検査結果に基づく健康管理 57.7%	特になし 28.2%	メンタルヘルス対策 19.2%	船員向け産業医制度 15.4%	過重労働対策 7.7%
調査船	5	健康検査結果に基づく健康管理/特になし 40.0%	船員向け産業医制度/メンタルヘルス対策 20.0%			-
その他	21	健康検査結果に基づく健康管理 47.6%	船員向け産業医制度/特になし 23.8%	メンタルヘルス対策 19.0%	過重労働対策 9.5%	

【事業内容】別にみる健康確保の実感をした取り組み項目上位 5 位では、

- ・第 1 位については、概ね全体と同じ傾向となっている。
- ・外航船 2 区分については、「メンタルヘルス対策」が上位となっている（参考数値）。

(図表 2 - 6 - 5)

図表 2 - 6 - 6 船員数別 健康確保の実感をした取り組み項目 上位 5 位

船員数別	調査数	1位	2位	3位	4位	5位
全体	476	健康検査結果に基づく健康管理 49.2%	特になし 31.1%	メンタルヘルス対策 16.0%	過重労働対策 15.8%	船員向け産業医制度 14.9%
1～4人	61	健康検査結果に基づく健康管理 55.7%	特になし 34.4%	メンタルヘルス対策/過重労働対策 11.5%		船員向け産業医制度 4.9%
5～9人	110	健康検査結果に基づく健康管理 60.9%	特になし 27.3%	過重労働対策 12.7%	メンタルヘルス対策 10.9%	船員向け産業医制度 3.6%
10～19人	98	健康検査結果に基づく健康管理 50.0%	特になし 37.8%	過重労働対策 18.4%	メンタルヘルス対策 17.3%	船員向け産業医制度 4.1%
20～29人	59	健康検査結果に基づく健康管理 45.8%	特になし 35.6%	過重労働対策 15.3%	メンタルヘルス対策 6.8%	船員向け産業医制度 5.1%
30人～49人	51	健康検査結果に基づく健康管理 49.0%	特になし 31.4%	過重労働対策 23.5%	メンタルヘルス対策 11.8%	船員向け産業医制度 9.8%
50人～99人	66	船員向け産業医制度 53.0%	健康検査結果に基づく健康管理 34.8%	メンタルヘルス対策 31.8%	特になし 22.7%	過重労働対策 15.2%
100人以上	31	船員向け産業医制度 54.8%	健康検査結果に基づく健康管理/メンタルヘルス対策 29.0%		特になし 25.8%	過重労働対策 16.1%

【船員数】別にみる健康確保の実感をした取り組み項目上位 5 位では、

- ・人数規模が大きい 2 区分（「50 人～99 人」「100 人以上」）では、「船員向け産業医制度」が第 1 位となっている。

（図表 2 - 6 - 6）

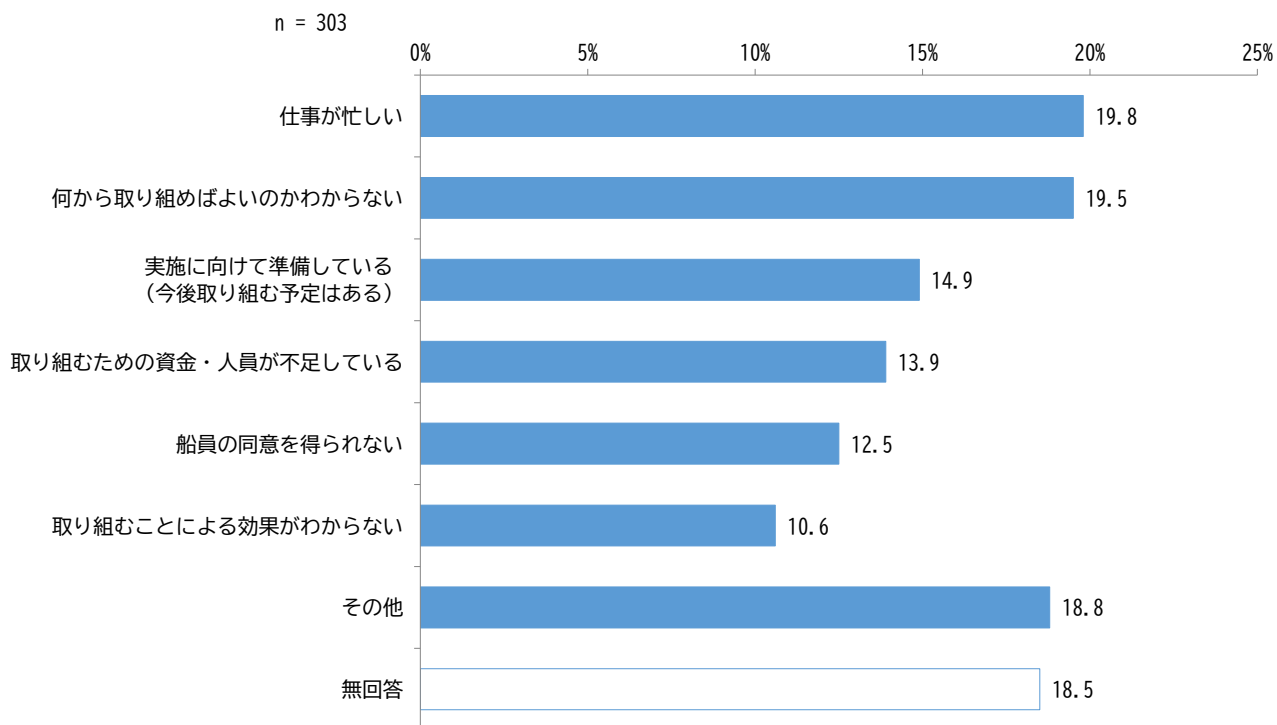
3. 健康確保に関する制度を取り組まない理由

◆「仕事が忙しい」が19.8%で最も高い

(問29. で「4. 制度は知っているが、自社（船）では取り組んでいない」とお答えの方へ)

問 31. 義務付けられた新しい取り組み（常時 50 人以上の船員を使用する船舶所有者は4つ全て）について、取り組まない理由を教えてください。（○は3つまで）

図表 2－6－7 健康確保に関する制度を取り組まない理由



制度は知っているものの取り組まない理由について回答してもらったところ、「仕事が忙しい」19.8%が最も高く、以下「何から取り組めばよいのかわからない」19.5%、「実施に向けて準備している（今後取り組む予定はある）」14.9%と続いた。

「その他」の主な内容としては、回答数のうち7割強が「常時 50 人以上雇っていないため不要」という意見が多く、このことから、改めて、使用船員の人数問わずに求められている制度全体の内容周知・浸透が、取り組みの動機づけにも関連することがうかがえる。

（図表 2－6－7）

図表 2 - 6 - 8 事業内容別・船員数別 健康確保に関する制度を取り組まない理由

		調査数	船員の同意を得られない	仕事忙しい	何から取り組めばよいかわからない	取り組むための資金・人員が不足している	実施に向けて準備している（今後取り組む予定はある）	取り組むことによる効果がわからない	その他	無回答
全 体		303	12.5	19.8	19.5	13.9	14.9	10.6	18.8	18.5
事業内容別	外航船（貨物船（タンカー以外））	4	-	-	25.0	25.0	25.0	-	25.0	-
	外航船（タンカー）	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	外航船（旅客船）	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	内航船（貨物船（タンカー以外））	74	13.5	18.9	23.0	21.6	17.6	14.9	13.5	20.3
	内航船（タンカー）	38	7.9	28.9	26.3	15.8	15.8	10.5	21.1	15.8
	内航船（旅客船）	41	12.2	22.0	14.6	12.2	22.0	12.2	17.1	12.2
	漁船	86	14.0	19.8	16.3	4.7	15.1	5.8	17.4	24.4
	引き船（タグボート）・押船・作業船	47	12.8	19.1	23.4	17.0	4.3	10.6	23.4	17.0
	調査船	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	その他	7	14.3	-	-	14.3	14.3	-	42.9	14.3
船員数別	1～4人	90	6.7	16.7	14.4	14.4	15.6	10.0	14.4	21.1
	5～9人	95	21.1	23.2	26.3	12.6	12.6	11.6	14.7	16.8
	10～19人	54	16.7	20.4	9.3	11.1	9.3	14.8	27.8	18.5
	20～29人	22	-	27.3	22.7	13.6	18.2	-	18.2	22.7
	30人～49人	35	8.6	5.7	22.9	22.9	22.9	11.4	28.6	14.3
	50人～99人	4	-	75.0	25.0	-	50.0	-	-	-
	100人以上	2	-	50.0	100.0	-	-	-	50.0	-

n の数が少ないため、参考数値。

（図表 2 - 6 - 8）

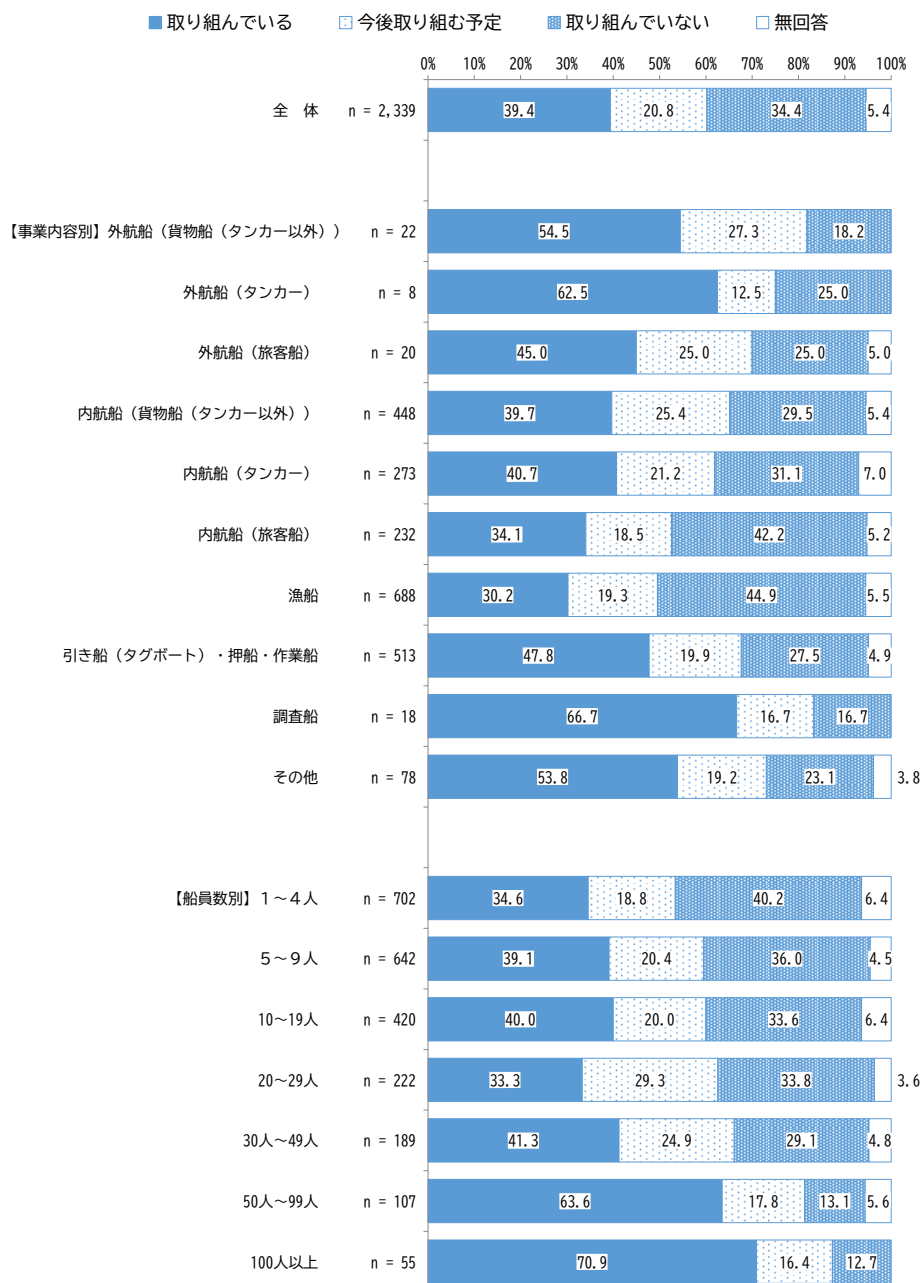
VII 船員の健康づくりの取り組みについて（問 32～問 36）

1. 自社の船員の健康づくりの取り組み状況

◆「取り組んでいる」は 39.4%

問 32. あなたの会社（船）では、船員の健康づくりに取り組んでいますか。（○は 1 つだけ）

図表 2－7－1 自社の船員の健康づくりの取り組み状況



自社の船員の健康づくりの取り組み状況は、「取り組んでいる」が 39.4%となった。

【事業内容】別でみると、漁船の取り組み状況は 30.2%と比較的低くなっている。【船員数】別でみると、人数規模に応じて「取り組んでいる」割合が高くなり、50 人以上の 2 区分では、割合が 6 割以上となっている。(図表 2 - 7 - 1)

図表 2 - 7 - 2 新制度の周知度別・船員数別（2 区分） 自社の船員の健康づくりの取り組み状況

		調査数	取り組んでいる	今後取り組み予定	取り組んでいない	無回答
全 体		2339	39.4	20.8	34.4	5.4
新制度の周知度別	制度は知っているが、以前から自社(船)で取り組んでいる	593	57.8	15.7	20.4	6.1
	制度は知らなかったが、以前から自社(船)で取り組んでいる	303	43.6	15.5	34.7	6.3
	制度を知り、取り組みの一部、または全部を始めた	476	46.2	27.5	22.9	3.4
	制度は知っているが、自社(船)では取り組んでいない	303	30.4	23.8	41.9	4.0
	制度を知らなかったため、取り組んでいない	593	19.7	22.8	54.1	3.4
船員数別	50人未満	2175	37.4	21.1	36.0	5.4
	50人以上	164	65.2	17.1	12.8	4.9

【新制度の周知度】別にみると、新制度の取り組み状況と健康づくりの「取り組んでいる」割合は比例していることがうかがえる。【船員数】別にみると、「取り組んでいる」割合は、50 人未満で 37.4%と低くなっている。(図表 2 - 7 - 2)

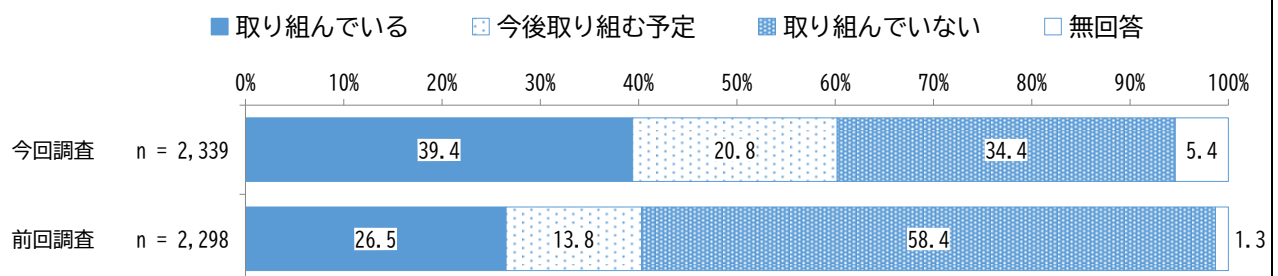
図表 2 - 7 - 3 船員数の過不足状況別 自社の船員の健康づくりの取り組み状況

		調査数	取り組んでいる	今後取り組む予定	取り組んでいない	無回答
全 体		2339	39.4	20.8	34.4	5.4
過 不 船 足 船 員 数 状 況 の 別	大幅に不足している	168	32.7	26.2	35.1	6.0
	やや不足している	943	39.2	23.9	32.0	4.9
	充足している(適正である)	1146	41.1	18.0	35.7	5.2
	やや過剰である	22	31.8	13.6	40.9	13.6
	大幅に過剰である	2	50.0	—	50.0	—

【船員数の過不足状況】別にみると、「取り組んでいる」割合に大きな差はみられないものの、《不足》（「大幅に不足している」「やや不足している」）の2区分については、「今後取り組む予定」の割合が比較的高くなっている。（図表 2 - 7 - 3）

前回調査との比較（2020 年調査）

図表 2 - 7 - 4 前回調査比較 自社の船員の健康づくりの取り組み状況



船員の健康づくりに「取り組んでいる」割合は、前回調査の 26.5%から今回調査の 39.4%へ 12.9 ポイント増加している。（図表 2 - 7 - 4）

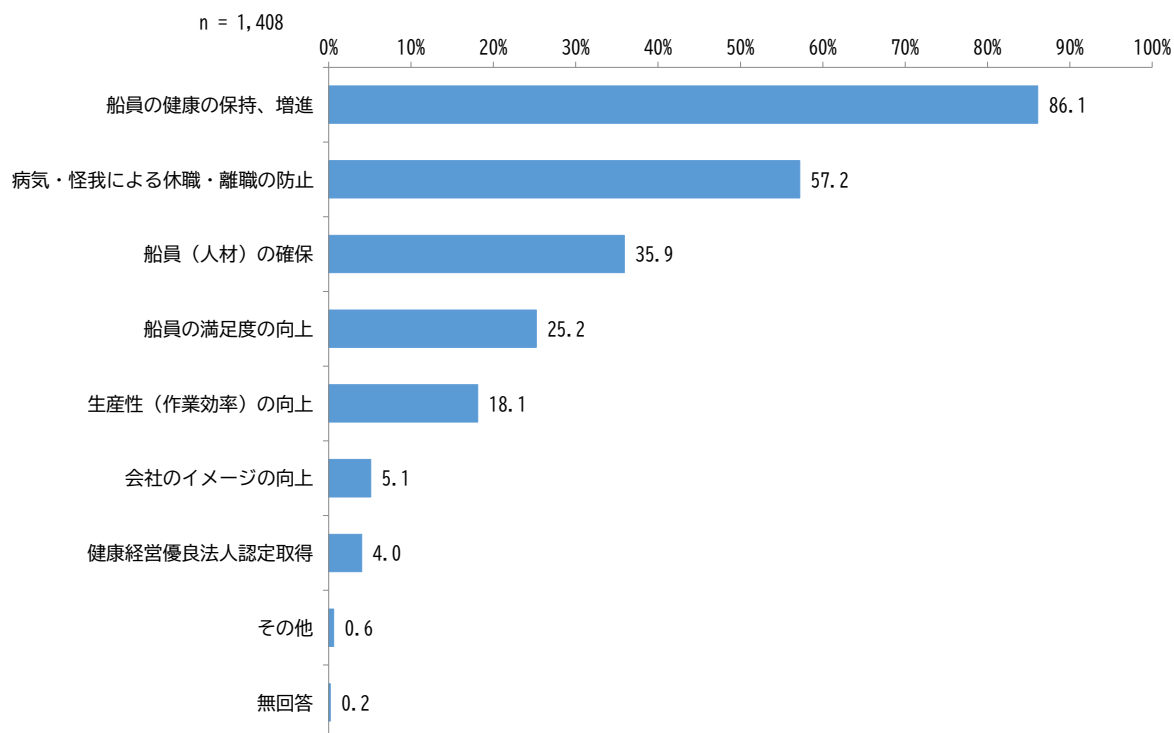
2. 自社の船員の健康づくりの目的

◆「船員の健康の保持、増進」が86.1%で最も高い

(問32. で「1. 取り組んでいる」または「2. 今後取り組む予定」とお答えの方へ)

問 33. あなたの会社（船）の船員の健康づくりは、どのような目的で取り組まれて（または取り組みを予定されて）いますか。（○はいくつでも）

図表 2 - 7 - 5 自社の船員の健康づくりの目的



自社の船員の健康づくりの目的について、あてはまるものを回答してもらったところ「船員の健康の保持、増進」86.1%が最も高く、以下「病気・怪我による休職・離職の防止」57.2%、「船員（人材）の確保」35.9%、「船員の満足度の向上」25.2%、「生産性（作業効率）の向上」18.1%、と続いた。（図表 2 - 7 - 5）

図表 2 - 7 - 6 事業内容別・船員数別 自社の船員の健康づくりの目的

		調査数	船員の健康の保持、増進	生産性（作業効率）の向上	病気・怪我による休職・離職の防止	船員（人材）の確保	船員の満足度の向上	会社のイメージの向上	健康経営優良法人認定取得	その他	無回答
全 体		1408	86.1	18.1	57.2	35.9	25.2	5.1	4.0	0.6	0.2
事業内容別	外航船（貨物船（タンカー以外））	18	83.3	11.1	50.0	27.8	27.8	-	5.6	-	-
	外航船（タンカー）	6	100.0	33.3	66.7	16.7	66.7	16.7	-	-	-
	外航船（旅客船）	14	85.7	7.1	42.9	28.6	14.3	7.1	-	-	-
	内航船（貨物船（タンカー以外））	292	84.2	17.8	62.3	41.1	31.2	7.9	4.1	0.3	-
	内航船（タンカー）	169	89.3	13.0	65.1	42.6	36.7	8.3	5.3	1.2	-
	内航船（旅客船）	122	90.2	15.6	54.9	35.2	20.5	3.3	0.8	1.6	0.8
	漁船	341	82.1	23.5	58.9	37.8	19.9	2.3	0.6	0.6	0.3
	引き船（タグボート）・押船・作業船	347	87.6	16.7	48.7	27.1	20.7	4.0	8.4	-	0.3
	調査船	15	93.3	13.3	66.7	20.0	20.0	-	-	-	-
	その他	57	89.5	19.3	52.6	43.9	26.3	7.0	1.8	1.8	-
船員数別	1～4人	375	86.4	17.1	49.3	22.4	20.5	3.2	4.0	0.3	0.3
	5～9人	382	85.9	18.1	56.5	38.0	32.5	4.2	3.9	1.0	0.3
	10～19人	252	87.3	17.5	61.1	37.3	23.4	4.8	3.2	0.4	-
	20～29人	139	84.2	22.3	64.7	48.9	30.9	7.9	2.9	0.7	-
	30人～49人	125	88.8	16.8	61.6	44.8	21.6	8.0	1.6	0.8	-
	50人～99人	87	82.8	16.1	57.5	44.8	19.5	11.5	12.6	-	-
	100人以上	48	83.3	25.0	70.8	39.6	16.7	2.1	4.2	-	2.1

【船員数】別でみると、人数規模が大きい区分では、「病気・怪我による休職・離職の防止」の割合が高くなっている。（図表 2 - 7 - 6）

3. 自社の船員の健康づくりの取り組み内容

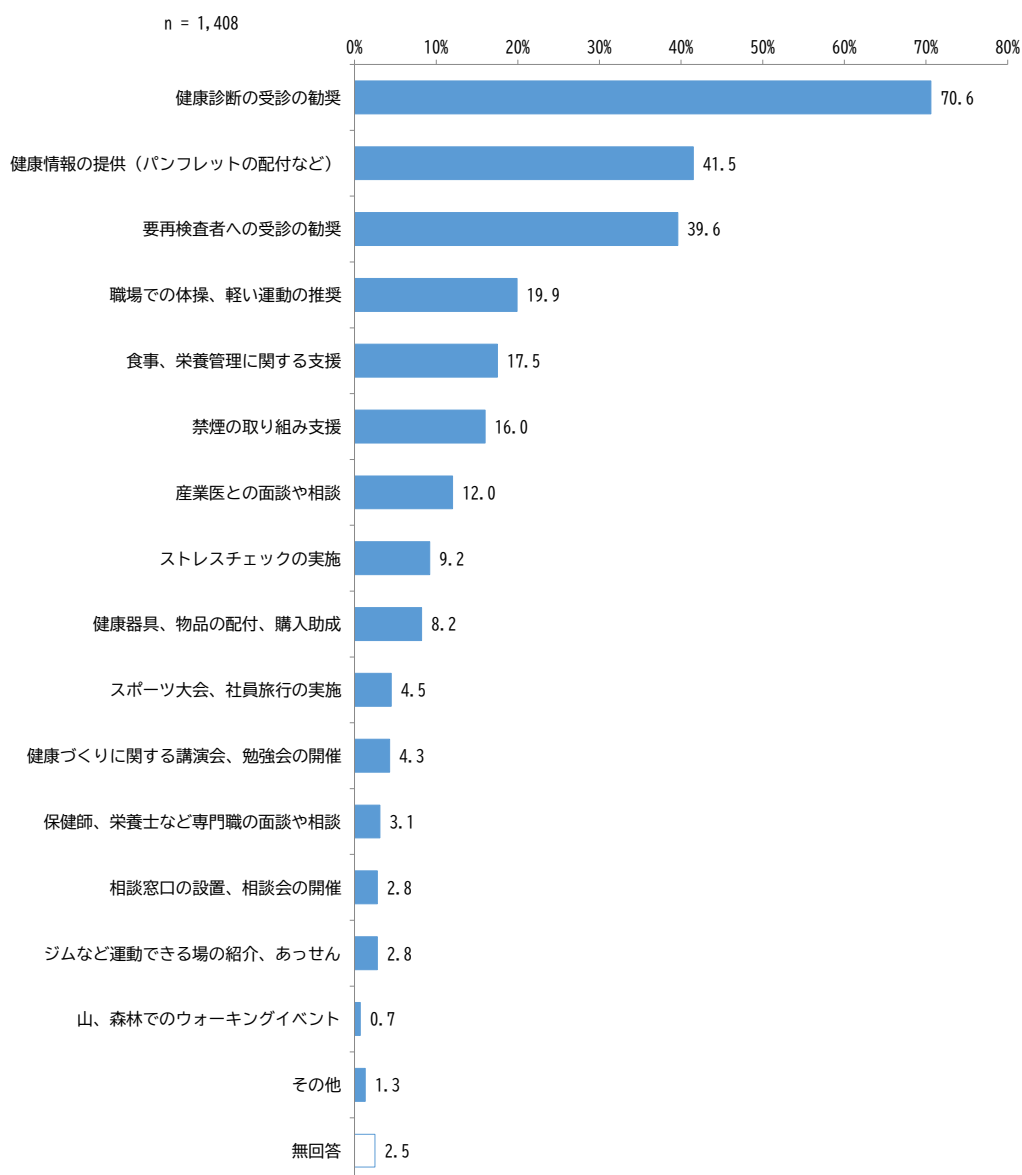
◆「健康診断の受診の勧奨」が70.6%で最も高い

(問33. をお答えの方へ)

問 34. 具体的に、どのような取り組みをされて（または予定されて）いますか。

(○はいくつでも)

図表 2 - 7 - 7 自社の船員の健康づくりの取り組み内容



自社の船員の健康づくりの取り組み内容について、あてはまるものを回答してもらったところ「健康診断の受診の勧奨」70.6%が最も高く、以下「健康情報の提供（パンフレットの配付など）」41.5%、「要再検査者への受診の勧奨」39.6%、「職場での体操、軽い運動の推奨」19.9%、「食事、栄養管理に関する支援」17.5%となっている。（図表 2 - 7 - 7）

前回調査（2020 年）について

選択肢内容が異なっており、比較はできないが、参考として、前回の結果は、「健康診断の受診の勧奨」が59.1%、「健康情報の提供（パンフレットの配付など）」（52.6%）、「職場での体操、軽い運動の推奨」（20.1%）となっていた。

図表 2 - 7 - 8 事業内容別・船員数別 自社の船員の健康づくりの取り組み内容

		調査数	健康診断の受診の勧奨	健康情報の提供（パンフレットの配付など）	健康づくりに関する講演会、勉強会の開催	要再検査者への受診の勧奨	相談窓口の設置、相談会の開催	保健師、栄養士など専門職の面談や相談	産業医との面談や相談	健康器具、物品の配付、購入助成	禁煙の取り組み支援	職場での体操、軽い運動の推奨	食事、栄養管理に関する支援	スポーツ大会、社員旅行の実施	ジムなど運動できる場の紹介、あつせん	ストレスチェックの実施	山、森林でのウォーキングイベント	その他	無回答
全 体		1408	41.5	4.3	70.6	39.6	2.8	3.1	12.0	8.2	16.0	19.9	17.5	4.5	2.8	9.2	0.7	1.3	2.5
事業内容別	外航船（貨物船（タンカー以外））	18	33.3	-	77.8	16.7	5.6	5.6	11.1	16.7	11.1	16.7	27.8	5.6	-	-	-	-	-
	外航船（タンカー）	6	33.3	-	50.0	50.0	-	-	50.0	33.3	16.7	16.7	16.7	-	-	33.3	-	-	-
	外航船（旅客船）	14	64.3	7.1	64.3	21.4	14.3	-	35.7	7.1	-	7.1	-	7.1	-	21.4	-	-	-
	内航船（貨物船（タンカー以外））	292	42.1	4.1	63.7	32.2	2.1	2.1	9.9	13.7	18.8	24.7	27.7	1.4	1.4	6.8	1.0	0.7	2.1
	内航船（タンカー）	169	52.1	7.1	68.0	30.2	1.8	3.0	17.2	17.2	13.0	16.6	19.5	1.2	2.4	8.3	0.6	1.2	1.8
	内航船（旅客船）	122	40.2	4.1	68.9	39.3	1.6	4.9	17.2	2.5	12.3	17.2	5.7	5.7	4.9	13.1	1.6	1.6	2.5
	漁船	341	31.4	2.1	69.2	39.6	0.9	1.8	2.9	3.8	17.6	12.0	22.6	6.5	2.3	2.9	0.3	0.9	4.7
	引き船（タグボート）・押船・作業船	347	42.1	4.6	77.2	51.6	3.7	3.2	13.8	3.7	17.6	28.5	8.1	6.3	4.0	13.0	0.6	2.3	1.7
	調査船	15	53.3	33.3	80.0	66.7	26.7	26.7	40.0	20.0	20.0	6.7	20.0	6.7	13.3	46.7	-	-	-
	その他	57	59.6	3.5	82.5	40.4	7.0	7.0	15.8	8.8	7.0	14.0	10.5	5.3	1.8	12.3	-	1.8	1.8
船員数別	1～4人	375	34.1	3.5	71.5	38.9	3.2	2.9	7.7	5.9	16.5	26.1	13.6	4.8	3.7	6.1	0.8	0.5	4.0
	5～9人	382	36.9	0.5	76.4	41.6	2.1	2.1	4.7	8.4	19.4	20.4	22.8	5.8	2.6	6.0	0.3	1.6	2.9
	10～19人	252	47.6	6.0	71.8	40.5	0.8	2.4	7.9	9.1	16.7	17.9	19.8	2.4	2.0	9.1	-	2.0	1.6
	20～29人	139	46.8	7.2	65.5	33.1	2.9	2.2	7.9	14.4	12.2	17.3	13.7	6.5	5.0	7.2	1.4	0.7	2.2
	30人～49人	125	52.0	6.4	66.4	43.2	3.2	2.4	11.2	3.2	13.6	17.6	21.6	4.8	2.4	8.0	2.4	3.2	0.8
	50人～99人	87	50.6	11.5	55.2	37.9	5.7	11.5	58.6	10.3	8.0	9.2	9.2	2.3	-	28.7	1.1	-	1.1
	100人以上	48	43.8	6.3	64.6	37.5	10.4	4.2	54.2	12.5	12.5	10.4	8.3	-	-	33.3	-	-	-

【事業内容】別にみると、

- ・「健康診断の受診の勧奨」及び「要再検査者への受診の勧奨」の割合は、引き船（タグボート）・押船・作業船で比較的高くなっている。

【船員数】別にみると、

- ・人数規模が20人未満の3区分において、「健康診断の受診の勧奨」の割合が7割以上となっている。

（図表 2 - 7 - 8）

4. 自社の船員の健康づくりに取り組まれていない理由

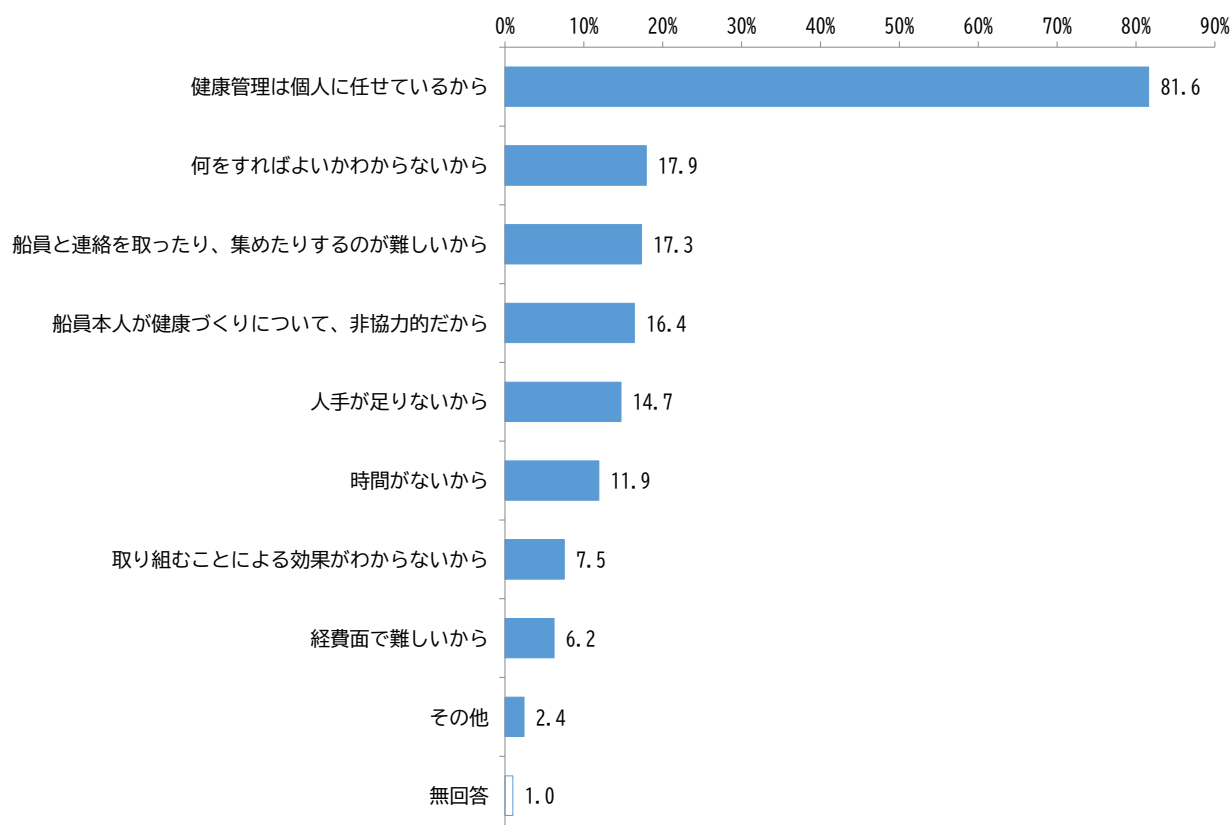
◆「健康管理は個人に任せているから」が81.6%で最も高い

(問32. で 13. 取り組んでいない」とお答えの方へ)

問 35. 取り組まれていない主な理由は何ですか。(○は3つまで)

図表2-7-9 自社の船員の健康づくりに取り組まれていない理由

n = 805



船員の健康づくりに取り組まれていない理由を3つまで回答してもらったところ、「健康管理は個人に任せているから」81.6%が最も高く、以下「何をすればよいかわからないから」17.9%、「船員と連絡を取ったり、集めたりするのが難しいから」17.3%、「船員本人が健康づくりについて、非協力的だから」16.4%、「人手が足りないから」14.7%、となっている。(図表2-7-9)

前回調査(2020年)について

選択肢内容が異なっており、比較はできないが、参考として、前回の結果は、「健康管理は個人に任せているから」が77.2%、「船員と連絡を取ったり、集めたりするのが難しいから」(24.5%)、「時間がないから」(20.0%)となっていた。今回第2位になった「何をすればよいかわからないから」は、前回結果第4位であった。

図表 2 - 7 - 10 事業内容別・船員数別 自社の船員の健康づくりに取り組まれていない理由

		調査数	健康管理は個人に任せているから	時間がないから	人手が足りないから	経費面で難しいから	船員と連絡を取ったり、集めたりするのが難しいから	船員本人が健康づくりについて、非協力的だから	何をすればよいかわからないから	取り組むことによる効果がわからないから	その他	無回答
全 体		805	81.6	11.9	14.7	6.2	17.3	16.4	17.9	7.5	2.4	1.0
事業内容別	外航船(貨物船(タンカー以外))	4	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	外航船(タンカー)	2	—	100.0	100.0	—	50.0	—	50.0	—	—	—
	外航船(旅客船)	5	80.0	—	—	20.0	—	20.0	20.0	60.0	—	—
	内航船(貨物船(タンカー以外))	132	84.1	13.6	20.5	4.5	18.9	25.8	17.4	5.3	2.3	1.5
	内航船(タンカー)	85	76.5	14.1	27.1	11.8	22.4	18.8	21.2	10.6	3.5	—
	内航船(旅客船)	98	82.7	16.3	23.5	14.3	10.2	14.3	16.3	7.1	1.0	—
	漁船	309	85.8	10.7	5.8	3.9	17.2	13.3	19.1	8.1	1.3	1.6
	引き船(タグボート)・押船・作業船	141	76.6	9.9	16.3	2.8	13.5	14.2	14.9	6.4	5.0	0.7
	調査船	3	66.7	—	33.3	—	—	—	—	—	—	—
	その他	18	72.2	—	—	11.1	38.9	5.6	22.2	—	5.6	—
船員数別	1～4人	282	84.0	11.3	13.1	5.3	10.3	11.3	21.6	6.0	3.9	1.8
	5～9人	231	86.1	12.6	11.7	4.8	9.1	17.3	17.7	8.7	1.3	0.9
	10～19人	141	80.1	11.3	14.9	11.3	23.4	19.1	12.8	8.5	1.4	—
	20～29人	75	74.7	9.3	17.3	4.0	44.0	21.3	18.7	5.3	4.0	1.3
	30人～49人	55	69.1	10.9	21.8	7.3	30.9	23.6	16.4	10.9	—	—
	50人～99人	14	57.1	42.9	50.0	7.1	7.1	21.4	7.1	7.1	—	—
	100人以上	7	85.7	—	14.3	—	71.4	14.3	—	—	—	—

【事業内容】別にみると、「船員本人が健康づくりについて、非協力的だから」の割合が、内航船（貨物船（タンカー以外））で 25.8%と比較的高くなっている。（図表 2 - 7 - 10）

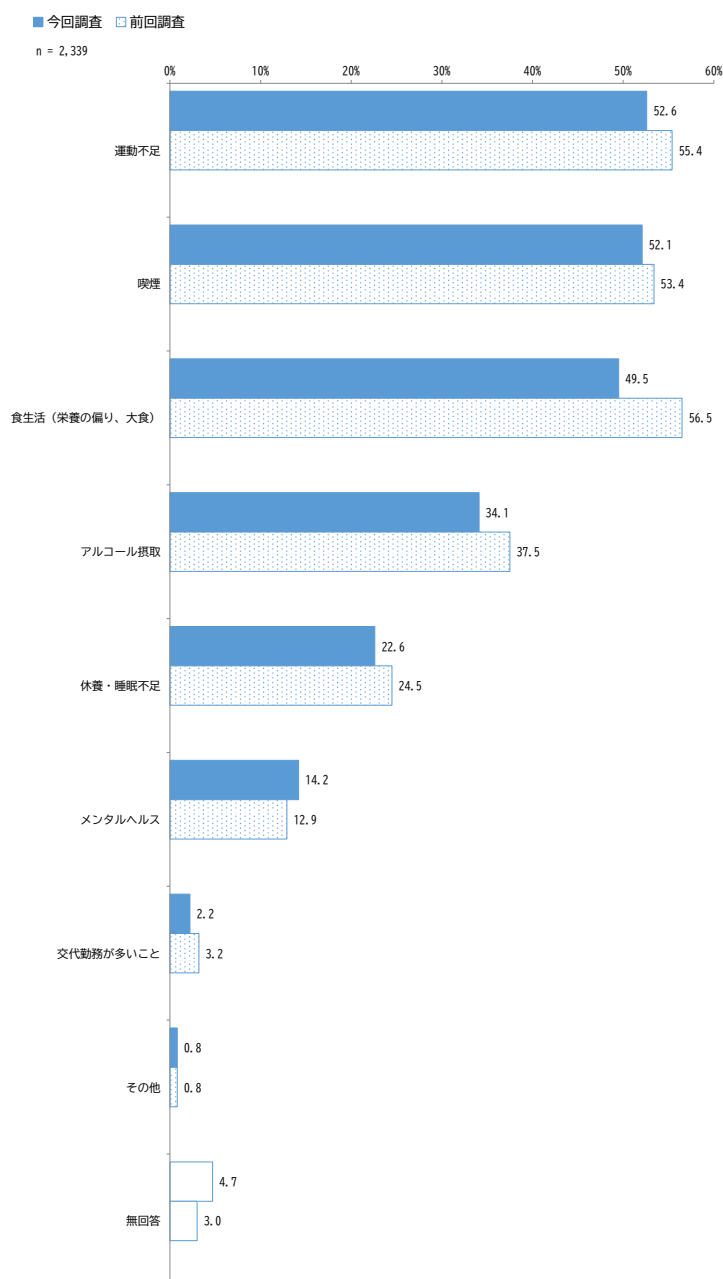
5. 自社の船員の生活習慣上の課題

◆「運動不足」が52.6%で最も高い

(問32. で 13. 取り組んでいない」とお答えの方へ)

問 36. 船員の健康の保持・増進のために、改善を図る必要があると思われる生活習慣上の主な課題は何ですか。(○は3つまで)

図表 2 - 7 - 11 自社の船員の生活習慣上の課題



自社船員の生活習慣上の課題は、「運動不足」52.6%が最も高く、以下「喫煙」52.1%、「食生活(栄養の偏り、大食)」49.5%、「アルコール摂取」34.1%、「休養・睡眠不足」22.6%、となっている。前回調査と比べると、上位3項目は同じである。(図表 2 - 7 - 11)

図表 2 - 7 - 12 事業内容別・船員数別 自社の船員の生活習慣上の課題

		調査数	喫煙	運動不足	休養・睡眠不足	食生活（栄養の偏り、大食）	アルコール摂取	メンタルヘルス	交代勤務が多いこと	その他	無回答
全 体		2339	52.1	52.6	22.6	49.5	34.1	14.2	2.2	0.8	4.7
事業内容別	外航船（貨物船（タンカー以外））	22	45.5	63.6	50.0	31.8	18.2	31.8	4.5	-	4.5
	外航船（タンカー）	8	50.0	25.0	37.5	37.5	62.5	50.0	-	-	-
	外航船（旅客船）	20	35.0	60.0	10.0	55.0	35.0	55.0	5.0	-	-
	内航船（貨物船（タンカー以外））	448	50.9	59.8	26.1	52.9	33.0	13.4	3.3	0.2	3.3
	内航船（タンカー）	273	49.8	55.7	23.4	54.2	32.2	13.2	3.3	-	5.9
	内航船（旅客船）	232	47.4	52.6	22.8	40.9	28.9	21.1	3.4	0.9	5.2
	漁船	688	61.9	46.7	22.7	49.4	34.0	6.7	0.4	0.9	4.9
	引き船（タグボート）・押船・作業船	513	47.4	52.6	18.5	49.3	38.2	17.9	1.8	1.2	4.1
	調査船	18	27.8	44.4	22.2	55.6	38.9	22.2	-	-	5.6
	その他	78	43.6	59.0	20.5	50.0	35.9	25.6	3.8	3.8	2.6
船員数別	1～4人	702	44.9	54.3	24.4	47.4	30.9	11.7	1.4	1.1	4.4
	5～9人	642	56.2	53.7	22.3	49.2	31.3	10.7	2.2	0.8	4.0
	10～19人	420	54.8	52.1	21.4	50.0	35.7	16.4	2.6	1.0	4.8
	20～29人	222	55.9	48.6	23.4	55.0	35.1	11.3	3.6	0.5	4.5
	30人～49人	189	58.7	52.4	18.5	55.6	42.3	18.0	0.5	-	5.8
	50人～99人	107	48.6	50.5	21.5	40.2	43.9	29.0	4.7	-	10.3
	100人以上	55	43.6	41.8	27.3	50.9	43.6	41.8	3.6	-	1.8

【事業内容】別にみると、

- ・「喫煙」の割合は、漁船で 61.9%と比較的高くなっている。
- ・「食生活（栄養の偏り、大食）」の割合は、内航船（タンカー）で 54.2%と比較的高くなっている。
- ・「メンタルヘルス」の割合は、内航船（旅客船）で 21.1%と比較的高くなっている。

【船員数】別にみると、

- ・人数規模が大きくなるにつれ「アルコール摂取」「メンタルヘルス」の回答割合が大きくなる傾向がうかがえる。

（図表 2 - 7 - 12）

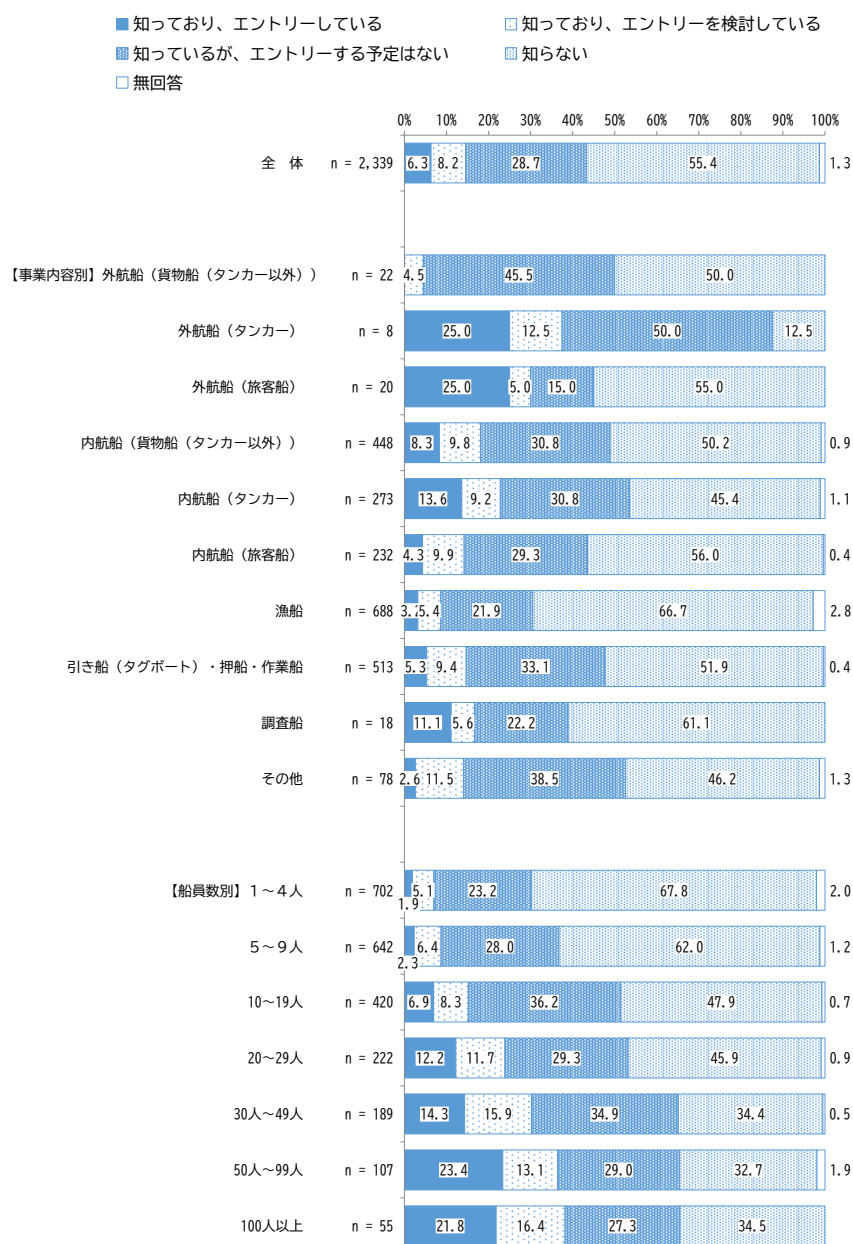
VIII 船員の健康づくり宣言について（問 37～問 44）

1. 船員の健康づくり宣言の周知度

◆周知度は、43.2%

問 37. 船員の健康づくりを行う船舶所有者を、船員保険が支援メニュー等を提供し無料でサポートを行う「船員の健康づくり宣言」を令和2年9月より実施していますが、これについてご存じですか。（○は1つだけ）

図表 2－8－1 船員の健康づくり宣言の周知度



船員の健康づくり宣言の《周知度》（「知っており、エントリーしている」＋「知っており、エントリーを検討している」＋「知っているが、エントリーする予定はない」）の割合は、43.2%となっている。【事業内容】別に見てみると、《周知度》は、漁船で比較的低く、4割未満となっている。【船員数】別にみても、人数規模が大きい区分では、《周知度》の割合は高くなる傾向がうかがえ、そのうち、「知っており、エントリーを検討している」割合も比例している。（図表2 - 8 - 1）

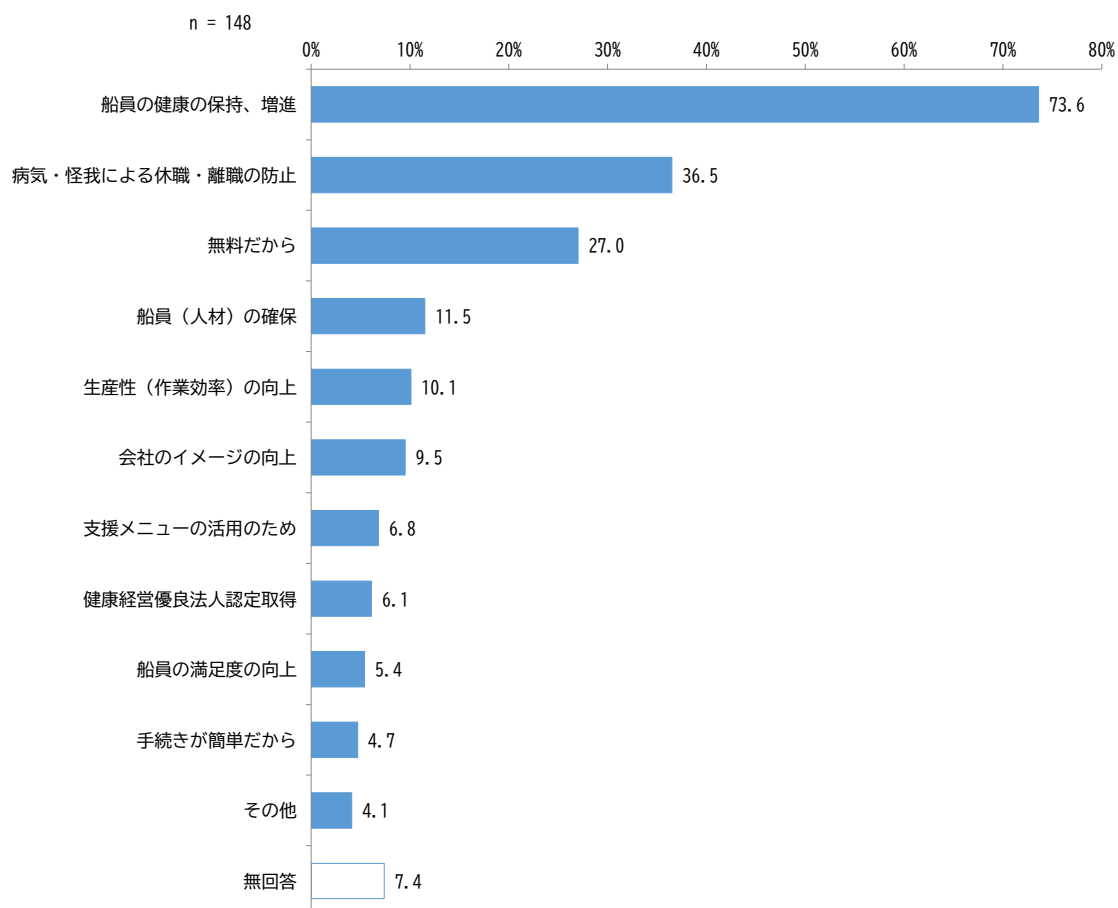
2. 船員の健康づくり宣言にエントリーした理由

◆「船員の健康の保持、増進」が73.6%で最も高い

(問37. で「1. 知っており、エントリーしている」とお答えの方へ)

問 38. エントリーいただいた理由は何ですか。(○は3つまで)

図表 2-8-2 船員の健康づくり宣言にエントリーした理由



船員の健康づくり宣言にエントリーした理由についてたずねたところ、「船員の健康の保持、増進」73.6%が最も高く、以下「病気・怪我による休職・離職の防止」36.5%、「無料だから」27.0%、「船員（人材）の確保」11.5%、「生産性（作業効率）の向上」10.1%と続いた。（図表2-8-2）

図表2-8-3 事業内容別・船員数別 船員の健康づくり宣言にエントリーした理由

		調査数	船員の健康の保持、増進	生産性（作業効率）の向上	病気の防止 怪我による休職・離職	船員（人材）の確保	船員の満足度の向上	会社のイメージの向上	健康経営優良法人認定取得	支援メニューの活用のため	無料だから	手続きが簡単だから	その他	無回答
全 体		148	73.6	10.1	36.5	11.5	5.4	9.5	6.1	6.8	27.0	4.7	4.1	7.4
事業内容別	外航船（貨物船（タンカー以外））	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	外航船（タンカー）	2	50.0	-	50.0	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-
	外航船（旅客船）	5	100.0	20.0	40.0	-	-	-	-	40.0	40.0	-	-	-
	内航船（貨物船（タンカー以外））	37	81.1	10.8	37.8	16.2	8.1	10.8	8.1	2.7	32.4	-	2.7	8.1
	内航船（タンカー）	37	70.3	8.1	35.1	8.1	-	10.8	2.7	8.1	16.2	5.4	2.7	8.1
	内航船（旅客船）	10	70.0	10.0	40.0	30.0	10.0	30.0	-	-	30.0	10.0	-	-
	漁船	22	63.6	9.1	31.8	18.2	4.5	4.5	9.1	9.1	27.3	9.1	9.1	4.5
	引き船（タグボート）・押船・作業船	27	74.1	7.4	40.7	3.7	11.1	3.7	11.1	-	22.2	7.4	3.7	11.1
	調査船	2	100.0	-	-	-	-	-	-	50.0	100.0	-	-	-
	その他	2	100.0	50.0	50.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
船員数別	1～4人	13	76.9	15.4	53.8	15.4	15.4	7.7	-	-	30.8	7.7	-	-
	5～9人	15	60.0	6.7	33.3	6.7	6.7	13.3	6.7	-	26.7	13.3	6.7	13.3
	10～19人	29	86.2	10.3	37.9	10.3	6.9	10.3	6.9	-	24.1	-	-	6.9
	20～29人	27	59.3	7.4	33.3	14.8	3.7	11.1	7.4	7.4	22.2	3.7	7.4	7.4
	30人～49人	27	77.8	14.8	48.1	18.5	-	-	-	11.1	29.6	11.1	-	7.4
	50人～99人	25	76.0	8.0	20.0	4.0	4.0	12.0	12.0	12.0	28.0	-	8.0	12.0
	100人以上	12	75.0	8.3	33.3	8.3	8.3	16.7	8.3	16.7	33.3	-	8.3	-

調査数nの数が少ないため、参考数値。（図表2-8-3）

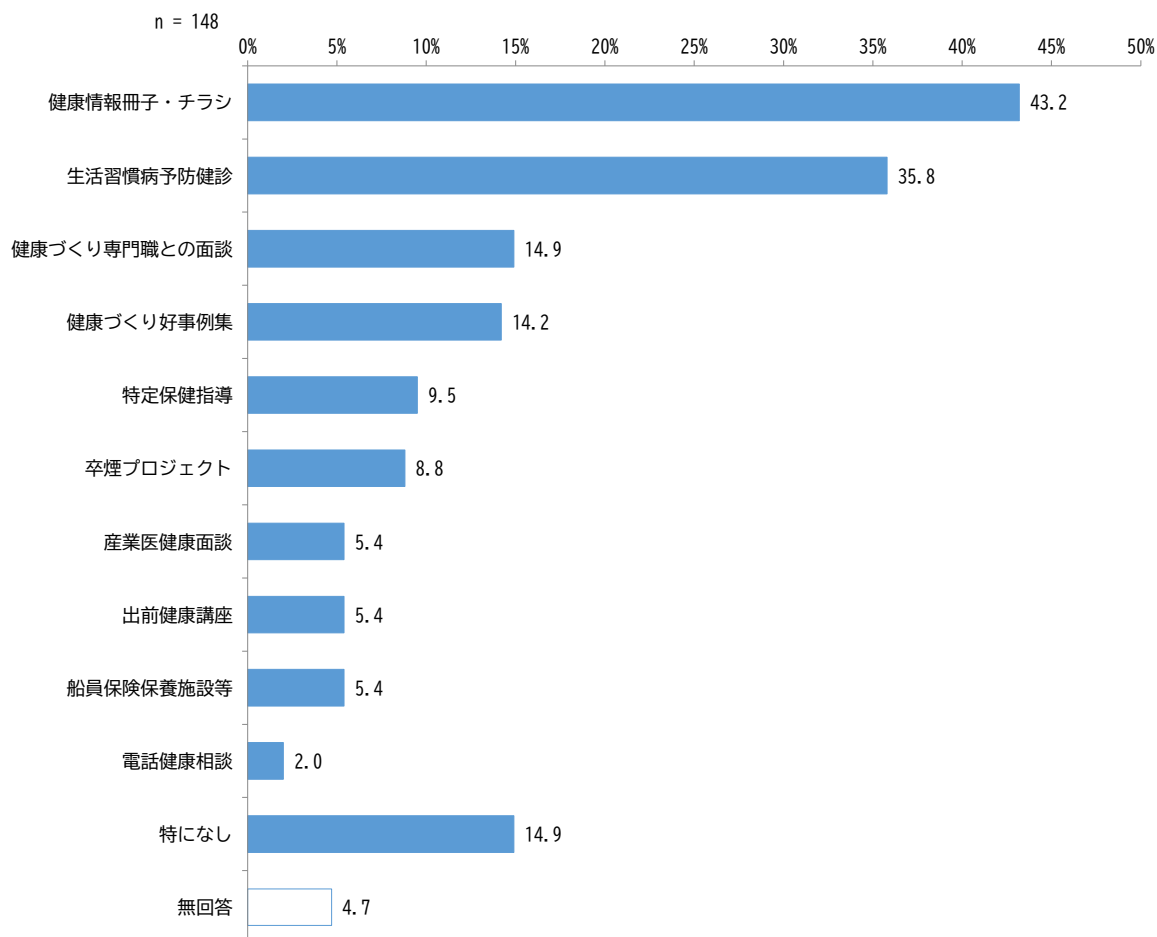
3. 利用して良かった支援メニュー

◆「健康情報冊子・チラシ」が43.2%で最も高い

(問38. をお答えの方へ)

問 39. 利用して良かったと思う主な支援メニューは、次のどれですか。(○は3つまで)

図表 2 - 8 - 4 利用して良かった支援メニュー



利用して良かった支援メニューについてたずねたところ、「健康情報冊子・チラシ」43.2%が最も高く、以下「生活習慣病予防健診」35.8%、「健康づくり専門職との面談」14.9%、「健康づくり好事例集」14.2%となっている。(図表 2 - 8 - 4)

図表 2 - 8 - 5 事業内容別・船員数別 利用して良かった支援メニュー

		調査数	健康づくり専門職との面談	産業医健康面談	出前健康講座	電話健康相談	卒煙プロジェクト	生活習慣病予防健診	特定保健指導	健康づくり好事例集	健康情報冊子・チラシ	船員保険保養施設等	特になし	無回答
全 体		148	14.9	5.4	5.4	2.0	8.8	35.8	9.5	14.2	43.2	5.4	14.9	4.7
事業内容別	外航船(貨物船(タンカー以外))	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	外航船(タンカー)	2	-	50.0	-	-	-	100.0	-	-	50.0	-	-	-
	外航船(旅客船)	5	40.0	-	-	-	-	40.0	-	40.0	60.0	-	-	-
	内航船(貨物船(タンカー以外))	37	10.8	2.7	5.4	5.4	10.8	29.7	10.8	10.8	45.9	2.7	10.8	5.4
	内航船(タンカー)	37	21.6	8.1	13.5	-	-	18.9	2.7	24.3	51.4	8.1	21.6	2.7
	内航船(旅客船)	10	-	10.0	-	-	20.0	40.0	-	20.0	40.0	-	40.0	-
	漁船	22	18.2	4.5	-	4.5	13.6	68.2	9.1	13.6	27.3	9.1	4.5	4.5
	引き船(タグボート)・押船・作業船	27	11.1	-	3.7	-	14.8	33.3	25.9	3.7	25.9	7.4	18.5	11.1
	調査船	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	100.0	-	-	-
	その他	2	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
船員数別	1～4人	13	7.7	-	-	7.7	15.4	61.5	7.7	-	30.8	7.7	7.7	7.7
	5～9人	15	20.0	6.7	-	6.7	6.7	20.0	6.7	6.7	40.0	13.3	13.3	13.3
	10～19人	29	10.3	3.4	6.9	-	13.8	44.8	10.3	3.4	55.2	6.9	6.9	10.3
	20～29人	27	3.7	3.7	3.7	-	7.4	37.0	14.8	22.2	29.6	3.7	22.2	3.7
	30人～49人	27	25.9	7.4	3.7	3.7	7.4	40.7	3.7	18.5	44.4	3.7	14.8	-
	50人～99人	25	20.0	12.0	12.0	-	8.0	24.0	16.0	24.0	48.0	4.0	12.0	-
	100人以上	12	16.7	-	8.3	-	-	16.7	-	16.7	50.0	-	33.3	-

調査数nの数が少ないため、参考数値。(図表 2 - 8 - 5)

図表 2 - 8 - 6 事業内容別 利用して良かった支援メニュー 上位 5 位

事業内容別	調査数	1位	2位	3位	4位	5位
全体	148	健康情報冊子・チラシ	生活習慣病予防健診	健康づくり専門職との面談	健康づくり好事例集	特定保健指導
		43.2%	35.8%	14.9%	14.2%	9.5%
外航船(貨物船(タンカー以外))	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
外航船(タンカー)	2	生活習慣病予防健診	産業医健康面談/健康情報冊子・チラシ	-	-	-
		100.0%	50.0%	-	-	-
外航船(旅客船)	5	健康情報冊子・チラシ	健康づくり専門職との面談/生活習慣病予防健診/健康づくり好事例集	-	-	-
		60.0%	40.0%	-	-	-
内航船(貨物船(タンカー以外))	37	健康情報冊子・チラシ	生活習慣病予防健診	健康づくり専門職との面談/卒煙プロジェクト/特定保健指導	-	-
		45.9%	29.7%	10.8%	-	-
内航船(タンカー)	37	健康情報冊子・チラシ	健康づくり好事例集	健康づくり専門職との面談	生活習慣病予防健診	出前健康講座
		51.4%	24.3%	21.6%	18.9%	13.5%
内航船(旅客船)	10	生活習慣病予防健診/健康情報冊子・チラシ	卒煙プロジェクト/健康づくり好事例集	産業医健康面談	-	-
		40.0%	20.0%	10.0%	-	-
漁船	22	生活習慣病予防健診	健康情報冊子・チラシ	健康づくり専門職との面談	卒煙プロジェクト/健康づくり好事例集	-
		68.2%	27.3%	18.2%	13.6%	-
引き船(タグボート)・押船・作業船	27	生活習慣病予防健診	特定保健指導/健康情報冊子・チラシ	卒煙プロジェクト	健康づくり専門職との面談	-
		33.3%	25.9%	14.8%	11.1%	-
調査船	2	健康情報冊子・チラシ	健康づくり専門職との面談/生活習慣病予防健診	-	-	-
		100.0%	50.0%	-	-	-
その他	2	健康情報冊子・チラシ	-	-	-	-
		100.0%	-	-	-	-

調査数 n の数が少ないため、参考数値。(図表 2 - 8 - 6)

図表 2 - 8 - 7 船員数別 利用して良かった支援メニュー 上位 5 位

船員数別	調査数	1位	2位	3位	4位	5位
全体	148	健康情報冊子・チラシ	生活習慣病予防健診	健康づくり専門職との面談	健康づくり好事例集	特定保健指導
		43.2%	35.8%	14.9%	14.2%	9.5%
1～4人	13	生活習慣病予防健診	健康情報冊子・チラシ	卒煙プロジェクト	健康づくり専門職との面談/電話健康相談/特定保健指導/船員保険保養施設等	
		61.5%	30.8%	15.4%	7.7%	
5～9人	15	健康情報冊子・チラシ	健康づくり専門職との面談/生活習慣病予防健診		船員保険保養施設等	産業医健康面談/電話健康相談/卒煙プロジェクト
		40.0%	20.0%		13.3%	6.7%
10～19人	29	健康情報冊子・チラシ	生活習慣病予防健診	卒煙プロジェクト	健康づくり専門職との面談/特定保健指導	
		55.2%	44.8%	13.8%	10.3%	
20～29人	27	生活習慣病予防健診	健康情報冊子・チラシ	健康づくり好事例集	特定保健指導	卒煙プロジェクト
		37.0%	29.6%	22.2%	14.8%	7.4%
30人～49人	27	健康情報冊子・チラシ	生活習慣病予防健診	健康づくり専門職との面談	健康づくり好事例集	産業医健康面談/卒煙プロジェクト
		44.4%	40.7%	25.9%	18.5%	7.4%
50人～99人	25	健康情報冊子・チラシ	生活習慣病予防健診/健康づくり好事例集		健康づくり専門職との面談	特定保健指導
		48.0%	24.0%		20.0%	16.0%
100人以上	12	健康情報冊子・チラシ	健康づくり専門職との面談/生活習慣病予防健診/健康づくり好事例集			出前健康講座
		50.0%	16.7%			8.3%

調査数 n の数が少ないため、参考数値。(図表 2 - 8 - 7)

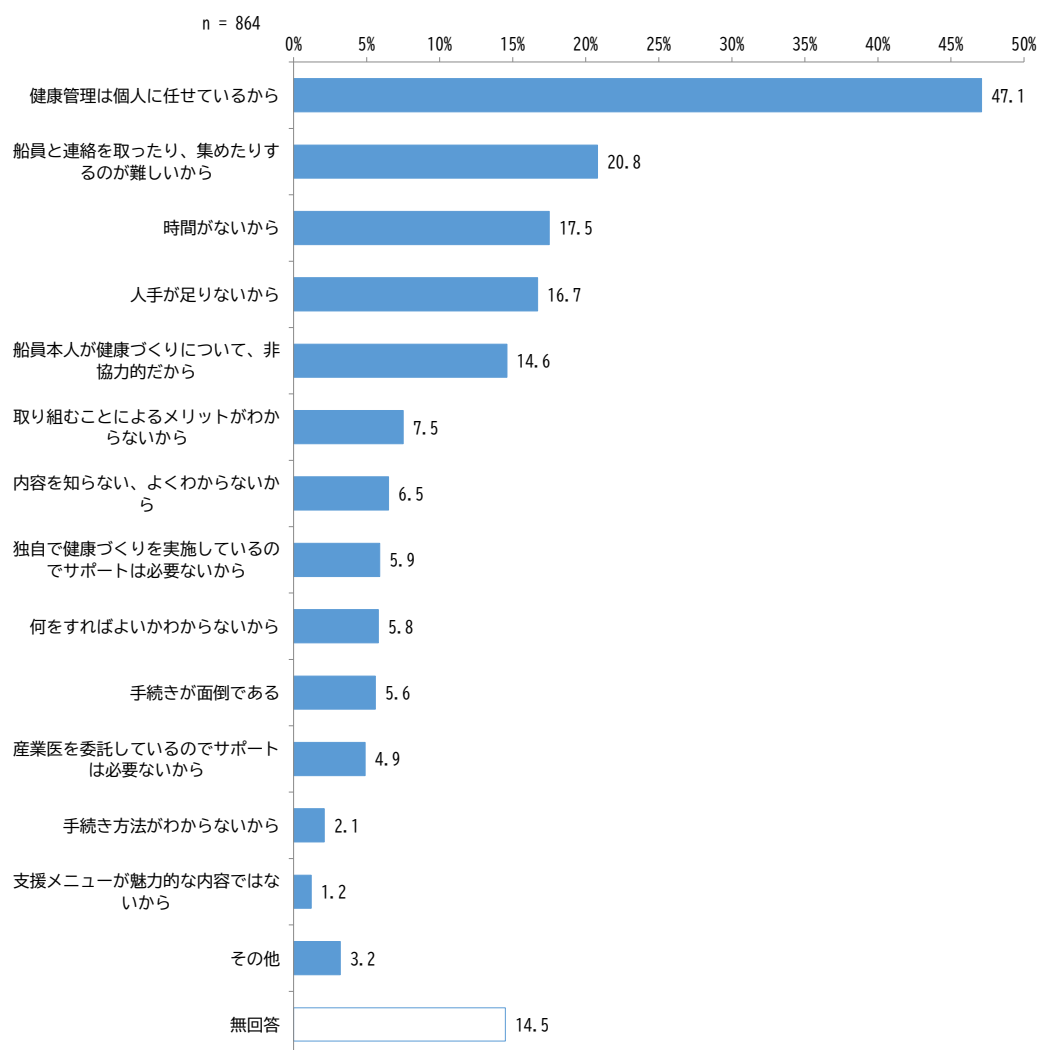
4. 船員の健康づくり宣言にエントリーしていない理由

◆「健康管理は個人に任せているから」が47.1%で最も高い

(問37. で「2. 知っており、エントリーを検討している」または「3. 知っているが、エントリーする予定はない」とお答えの方へ)

問40. 現在、エントリーしていない理由は何ですか。(○は3つまで)

図表2-8-8 船員の健康づくり宣言にエントリーしていない理由



船員の健康づくり宣言にエントリーしていない理由についてたずねたところ、「健康管理は個人に任せているから」47.1%が最も高く、以下「船員と連絡を取ったり、集めたりするのが難しいから」20.8%、「時間がないから」17.5%、「人手が足りないから」16.7%、「船員本人が健康づくりについて、非協力的だから」14.6%、となっている。(図表2-8-8)

図表 2 - 8 - 9 事業内容別・船員数別 船員の健康づくり宣言にエントリーしていない理由

		調査数	健康管理は個人に任せているから	時間がないから	人手が足りないから	船員と連絡を取ったり、集めたりするのが難しいから	船員本人が健康づくりについて、非協力的だから	何をすればよいかわからないから	取り組むことによるメリットがわからないから	手続き方法がわからないから	手続きが面倒である	内容を知らない、よくわからないから	独自で健康づくりを実施しているがサポートは必要ないから	産業医を委託しているのでサポートは必要ないから	支援メニューが魅力的な内容ではないから	その他	無回答
全 体		864	47.1	17.5	16.7	20.8	14.6	5.8	7.5	2.1	5.6	6.5	5.9	4.9	1.2	3.2	14.5
事業内容別	外航船(貨物船(タンカー以外))	11	54.5	-	27.3	-	9.1	9.1	18.2	9.1	-	-	-	9.1	9.1	9.1	27.3
	外航船(タンカー)	5	-	20.0	40.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-	20.0	-	-	20.0
	外航船(旅客船)	4	50.0	-	-	-	25.0	25.0	-	-	-	25.0	-	-	-	25.0	-
	内航船(貨物船(タンカー以外))	182	48.4	18.7	22.5	24.7	17.0	7.1	7.7	2.7	5.5	7.1	1.6	1.6	1.6	1.6	13.2
	内航船(タンカー)	109	45.0	17.4	22.9	19.3	13.8	4.6	10.1	1.8	10.1	6.4	4.6	5.5	-	5.5	16.5
	内航船(旅客船)	91	46.2	15.4	17.6	11.0	8.8	4.4	5.5	1.1	5.5	6.6	6.6	7.7	-	2.2	18.7
	漁船	188	57.4	20.7	8.0	23.9	17.0	6.4	6.4	2.7	6.9	4.8	6.9	3.2	0.5	1.1	12.8
	引き船(タグボート)・押船・作業船	218	45.0	16.5	15.6	20.6	14.7	6.0	7.8	1.8	3.2	7.3	9.2	5.5	1.8	4.1	12.8
	調査船	5	60.0	-	20.0	-	-	-	-	-	-	-	20.0	20.0	-	-	-
	その他	39	20.5	12.8	15.4	25.6	10.3	2.6	7.7	-	5.1	10.3	5.1	10.3	-	7.7	20.5
船員数別	1～4人	199	53.8	18.6	14.1	8.5	8.5	3.5	7.0	2.5	4.5	10.1	10.1	3.5	-	3.0	16.1
	5～9人	221	50.2	20.4	16.7	19.9	14.9	6.3	7.7	3.2	5.4	7.7	5.4	3.2	1.8	2.7	14.5
	10～19人	187	50.8	15.0	12.3	24.1	12.8	7.0	8.0	1.1	7.0	5.3	7.5	4.3	1.6	4.3	11.8
	20～29人	91	42.9	14.3	18.7	28.6	20.9	6.6	5.5	2.2	3.3	4.4	1.1	1.1	1.1	2.2	17.6
	30人～49人	96	44.8	15.6	22.9	32.3	20.8	9.4	10.4	1.0	7.3	2.1	3.1	2.1	-	4.2	12.5
	50人～99人	45	24.4	15.6	24.4	20.0	24.4	2.2	6.7	-	8.9	4.4	-	28.9	2.2	-	17.8
	100人以上	24	4.2	25.0	25.0	33.3	4.2	-	4.2	4.2	-	4.2	4.2	16.7	4.2	8.3	12.5

【事業内容】別でみると、

- ・「健康管理は個人に任せているから」は漁船で比較的高く 57.4%となっている。

【船員数】別でみると、

- ・「健康管理は個人に任せているから」は特に人数規模が小さい区分で割合が高くなっている。

(図表 2 - 8 - 9)

5. 無料の支援メニューの周知度

◆周知度は、71.7%

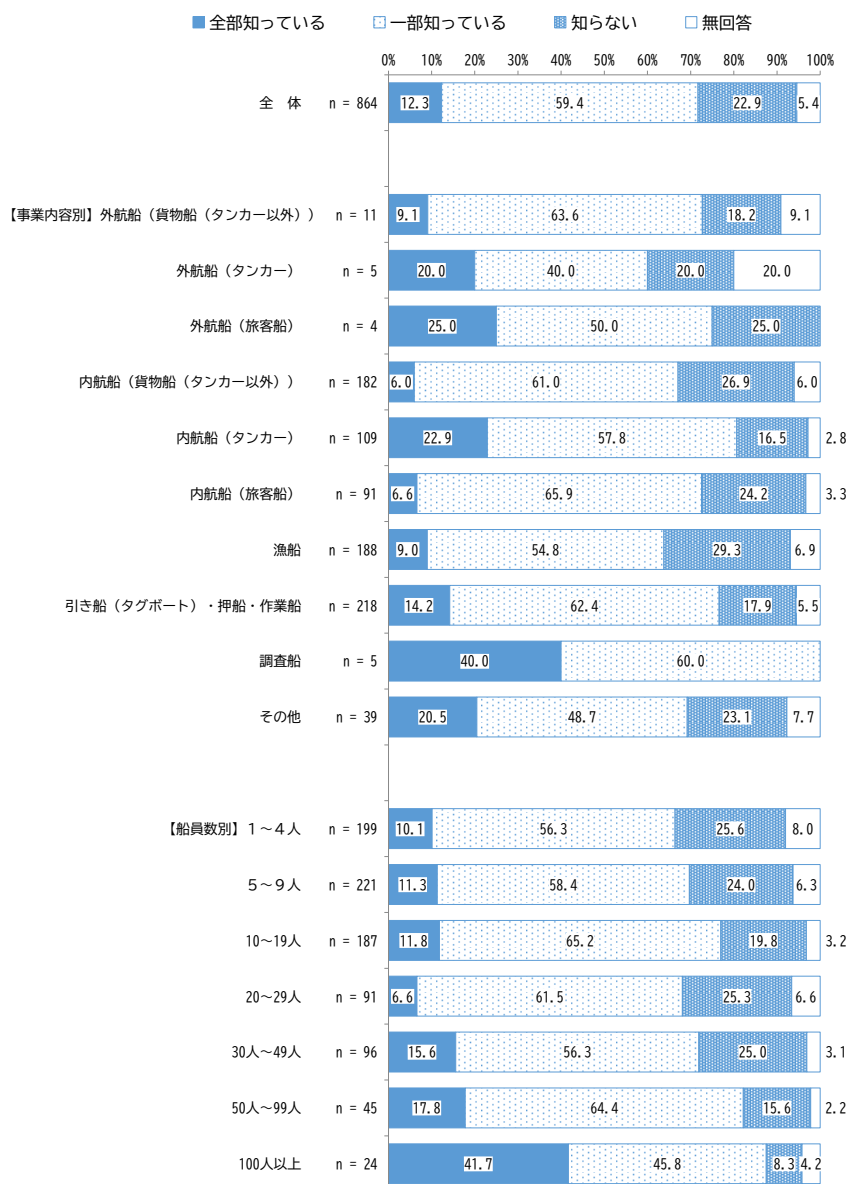
(問40. をお答えの方へ)

問 41. 「船員の健康づくり宣言」にエントリーいただくと、無料で使える次の5つの支援メニューがあるのをご存じですか。(○は1つだけ)

<支援メニュー>

- A. 保健師とのオンライン面談
- B. 出前健康講座（保健師等を全国に派遣し行う、またはオンラインで行う健康講座）
- C. オンラインによる産業医健康面談
- D. 健康づくり好事例集の船員保険からの提供
- E. 健康情報冊子・チラシの船員保険からの提供

図表 2-8-10 無料の支援メニューの周知度



無料の支援メニューの《周知度》（「全部知っている」＋「一部知っている」）の割合は、71.7%となっている。【事業内容】別にみると、「知らない」については、内航船（貨物船（タンカー以外））と漁船で比較的高くなっている。【船員数】別にみると、「全部知っている」については、20～29 人区分で 6.6%と比較的低くなっている。（図表 2 - 8 - 10）

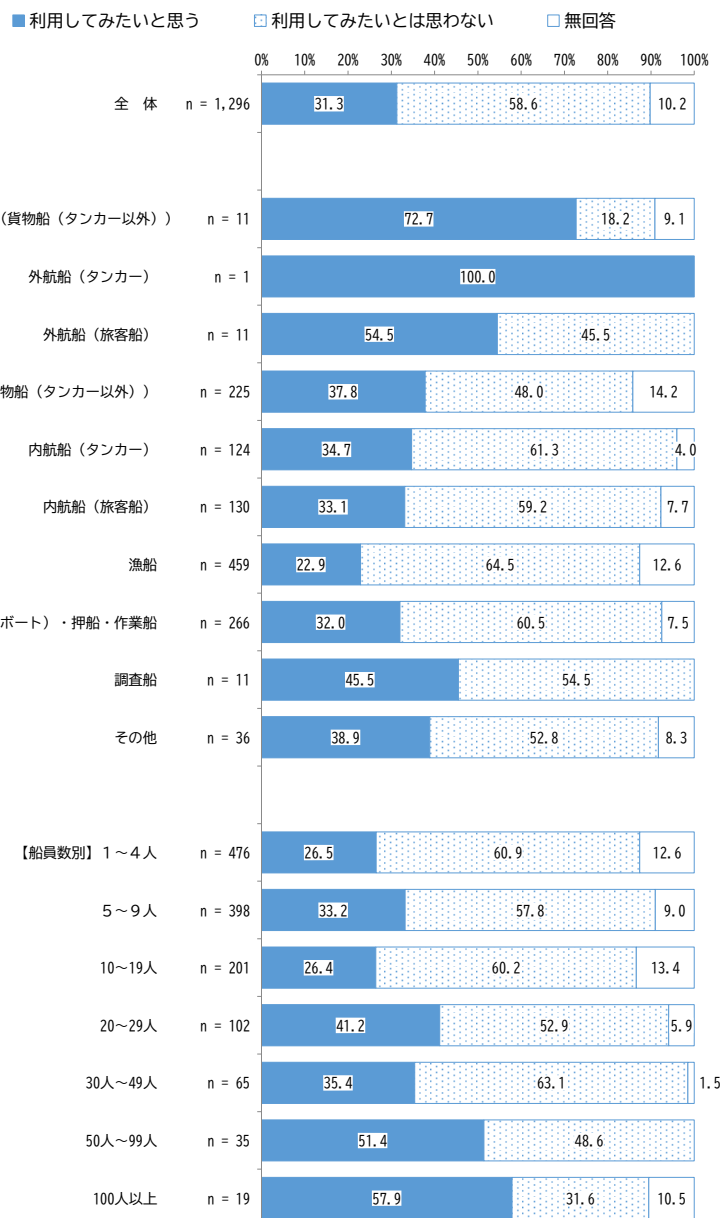
6. 無料の支援メニューの利用意向

◆「利用してみたいと思う」が31.3%

(問37. で「4. 知らない」とお答えの方へ)

問 42. 「船員の健康づくり宣言」にエントリーいただくと、無料で使える次の5つの支援メニューがあります。あなたの会社（船）でこのサービスを利用してみたいと思いますか。
(○は1つだけ)

図表 2 - 8 - 11 無料の支援メニューの利用意向



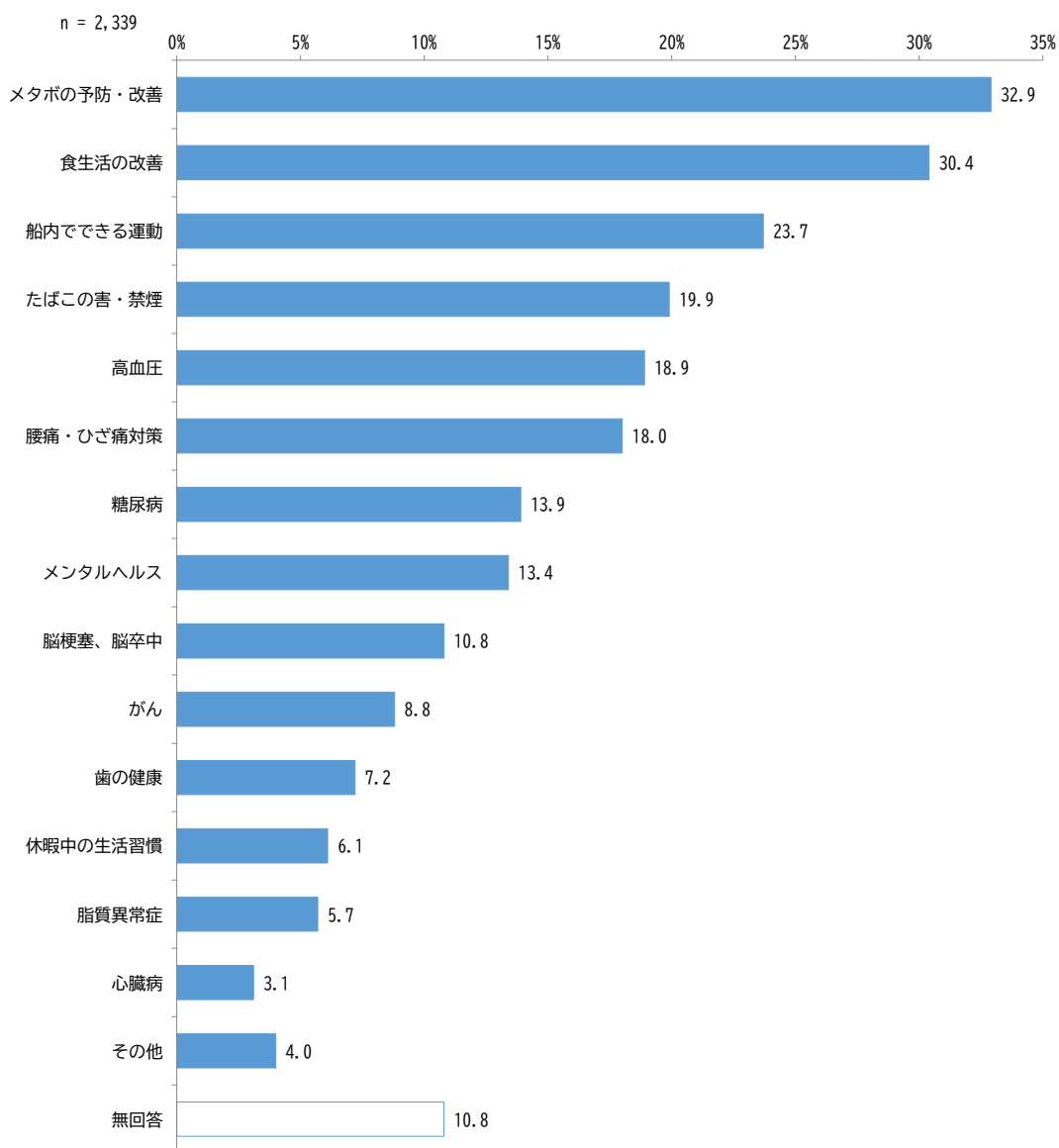
無料の支援メニューの利用意向は、「利用してみたいと思う」31.3%、「利用してみたいとは思わない」が58.6%となった。【事業内容】別にみると、漁船では「利用してみたいとは思わない」が64.5%と比較的高くなっている。【船員数】別にみると、人数規模が大きい区分では、利用意向の割合が高くなる傾向がうかがえる。(図表 2 - 8 - 11)

7. 申し込んでみたい出前健康講座のテーマ

◆「メタボの予防・改善」が32.9%で最も高い

問 43. 「船員の健康づくり宣言」にエントリーいただくと、職場の研修・会合等の場において保健師等を派遣し、無料の健康講座（出前健康講座）を実施していますが、どのようなテーマであれば申し込んでみたいと思いますか。（○は3つまで）

図表 2－8－12 申し込んでみたい出前健康講座のテーマ



申し込んでみたい「出前健康講座」を3つまで回答してもらった。「メタボの予防・改善」が32.9%と最も高く、以下「食生活の改善」30.4%、「船内のできる運動」23.7%、「たばこの害・禁煙」19.9%、「高血圧」18.9%となった。（図表 2－8－12）

前回調査（2020 年）について

選択肢内容が異なっており、比較はできないが、参考として、前回の結果は、「メタボの予防・改善」が 38.8%で最も高く、以下「食生活の改善」（34.0%）、「船内でできる運動」（24.5%）、「高血圧」（24.4%）、「腰痛・ひざ痛対策」（21.0%）となっていた。

図表 2 - 8 - 13 事業内容別・船員数別 申し込んでみたい出前健康講座のテーマ

		調査数	メタボの予防・改善	糖尿病	脂質異常症	高血圧	心臓病	脳梗塞、脳卒中	がん	食生活の改善	腰痛・ひざ痛対策	船内でできる運動	歯の健康	メンタルヘルス	たばこの害・禁煙	休職中の生活習慣	その他	無回答
全 体		2339	32.9	13.9	5.7	18.9	3.1	10.8	8.8	30.4	18.0	23.7	7.2	13.4	19.9	6.1	4.0	10.8
事業内容別	外航船（貨物船（タンカー以外））	22	31.8	9.1	-	27.3	4.5	9.1	4.5	27.3	13.6	31.8	4.5	31.8	18.2	27.3	13.6	-
	外航船（タンカー）	8	62.5	12.5	12.5	12.5	-	-	-	-	-	25.0	25.0	62.5	25.0	25.0	-	-
	外航船（旅客船）	20	25.0	5.0	-	20.0	5.0	5.0	5.0	40.0	10.0	35.0	10.0	45.0	20.0	25.0	-	-
	内航船（貨物船（タンカー以外））	448	35.0	15.2	5.1	16.7	3.1	10.3	6.9	35.3	18.8	33.5	7.1	14.5	18.1	4.5	3.8	9.6
	内航船（タンカー）	273	35.9	15.0	5.5	18.7	3.3	10.6	5.5	27.1	12.8	30.4	12.5	16.1	20.5	5.9	4.0	9.9
	内航船（旅客船）	232	40.9	12.9	6.5	18.5	2.6	6.5	7.8	30.6	15.1	16.4	5.6	19.0	17.2	6.5	3.9	9.5
	漁船	688	27.3	14.0	5.8	17.7	4.1	12.2	11.2	29.5	23.0	18.8	6.7	5.5	23.0	7.1	3.6	13.5
	引き船（タグボート）・押船・作業船	513	32.4	13.5	6.6	24.0	1.9	11.5	10.1	28.5	16.6	19.7	5.1	15.6	19.1	4.1	4.5	10.7
	調査船	18	22.2	5.6	-	22.2	16.7	11.1	11.1	44.4	16.7	38.9	-	27.8	5.6	-	5.6	-
	その他	78	37.2	16.7	6.4	14.1	-	12.8	6.4	33.3	14.1	25.6	10.3	16.7	15.4	6.4	5.1	10.3
船員数別	1～4人	702	29.1	14.5	4.3	19.4	3.4	13.0	10.5	30.1	23.9	20.1	6.1	8.4	19.1	3.4	4.7	10.8
	5～9人	642	33.3	14.5	4.4	18.2	4.5	11.4	10.9	29.1	20.7	21.3	7.6	9.3	21.3	6.2	4.5	10.1
	10～19人	420	36.2	13.8	6.9	21.2	2.6	9.5	6.4	30.0	13.1	27.9	7.6	14.0	20.0	8.3	3.6	9.5
	20～29人	222	36.0	10.4	6.3	18.0	1.8	10.4	6.8	34.2	12.6	26.1	9.5	17.1	18.9	7.7	3.2	13.5
	30人～49人	189	34.4	14.3	9.0	12.7	1.1	7.4	6.9	36.5	10.1	25.4	7.9	21.7	21.2	6.3	3.2	14.8
	50人～99人	107	34.6	10.3	9.3	21.5	0.9	8.4	5.6	27.1	14.0	33.6	3.7	31.8	20.6	9.3	1.9	10.3
	100人以上	55	32.7	21.8	10.9	25.5	3.6	5.5	1.8	20.0	7.3	32.7	9.1	41.8	12.7	9.1	3.6	3.6

【事業内容】別にみると、

- ・「メタボの予防・改善」の割合は、内航船（旅客船）で 40.9%と比較的高くなっている。
- ・「食生活の改善」の割合は、内航船（貨物船（タンカー以外））で 35.3%と比較的高くなっている。
- ・「船内でできる運動」の割合は、内航船（貨物船（タンカー以外））で 33.5%と比較的高くなっている。
- ・「たばこの害・禁煙」の割合は、漁船で 23.0%と比較的高くなっている。

【船員数】別にみると、

- ・人数規模が大きい2区分（「50 人～99 人」、「100 人以上」）では、「食生活の改善」の割合は低くなり、他方で「船内でできる運動」の割合は高くなっている。（図表 2 - 8 - 13）

図表 2 - 8 - 14 事業内容別 申し込んでみたい出前健康講座のテーマ 上位 5 位

事業内容別	調査数	1位	2位	3位	4位	5位
全体	2339	メタボの予防・改善	食生活の改善	船内のできる運動	たばこの害・禁煙	高血圧
		32.9%	30.4%	23.7%	19.9%	18.9%
外航船(貨物船(タンカー以外))	22	メタボの予防・改善/船内のできる運動/メンタルヘルス			高血圧/食生活の改善/休暇中の生活習慣	
		31.8%			27.3%	
外航船(タンカー)	8	メタボの予防・改善/メンタルヘルス		船内のできる運動/歯の健康/たばこの害・禁煙/休暇中の生活習慣		
		62.5%		25.0%		
外航船(旅客船)	20	メンタルヘルス	食生活の改善	船内のできる運動	メタボの予防・改善/休暇中の生活習慣	
		45.0%	40.0%	35.0%	25.0%	
内航船(貨物船(タンカー以外))	448	食生活の改善	メタボの予防・改善	船内のできる運動	腰痛・ひざ痛対策/たばこの害・禁煙	
		35.3%	35.0%	33.5%	18.8%	
内航船(タンカー)	273	メタボの予防・改善	船内のできる運動	食生活の改善	たばこの害・禁煙	高血圧
		35.9%	30.4%	27.1%	20.5%	18.7%
内航船(旅客船)	232	メタボの予防・改善	食生活の改善	メンタルヘルス	高血圧	たばこの害・禁煙
		40.9%	30.6%	19.0%	18.5%	17.2%
漁船	688	食生活の改善	メタボの予防・改善	腰痛・ひざ痛対策/たばこの害・禁煙		船内のできる運動
		29.5%	27.3%	23.0%		18.8%
引き船(タグボート)・押船・作業船	513	メタボの予防・改善	食生活の改善	高血圧	船内のできる運動	たばこの害・禁煙
		32.4%	28.5%	24.0%	19.7%	19.1%
調査船	18	食生活の改善	船内のできる運動	メンタルヘルス	メタボの予防・改善/高血圧	
		44.4%	38.9%	27.8%	22.2%	
その他	78	メタボの予防・改善	食生活の改善	船内のできる運動	糖尿病/メンタルヘルス	
		37.2%	33.3%	25.6%	16.7%	

【事業内容】別にみる、申し込んでみたい出前健康講座のテーマ上位5位では、
・外航船の3区分については、「メンタルヘルス」が上位となっている。
(図表 2 - 8 - 14)

図表 2 - 8 - 15 船員数別 申し込んでみたい出前健康講座のテーマ 上位 5 位

船員数別	調査数	1位	2位	3位	4位	5位
全体	2339	メタボの予防・改善	食生活の改善	船内のできる運動	たばこの害・禁煙	高血圧
		32.9%	30.4%	23.7%	19.9%	18.9%
1～4人	702	食生活の改善	メタボの予防・改善	腰痛・ひざ痛対策	船内のできる運動	高血圧
		30.1%	29.1%	23.9%	20.1%	19.4%
5～9人	642	メタボの予防・改善	食生活の改善	船内のできる運動/たばこの害・禁煙		腰痛・ひざ痛対策
		33.3%	29.1%	21.3%		20.7%
10～19人	420	メタボの予防・改善	食生活の改善	船内のできる運動	高血圧	たばこの害・禁煙
		36.2%	30.0%	27.9%	21.2%	20.0%
20～29人	222	メタボの予防・改善	食生活の改善	船内のできる運動	たばこの害・禁煙	高血圧
		36.0%	34.2%	26.1%	18.9%	18.0%
30人～49人	189	食生活の改善	メタボの予防・改善	船内のできる運動	メンタルヘルス	たばこの害・禁煙
		36.5%	34.4%	25.4%	21.7%	21.2%
50人～99人	107	メタボの予防・改善	船内のできる運動	メンタルヘルス	食生活の改善	高血圧
		34.6%	33.6%	31.8%	27.1%	21.5%
100人以上	55	メンタルヘルス	メタボの予防・改善/船内のできる運動		高血圧	糖尿病
		41.8%	32.7%		25.5%	21.8%

【船員数】別にみる、申し込んでみたい出前健康講座のテーマ上位 5 位では、

- ・人数規模が大きい 3 区分（「30 人～49 人」「50 人～99 人」「100 人以上」）については、「メンタルヘルス」がランクインしている。
- ・人数規模が小さい 2 区分（「1～4 人」「5～9 人」）については、「腰痛・ひざ痛対策」がランクインしている。

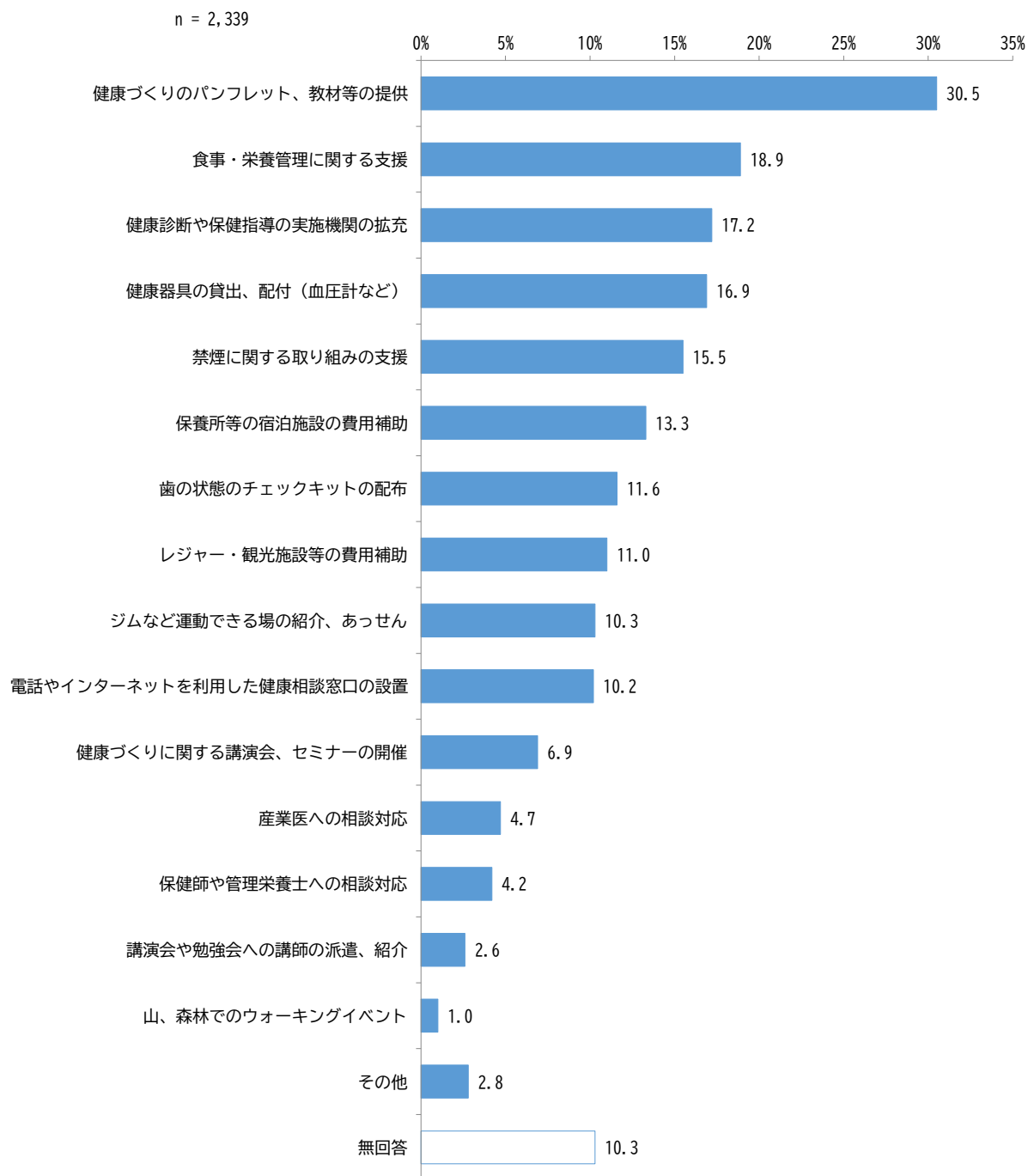
（図表 2 - 8 - 15）

8. 船員保険部からの必要な支援

◆健康づくりのパンフレット、教材等の提供」が30.5%で最も高い

問 44. あなたの会社（船）の船員の健康づくりを進めるうえで、船員保険からの支援で必要だと思うものはどれですか。（○は3つまで）

図表 2－8－16 船員保険部からの必要な支援



船員保険部からの必要な支援について3つまで回答してもらったところ、「健康づくりのパンフレット、教材等の提供」30.5%が最も高く、以下「食事・栄養管理に関する支援」18.9%、「健康診断や保健指導の実施機関の拡充」17.2%、「健康器具の貸出、配付（血圧計など）」16.9%、「禁煙に関する取り組みの支援」15.5%、となっている。（図表2－8－16）

前回調査（2020 年）について

選択肢内容が異なっており、比較はできないが、参考として、前回の結果は、「健康づくりのパンフレット、教材等の提供」が30.7%で最も高く、以下「船内での食事、栄養管理に関する支援」（25.6%）、「健康診断や保健指導の実施機関の拡充」（25.0%）、「健康器具の貸出、配付（血圧計など）」（21.6%）、「禁煙に関する取り組みの支援」（19.5%）、となっていた。

図表 2-8-17 事業内容別・船員数別 船員保険部からの必要な支援

		調査数	健康づくりに関する講演会、セミナーの開催	健康づくりのパンフレット、教材等の提供	保健師や管理栄養士への相談対応	産業医への相談対応	健康診断や保健指導の実施機関の拡充	健康器具の貸出、配付（血圧計など）	禁煙に関する取り組みの支援	講演会や勉強会への講師の派遣、紹介	相談窓口の設置	電話やインターネットを利用した健康相談	食事・栄養管理に関する支援	歯の状態のチェックキットの配布	ジムなど運動できる場の紹介、あつせん	保養所等の宿泊施設の費用補助	レジャー・観光施設等の費用補助	山、森林でのウォーキングイベント	その他	無回答
全 体		2339	6.9	30.5	4.2	4.7	17.2	16.9	15.5	2.6	10.2	18.9	11.6	10.3	13.3	11.0	1.0	2.8	10.3	
事業内容別	外航船（貨物船（タンカー以外））	22	13.6	27.3	4.5	9.1	9.1	22.7	18.2	—	18.2	22.7	22.7	9.1	27.3	13.6	—	4.5	9.1	
	外航船（タンカー）	8	12.5	12.5	—	—	12.5	12.5	25.0	—	25.0	12.5	37.5	25.0	37.5	37.5	—	—	—	
	外航船（旅客船）	20	—	40.0	5.0	5.0	10.0	20.0	20.0	5.0	20.0	10.0	5.0	20.0	20.0	20.0	—	—	10.0	
	内航船（貨物船（タンカー以外））	448	6.7	32.4	5.6	4.9	17.6	19.6	15.0	3.1	11.4	24.6	12.5	9.4	11.8	10.3	0.9	3.3	8.3	
	内航船（タンカー）	273	7.0	29.3	3.7	3.7	19.0	18.7	11.7	3.3	13.6	15.8	16.1	11.7	9.5	10.3	2.2	2.9	11.4	
	内航船（旅客船）	232	12.9	29.7	6.5	7.8	18.5	17.2	16.4	4.3	9.1	13.4	9.1	12.1	17.2	11.6	0.4	2.6	6.0	
	漁船	688	5.4	22.1	3.6	3.2	15.7	14.2	17.4	1.5	7.0	18.8	9.9	9.0	15.0	11.2	0.7	3.3	16.1	
	引き船（タグボート）・押船・作業船	513	6.6	38.4	3.3	5.1	18.5	16.8	14.8	2.3	10.3	18.3	10.5	9.9	12.5	10.9	1.2	1.8	6.4	
	調査船	18	11.1	38.9	5.6	11.1	5.6	22.2	11.1	—	11.1	16.7	11.1	16.7	16.7	22.2	5.6	—	5.6	
	その他	78	3.8	42.3	3.8	9.0	20.5	16.7	16.7	3.8	12.8	19.2	15.4	7.7	5.1	6.4	—	5.1	7.7	
船員数別	1～4人	702	6.0	31.3	4.0	3.6	14.0	13.7	15.0	1.7	8.8	15.5	10.8	10.0	14.7	11.5	2.0	2.1	12.7	
	5～9人	642	5.6	27.9	3.9	3.0	17.3	18.5	16.8	1.6	9.8	20.9	10.9	9.3	14.0	11.7	0.6	3.7	9.3	
	10～19人	420	7.4	28.3	4.8	6.4	19.8	17.6	13.8	4.3	10.0	19.5	11.0	11.0	12.4	11.7	0.2	3.8	9.8	
	20～29人	222	5.4	36.0	5.0	4.5	16.7	18.9	11.7	0.9	13.1	24.3	15.3	6.8	8.6	8.6	0.5	1.4	12.2	
	30人～49人	189	9.0	33.3	4.2	5.3	15.9	19.6	19.0	4.8	9.5	20.1	12.2	15.9	12.7	11.1	1.1	2.1	8.5	
	50人～99人	107	14.0	30.8	3.7	15.9	28.0	19.6	23.4	7.5	10.3	14.0	14.0	12.1	7.5	3.7	0.9	2.8	5.6	
	100人以上	55	14.5	34.5	5.5	5.5	23.6	12.7	7.3	1.8	23.6	14.5	14.5	12.7	25.5	14.5	1.8	1.8	3.6	

【事業内容】別にみると、

- ・「健康づくりに関する講演会、セミナーの開催」の割合は、内航船（旅客船）で 12.9% と比較的高くなっている。
- ・「健康づくりのパンフレット、教材等の提供」の割合は、引き船（タグボート）・押船・作業船で 38.4% と比較的高くなっている。
- ・「食事・栄養管理に関する支援」の割合は、内航船（貨物船（タンカー以外））で 24.6% と比較的高くなっている。

【船員数】別にみると、

- ・「健康づくりに関する講演会、セミナーの開催」の割合は人数規模の上位 2 区分で比較的高くなっている。

（図表 2-8-17）

図表 2 - 8 - 18 事業内容別 船員保険部からの必要な支援 上位 5 位

事業内容別	調査数	1位	2位	3位	4位	5位
全体	2339	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 30.5%	食事・栄養管理に関する支援 18.9%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充 17.2%	健康器具の貸出、配付（血圧計など） 16.9%	禁煙に関する取り組みの支援 15.5%
外航船（貨物船（タンカー以外））	22	健康づくりのパンフレット、教材等の提供/保養所等の宿泊施設の費用補助 27.3%		健康器具の貸出、配付（血圧計など）/食事・栄養管理に関する支援/歯の状態のチェックキットの配布 22.7%		
外航船（タンカー）	8	歯の状態のチェックキットの配布/保養所等の宿泊施設の費用補助/レジャー・観光施設等の費用補助 37.5%			禁煙に関する取り組みの支援/電話やインターネットを利用した健康相談窓口の設置 25.0%	
外航船（旅客船）	8	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 40.0%	健康器具の貸出、配付（血圧計など）/禁煙に関する取り組みの支援/電話やインターネットを利用した健康相談窓口の設置/ジムなど運動できる場の紹介、あっせん/保養所等の宿泊施設の費用補助/レジャー・観光施設等の費用補助 20.0%			
内航船（貨物船（タンカー以外））	448	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 32.4%	食事・栄養管理に関する支援 24.6%	健康器具の貸出、配付（血圧計など） 19.6%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充 17.6%	禁煙に関する取り組みの支援 15.0%
内航船（タンカー）	273	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 29.3%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充 19.0%	健康器具の貸出、配付（血圧計など） 18.7%	歯の状態のチェックキットの配布 16.1%	食事・栄養管理に関する支援 15.8%
内航船（旅客船）	232	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 29.7%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充 18.5%	健康器具の貸出、配付（血圧計など）/保養所等の宿泊施設の費用補助 17.2%		禁煙に関する取り組みの支援 16.4%
漁船	688	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 22.1%	食事・栄養管理に関する支援 18.8%	禁煙に関する取り組みの支援 17.4%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充 15.7%	保養所等の宿泊施設の費用補助 15.0%
引き船（タグボート）・押船・作業船	513	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 38.4%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充 18.5%	食事・栄養管理に関する支援 18.3%	健康器具の貸出、配付（血圧計など） 16.8%	禁煙に関する取り組みの支援 14.8%
調査船	18	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 38.9%	健康器具の貸出、配付（血圧計など）/レジャー・観光施設等の費用補助 22.2%		食事・栄養管理に関する支援/ジムなど運動できる場の紹介、あっせん/保養所等の宿泊施設の費用補助 16.7%	
その他	78	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 42.3%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充 20.5%	食事・栄養管理に関する支援 19.2%	健康器具の貸出、配付（血圧計など）/禁煙に関する取り組みの支援 16.7%	

【事業内容】別にみる、船員保険部からの必要な支援上位 5 位では、

- ・外航船（タンカー）を除く、全ての事業にて、第 1 位が「健康づくりのパンフレット、教材等の提供」となっている。

（図表 2 - 8 - 18）

図表 2 - 8 - 19 船員数別 船員保険部からの必要な支援 上位 5 位

船員数別	調査数	1位	2位	3位	4位	5位
全体	2339	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 30.5%	食事・栄養管理に関する支援 18.9%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充 17.2%	健康器具の貸出、配付(血圧計など) 16.9%	禁煙に関する取り組みの支援 15.5%
1～4人	702	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 31.3%	食事・栄養管理に関する支援 15.5%	禁煙に関する取り組みの支援 15.0%	保養所等の宿泊施設の費用補助 14.7%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充 14.0%
5～9人	642	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 27.9%	食事・栄養管理に関する支援 20.9%	健康器具の貸出、配付(血圧計など) 18.5%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充 17.3%	禁煙に関する取り組みの支援 16.8%
10～19人	420	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 28.3%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充 19.8%	食事・栄養管理に関する支援 19.5%	健康器具の貸出、配付(血圧計など) 17.6%	禁煙に関する取り組みの支援 13.8%
20～29人	222	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 36.0%	食事・栄養管理に関する支援 24.3%	健康器具の貸出、配付(血圧計など) 18.9%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充 16.7%	歯の状態のチェックキットの配布 15.3%
30人～49人	189	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 33.3%	食事・栄養管理に関する支援 20.1%	健康器具の貸出、配付(血圧計など) 19.6%	禁煙に関する取り組みの支援 19.0%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充/ジムなど運動できる場の紹介、あつせん 15.9%
50人～99人	107	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 30.8%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充 28.0%	禁煙に関する取り組みの支援 23.4%	健康器具の貸出、配付(血圧計など) 19.6%	産業医への相談対応 15.9%
100人以上	55	健康づくりのパンフレット、教材等の提供 34.5%	保養所等の宿泊施設の費用補助 25.5%	健康診断や保健指導の実施機関の拡充/電話やインターネットを利用した健康相談窓口の設置 23.6%	健康づくりに関する講演会、セミナーの開催/食事・栄養管理に関する支援 14.5%	

【船員数】別にみる、船員保険部からの必要な支援上位5位では、

- ・全ての人数規模区分にて、第1位が「健康づくりのパンフレット、教材等の提供」となっている。
- ・「100人以上」では、「保養所等の宿泊施設の費用補助」が第2位となっている。

(図表 2 - 8 - 19)

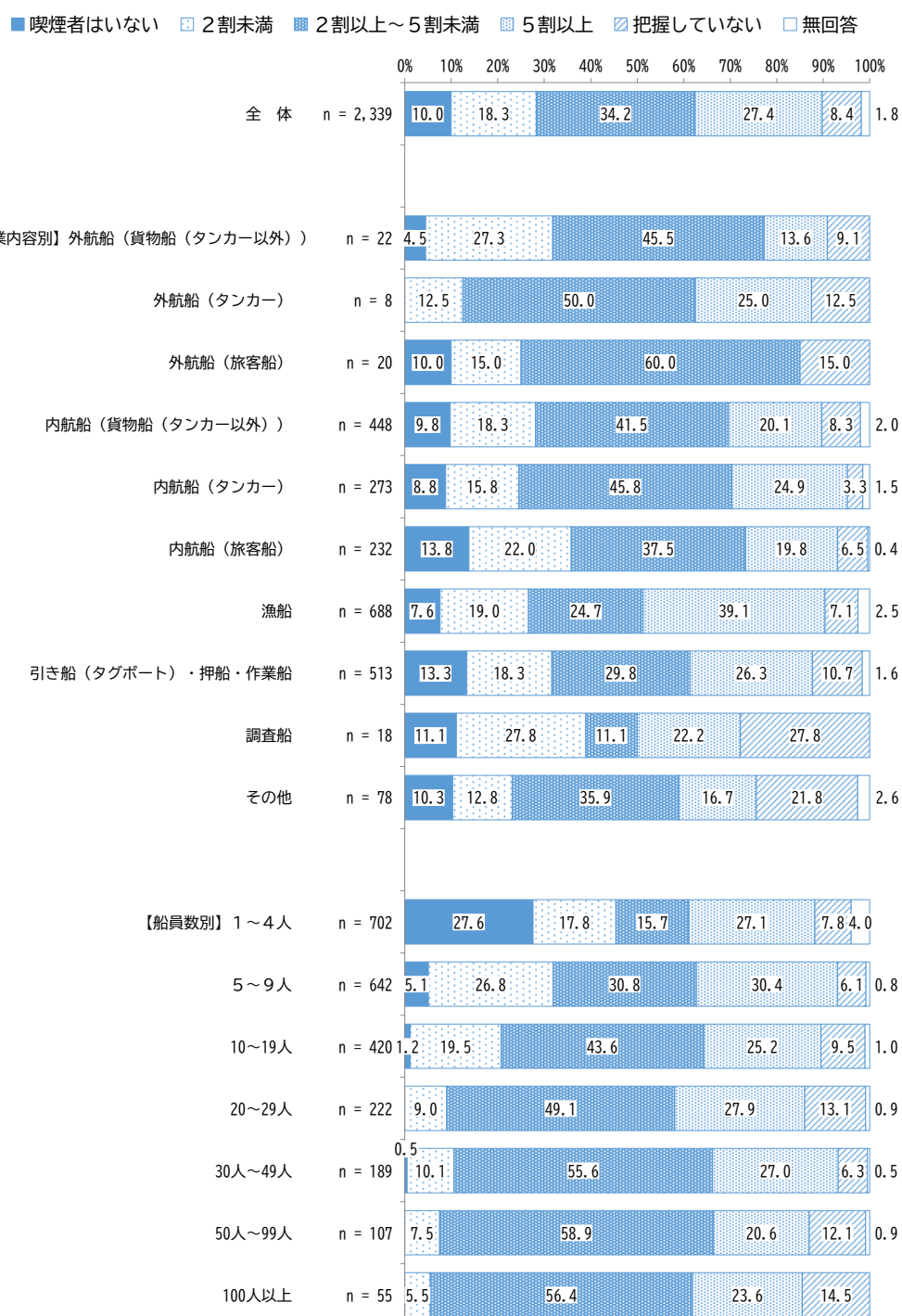
IX 禁煙プログラムについて（問 45～問 47）

1. 喫煙者の割合

◆喫煙者がいる割合は、全体の 8 割弱

問 45. 船員の中で、喫煙者の方はどのくらいいますか。（○は 1 つだけ）

図表 2-9-1 喫煙者の割合

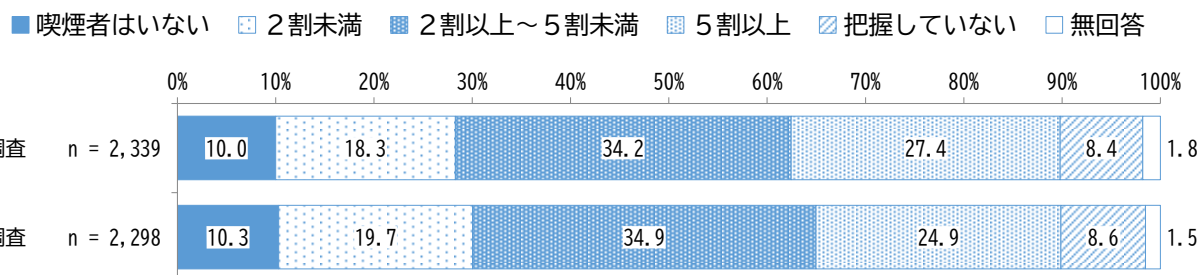


自社船員の中での喫煙者がいる割合は、全体の8割弱を占めている。【事業内容】別にみると、喫煙者がいる割合を「5割以上」と回答したものについては、漁船が39.1%と比較的高くなっている。

【船員数】別にみると、人数規模が大きい区分では、「2割以上～5割未満」の割合が高くなる傾向がうかがえる。(図表2-9-1)

前回調査との比較 (2020年調査)

図表2-9-2 前回調査比較 喫煙者の割合



前回調査と比べてみると、喫煙者が「5割以上」いる割合が前回調査の24.9%から今回調査の27.4%へ2.5ポイント増加している。(図表2-9-2)

他調査との比較 (2022年 国民生活基礎調査)

図表2-9-3 2022年 国民生活基礎調査 喫煙状況

		総数	毎日吸っている	時々吸う日がある	以前は吸っていたが1か月以上吸っていない	吸わない	不詳
全体		94168	15.0	1.1	6.0	76.5	1.4
年齢別	20～24歳	3994	9.2	2.7	1.5	85.2	1.5
	25～29歳	3965	13.7	1.9	2.8	80.6	1.0
	30～34歳	4676	16.3	1.6	4.3	77.0	0.9
	35～39歳	5642	19.2	1.5	6.3	72.4	0.7
	40～44歳	6584	21.5	1.3	7.2	69.2	1.0
	45～49歳	8205	21.9	1.4	7.3	68.4	1.0
	50～54歳	8257	21.7	1.0	7.5	68.8	0.9
	55～59歳	7583	19.9	1.1	6.9	71.1	0.9
	60～64歳	7769	18.1	1.1	7.4	72.5	1.0
	65～69歳	8543	15.2	1.0	6.6	75.6	1.5
	70～74歳	10566	11.3	0.8	6.2	79.9	1.8
	75～79歳	7517	7.2	0.8	5.8	84.0	2.2
	80～84歳	5722	4.5	0.6	4.8	87.2	3.0
	85歳以上	5142	2.3	0.4	3.8	90.8	2.8
性別	男	44804	23.7	1.6	9.6	63.6	1.4
	女	49364	7.0	0.7	2.7	88.2	1.4

厚生労働省の2022年実施の国民生活基礎調査¹より、喫煙状況の結果を抜粋した。「あなたはたばこを吸いますか。」という問いに対して回答したものである。「吸わない」が76.5%となっている。(図表2-9-3)

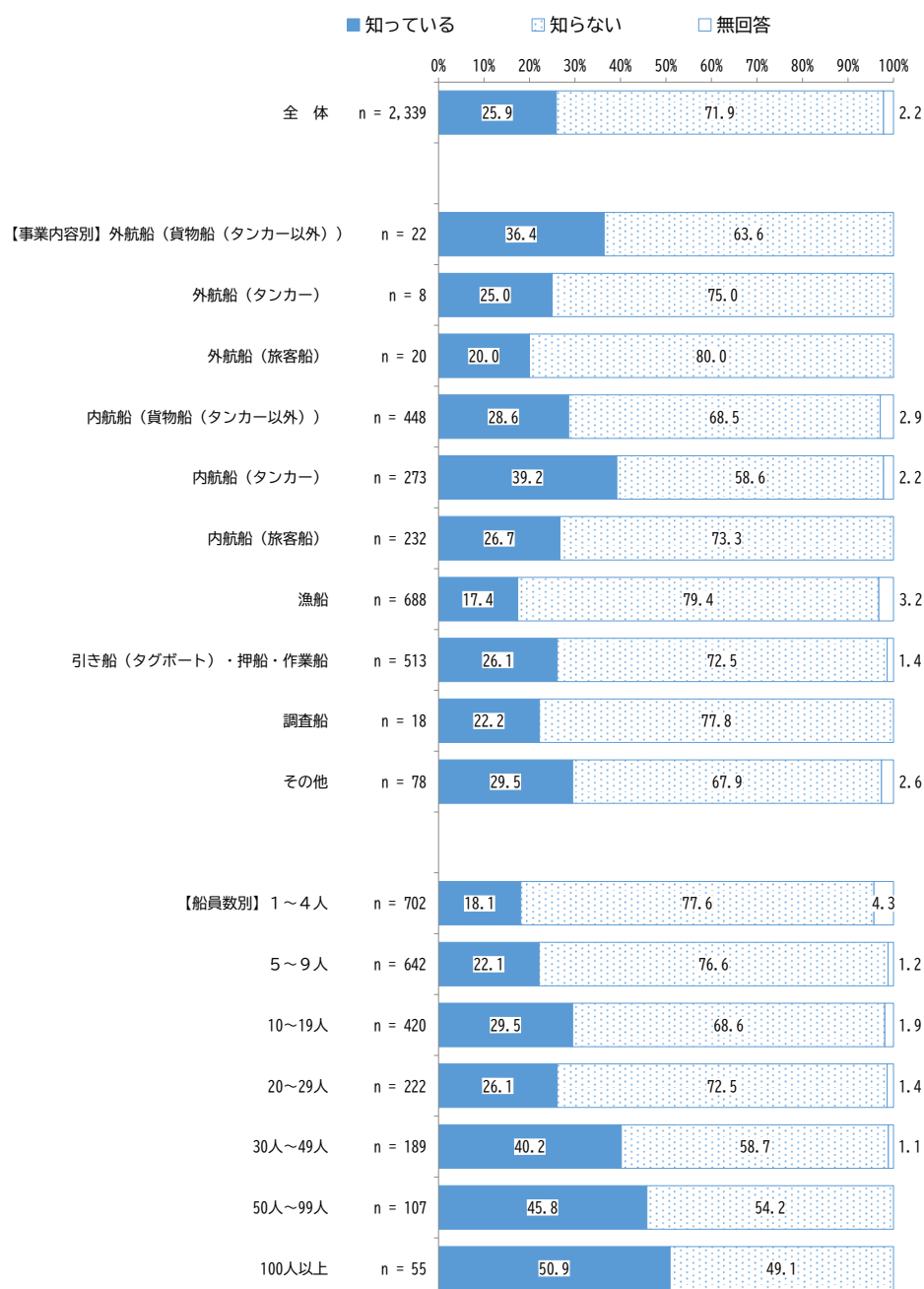
¹ 厚生労働省 2022(令和4)年 国民生活基礎調査
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/index.html>)

2. オンライン禁煙プログラムの周知度

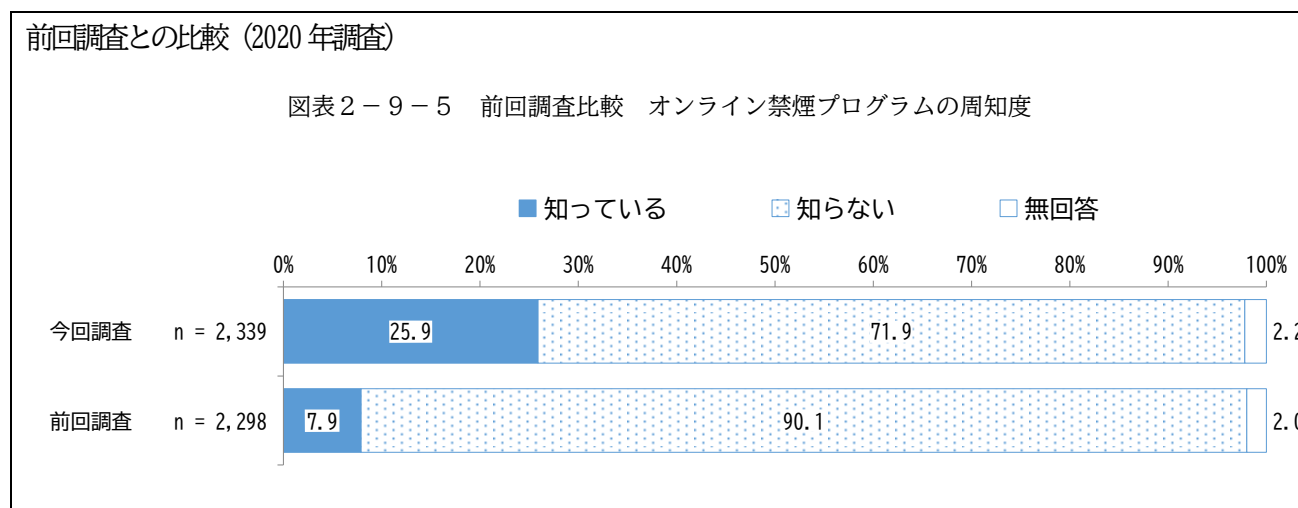
◆「知っている」割合は、25.9%

問 46. 船員保険では、スマートフォンアプリと禁煙補助剤を利用した6か月間のプログラムで禁煙を支援する、オンライン禁煙プログラムを無料で提供しています。(※) こうした取り組みについてご存じですか。(○は1つだけ)

図表2-9-4 オンライン禁煙プログラムの周知度



「オンライン禁煙プログラム」を「知っている」は25.9%となり、「知らない」71.9%となっている。【事業内容】別にみると、内航船（タンカー）では「知っている」39.2%と比較的周知度が高くなっている。【船員数】別にみると、人数規模が大きい区分では、周知度が高くなる傾向がうかがえる。（図表2－9－4）



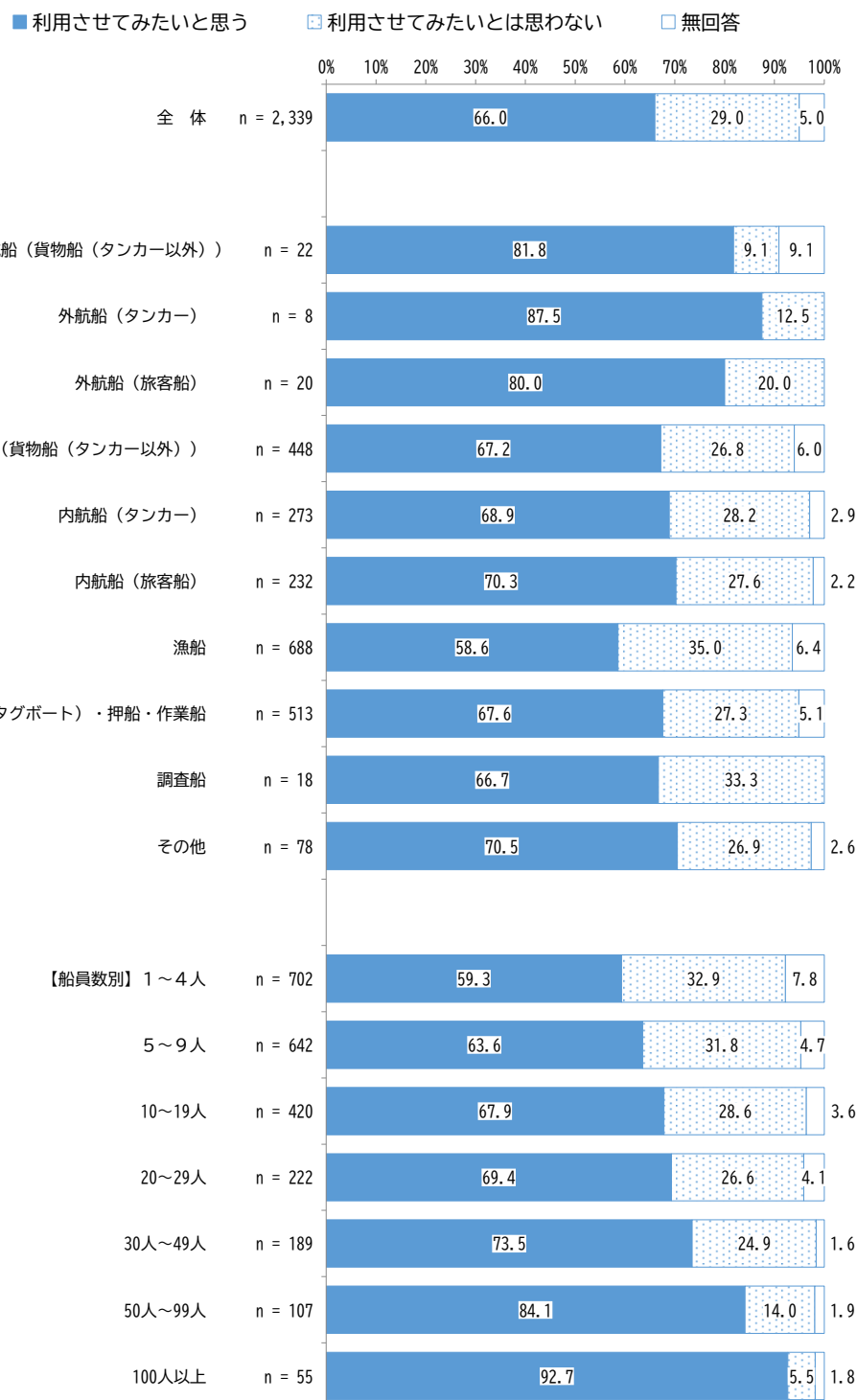
「オンライン禁煙プログラム」を「知っている」割合は、前回調査7.9%から今回25.9%と18ポイント増加している（図表2－9－5）

3. オンライン禁煙プログラムの利用意向

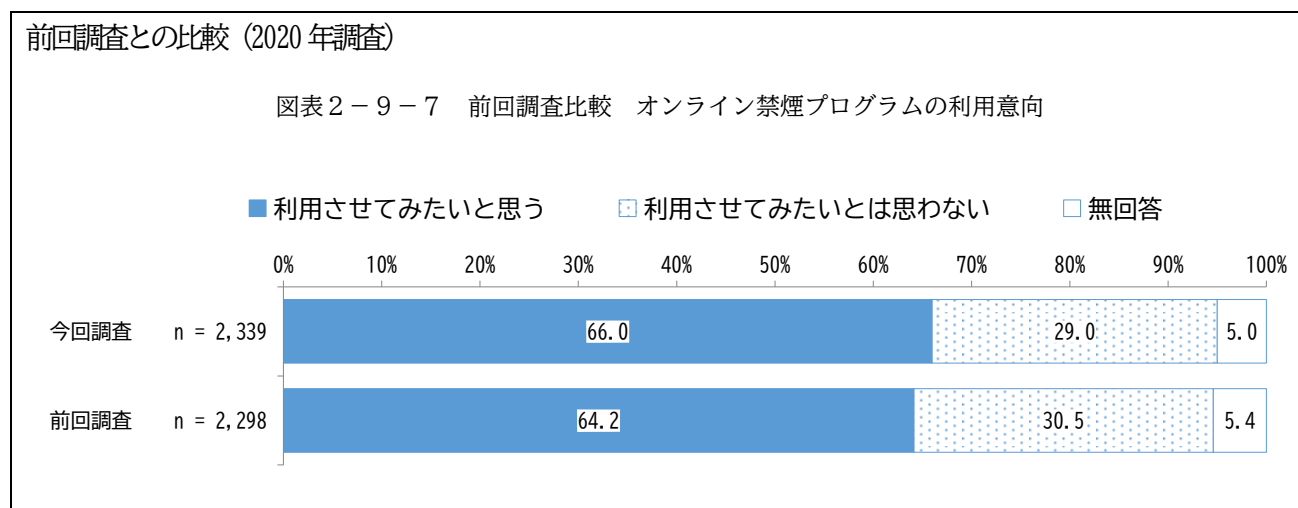
◆「利用させてみたいと思う」割合は、66.0%

問 47. あなたの会社（船）において、禁煙を希望する方がいた場合、このサービスを利用させて
みたいと思いますか。（○は1つだけ）

図表2-9-6 オンライン禁煙プログラムの利用意向



「オンライン禁煙プログラム」を「利用させてみたいと思う」割合は、66.0%と半数以上となった。【事業内容】別に見ると、利用意向については、漁船で「利用させてみたいと思う」が58.6%と比較的低くなっている。【船員数】別に見ると、人数規模が大きくなるにつれて利用意向が高くなる傾向がうかがえる。(図表2-9-6)



「オンライン禁煙プログラム」を「利用させてみたいと思う」割合は、前回調査 64.2%から今回調査 66.0%と 1.8 ポイント増加している。(図表2-9-7)

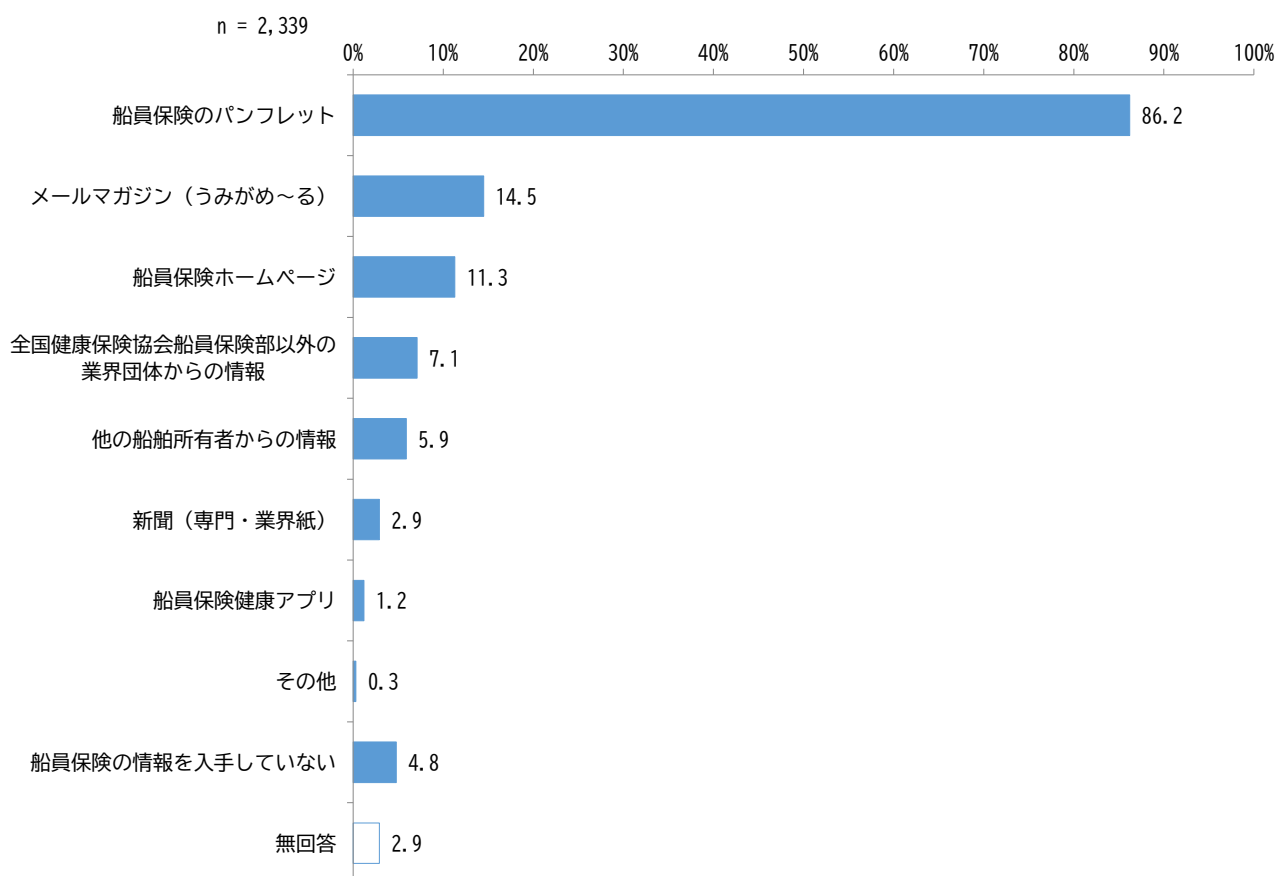
X 広報について（問 48～問 50）

1. 船員保険の活動に関する情報入手方法

◆「船員保険のパンフレット」86.2%で最も高い

問 48. あなたの会社（船）では、日頃、船員保険のサービス、イベント、お知らせや活動状況などの情報を主にどこから入手していますか。（○は3つまで）

図表 2-10-1 船員保険の活動に関する情報入手方法



船員保険の情報入手元について、「船員保険のパンフレット」86.2%が最も高く、以下「メールマガジン（うみがめ〜る）」14.5%、「船員保険ホームページ」11.3%、「全国健康保険協会船員保険部以外の業界団体からの情報」7.1%、「他の船舶所有者からの情報」5.9%、となっている。（図表 2-10-1）

前回調査（2020 年）について

選択肢内容が異なっており、比較はできないが、参考として、前回の結果は、「船員保険のパンフレット」が87.5%で最も高く、70ポイントの差で「船員保険部ホームページ」（16.8%）、「全国健康保険協会船員保険部以外の業界団体からの情報」（10.1%）、「メールマガジン（うみがめ〜る）」（9.3%）、「他の船舶所有者からの情報」（8.4%）と続いていた。

図表 2-10-2 事業内容別・船員数別 船員保険の活動に関する情報入手方法

		調査数	船員保険のパンフレット	メールマガジン（うみがめ～る）	新聞（専門・業界紙）	船員保険ホームページ	船員保険健康アプリ	全国健康保険協会船員保険部以外の業界団体からの情報	他の船舶所有者からの情報	その他	船員保険の情報を入手していない	無回答
全 体		2339	86.2	14.5	2.9	11.3	1.2	7.1	5.9	0.3	4.8	2.9
事業内容別	外航船（貨物船（タンカー以外））	22	86.4	22.7	4.5	18.2	-	-	4.5	-	-	4.5
	外航船（タンカー）	8	62.5	25.0	12.5	25.0	-	12.5	-	-	-	-
	外航船（旅客船）	20	90.0	25.0	-	15.0	-	10.0	5.0	-	10.0	-
	内航船（貨物船（タンカー以外））	448	88.2	15.4	2.5	11.6	1.8	7.6	7.8	0.4	2.7	2.7
	内航船（タンカー）	273	90.5	24.5	3.7	15.0	2.6	7.3	7.7	-	2.2	2.2
	内航船（旅客船）	232	89.7	16.8	6.9	9.9	0.4	8.2	3.4	-	3.9	2.2
	漁船	688	79.7	7.0	1.5	5.4	1.5	6.8	6.4	0.6	9.0	4.8
	引き船（タグボート）・押船・作業船	513	89.3	13.8	2.7	16.6	-	5.8	4.5	-	2.7	1.6
	調査船	18	83.3	33.3	11.1	5.6	-	11.1	5.6	-	16.7	-
	その他	78	85.9	20.5	3.8	15.4	2.6	9.0	3.8	1.3	6.4	1.3
船員数別	1～4人	702	81.9	8.4	2.7	10.0	1.7	6.1	5.7	0.3	6.3	4.4
	5～9人	642	86.6	11.8	2.6	8.1	0.8	8.6	7.0	0.5	4.8	1.6
	10～19人	420	87.1	17.6	3.6	11.0	0.7	6.0	5.7	0.2	5.2	3.6
	20～29人	222	89.2	20.7	3.6	14.4	0.5	4.5	6.8	-	4.1	2.7
	30人～49人	189	94.7	20.1	3.7	15.9	3.2	8.5	3.2	-	2.1	1.1
	50人～99人	107	91.6	24.3	1.9	21.5	0.9	10.3	8.4	-	1.9	1.9
	100人以上	55	81.8	36.4	1.8	20.0	-	7.3	-	1.8	1.8	-

【事業内容】別にみると、

- ・「船員保険のパンフレット」の割合は、内航船（タンカー）で 90.5%と比較的高くなっている。
- ・「メールマガジン（うみがめ～る）」の割合は、内航船（タンカー）で 24.5%と比較的高くなっている。

（図表 2-10-2）

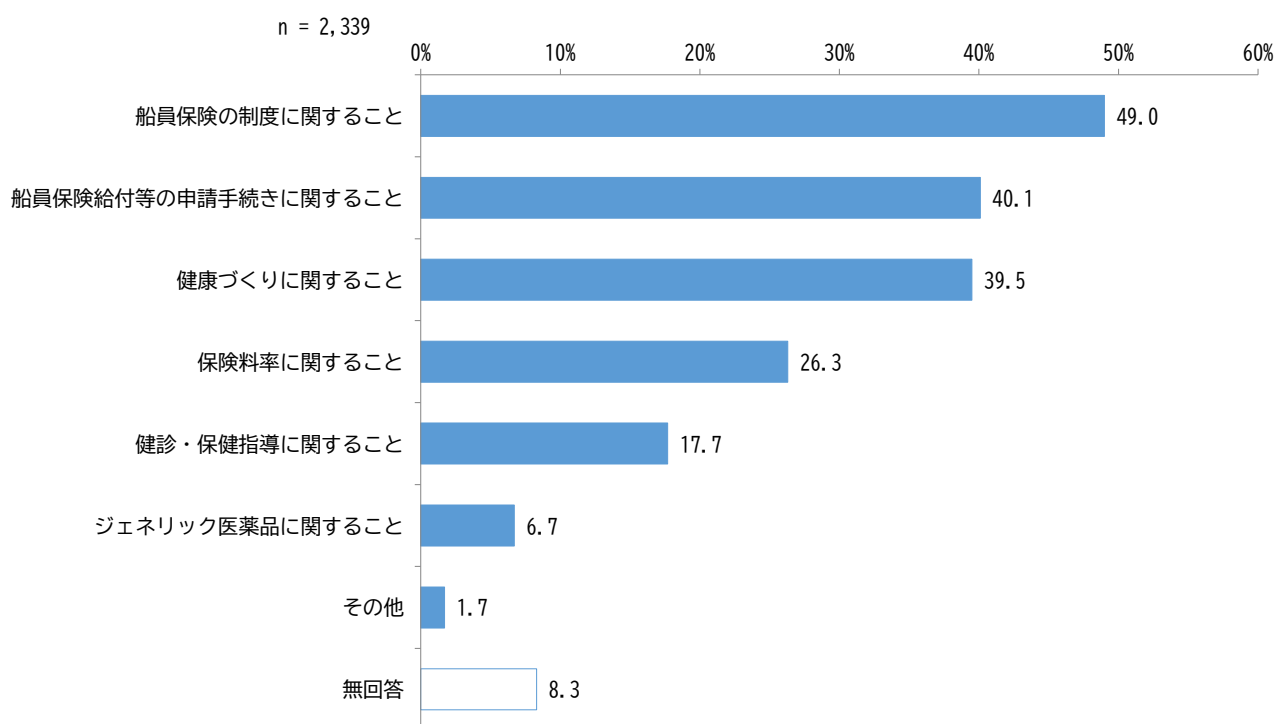
2. 希望掲載内容

◆「船員保険の制度に関すること」が49.0%で最も高い

問 49. 船員保険からのお知らせで知りたい（掲載してほしい）内容は何ですか。

（○は3つまで）

図表 2 - 10 - 3 希望掲載内容



船員保険からのお知らせで知りたい（掲載してほしい）内容について3つまで回答してもらったところ、「船員保険の制度に関すること」49.0%が最も高く、次いで「船員保険給付等の申請手続きに関すること」40.1%、「健康づくりに関すること」39.5%、「保険料率に関すること」26.3%と続いている。（図表 2 - 10 - 3）

図表2-10-4 事業内容別・船員数別 希望掲載内容

		調査数	健康づくりに関すること	と健診・保健指導に関すること	と船員保険の制度に関すること	船員保険給付等の申請手続きに関すること	保険料率に関すること	ジェネリック医薬品に関すること	その他	無回答
全 体		2339	39.5	17.7	49.0	40.1	26.3	6.7	1.7	8.3
事業内容別	外航船(貨物船(タンカー以外))	22	54.5	13.6	45.5	50.0	36.4	18.2	4.5	-
	外航船(タンカー)	8	50.0	25.0	62.5	62.5	12.5	12.5	-	12.5
	外航船(旅客船)	20	45.0	25.0	45.0	35.0	35.0	5.0	5.0	5.0
	内航船(貨物船(タンカー以外))	448	43.1	22.1	52.2	43.3	21.7	6.9	1.3	7.8
	内航船(タンカー)	273	41.0	17.2	52.7	48.4	28.9	5.5	0.4	6.6
	内航船(旅客船)	232	38.4	17.7	55.6	40.1	27.2	7.8	0.4	5.6
	漁船	688	34.3	15.3	41.6	35.0	25.3	7.8	3.2	12.4
	引き船(タグボート)・押船・作業船	513	40.4	17.0	50.7	39.2	27.5	5.5	1.0	6.4
	調査船	18	50.0	16.7	50.0	55.6	27.8	11.1	-	-
	その他	78	46.2	17.9	48.7	38.5	35.9	2.6	3.8	6.4
船員数別	1～4人	702	36.0	15.0	48.3	34.5	29.3	7.5	2.1	9.8
	5～9人	642	41.7	15.9	47.7	39.4	22.6	7.0	2.0	7.9
	10～19人	420	42.4	17.4	47.1	41.2	27.1	5.5	1.9	8.3
	20～29人	222	40.1	18.0	50.0	49.1	23.4	5.9	-	9.0
	30人～49人	189	37.0	23.3	55.6	41.3	27.5	7.9	1.6	6.3
	50人～99人	107	41.1	33.6	54.2	45.8	26.2	3.7	-	3.7
	100人以上	55	41.8	23.6	54.5	60.0	30.9	7.3	1.8	1.8

【事業内容】別にみると、

- ・「健康づくりに関すること」の割合は、内航船（貨物船（タンカー以外））で 43.1%と比較的高くなっている。
- ・「船員保険の制度に関すること」の割合は、内航船（旅客船）で 55.6%と比較的高くなっている。

【船員数】別にみると、

- ・人数規模が大きくなるにつれて「健診・保健指導に関すること」及び「船員保険の制度に関すること」の割合が高くなることがうかがえる。

(図表2-10-4)

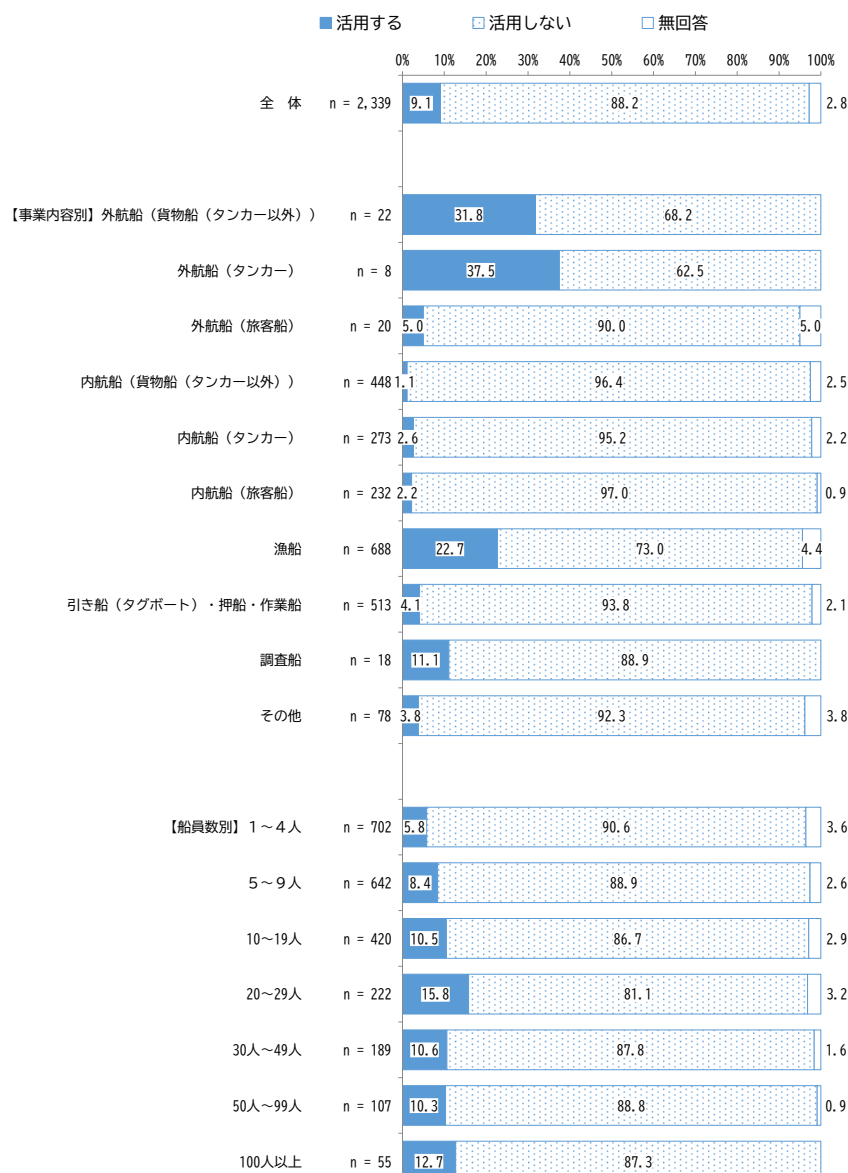
3. 外国語版の活用意向

◆活用意向は、1割未満

問 50. 船員保険からの広報物に関して、外国語版があれば、活用しますか。

(○は1つだけ)

図表2-10-5 外国版の活用意向



船員保険からの広報物に関して、外国語版の活用意向についてたずねたところ、「活用する」9.1%、「活用しない」88.2%と、意向は極めて低くなった。【事業内容】別にみると、外航船（貨物船（タンカー以外））、外航船（タンカー）、漁船の3区分で「活用する」割合が比較的高くなっている。本調査の自由意見欄において、具体的な言語の希望の意見があり、インドネシア語を望む意見があった。（図表2-10-5）

第3章

意見・要望(自由回答)

I 「健康証明書」欄の提供にあたる負担や不満点

問 18. 船員手帳の健康証明書欄の写しをご提供いただくにあたって、船舶所有者のみなさまのご負担になっている点やご不満な点などありましたら、自由にご記入ください。

今後、より一層船員のみなさまから「健康証明書」欄をご提供いただくため、提供にあたっての負担や不満点について、意見・要望を自由に記入していただいたところ、530 件の回答があった。あげられた意見・要望を分類し、一部の要望・意見を掲載した。なお、掲載している意見・要望は、ほぼ原文のままとしている。

【一般船舶 分類一覧】

NO	内容	件数
1	コピーや取りまとめ	88
2	全体的な負担	52
3	船員の同意が得られない	41
4	個人情報の点	34
5	期日指定や督促	25
6	デジタル化希望	19
7	本人または医療機関からの提供希望	18
8	乗船期間と提出期間が合わない	14
9	連絡・依頼の手間	14
10	受診管理・把握	12
11	手順が分からない	10
12	オンライン利用が負担	7
13	生活習慣病予防健診を受けているから	7
14	健診実施期間が近くにない	6
15	費用負担	5
16	メリットを感じない	3
17	廃止希望	3
18	別の機関でやっている	3
19	その他	37
	総計	398

【漁船 分類一覧】

NO	内容	件数
1	コピーや取りまとめ	28
2	乗船期間と提出期間が合わない	24
3	全体的な負担	15
4	期日指定や督促	11
5	船員の同意が得られない	9
6	本人または医療機関からの提供希望	5
7	個人情報の点	4
8	連絡・依頼の手間	4
9	デジタル化希望	3
10	オンライン利用が負担	2
11	メリットを感じない	2
12	別の機関でやっている	2
13	その他	23
	総計	132

1. コピーや取りまとめ

一般船舶

- 健康診断の日程が人それぞれの為、まとめて提出がなかなか出来ません。
- 写しを取るという時間的な手間
- 船内に備え置がなければならぬため、写しを取ることが大変である。（船にコピー機もない）
- コピーやとりまとめ、
- コピー作業、とりまとめ
- 下船中の船員に対して写しを取得するのが難しい
- 船からの F a x 写りが悪い場合があり見えにくい。・写しの収集に少し時間がかかる（休暇中の場合、乗船後に F a x させている）
- 船員手帳の健康証明書欄の写しのみの提供だったら、すぐに提供できるが合わせて船員手帳の表紙（顔写真部分）も添付となると、その度に本人（船）から写しを送付してもらうことになり面倒
- 船員手帳の健康証明書欄の写しだけの提供だったら、良いが合わせて船員手帳の表紙（顔写真）も添付するとなるとその度に本人（船）からコピーして送付してもらうことになり、めんどろ

- 様式に貼付するのが大変
- 会社にしを置いておくのにコピーするページが増えたので手間がかかるようになった
- コピーが大変、マイナポータルから自身で健診結果を船員保険部に送れる様になるといい
- コピーをとるのが大変、健康証明書を取得したら病院からもしくは本人からデーターが直接船員保険部へ行く様にしてほしい
- 手帳を船まで取りに行かないといけないので面倒です。(各船で保管している為)
- 各人から郵送依頼しても送ってもらえない。
- 切って貼るのが手間がかかる
- 全員分集める事が、たいへん。船から持ってきてコピーを取って船に帰る。転船時に、持っていている方もおり全員分集めるのが手間である。(移動など)
- コピー用紙代
- 受診する日が船員それぞれ異なるため、写しを要求された時に一度で済まず手間になる
- 船員手帳から該当ページを印刷し、切り貼りして作成しているので手間
- 雇用する船員が会社の近くに住んでいるわけではないので取りまとめに手間とコストがかかっている
- 船員数の関係で部数が多い為、船が休暇船員に確認をするだけでも時間がかかる
- 船員に手帳の写しを提供してもらうのが、めんどろ
- 都度、コピーを本船より取得し、貴協会へ提出する手間
- 印さつが面倒だし、船にあるので持ってくるのが大変。事務長がいる時でないとももらえないから
- コピーする手間・医療機関が収集して船保へ送付してほしい。
- コピーのさい、本せき地をかくす必要がある。
- 全員分のコピーを取るのが負担、携帯のカメラで写真を撮って、それを送るだけでいいなら大分楽になると思います。コピーを取る→適正の大きさに切る→貼るという作業は時間がかかる
- 会社と船員の職場は、別なので、全員に衆知するのも大変だし、それを回収するのも大変です。
- 写しを集めるのが大変
- 対象となる全員の写しを集めることがわりと手間がかかる。
- 直近の健康証明書欄をコピーする為に訪船しなければならない。
- 手帳のコピーを撮り、送付するのが負担。スマホ等で写真を撮り、電子メール等で送信できれば簡単になると思う
- 船員手帳を回収してコピーをとる事、提供にあたって本人の同意が得られない事もある。
- 船員手帳は、船での保管の為、陸上(事務所)におろしてコピーを取るのでは時間がかかる
- コピーの、枚数が多くなると、大変です。
- 船員が全員毎日出勤しているわけではないのでコピーをとるのに時間がかかる
- 全国で仕事をしているので、集めるのが大変
- 事業所控えをとるために、健診結果を一括で受け取りコピーしたり、健康証明書欄のコピーをとったりすることが面倒である。乗船期間が長く、タイミングが合わせづらい。
- 事務所より(1)船へ連絡し船長より対象者のコピーをメール等でもらう(乗船中の人)(2)ご本人へ連絡し写真撮って、メールでもらうメール出来ない人は、コピーを郵送で送ってもらう(下

船中の人) (1)・(2) 負担です

- 船員手帳を船員から借りること
- 船員手帳を船からおろしてコピーし、また船へ戻さなければならないこと。自身で写真をとって送付できるようになってきているので良いと思います
- コピーを郵送するという所。写真でメール送信の方が簡単だと思う
- 件数が多く、資料をそろえるのが大変である
- 全員の写しを集めるの時間がかかる
- 船員手帳の写しの収集が負担 (健診の時期も皆バラバラの為)
- (名前や住所のところ) 顔写真の所を毎回提出するのが手間がかかる。(船員に頼むため)
- 各船からコピーをFAXするので手間がかかる (近年は携帯での写真になった)
- 写しを船から事務所に送ってもらってから、協会に送るので時間は要するかなと思います。(船が丘につけられない時も多々あるので)
- 船員手帳の複数ページを一枚にまとめるのが面倒である
- 船員手帳の複数ページを一枚にまとめるのが面倒な作業になる
- 手帳の名前欄のコピー健康証明書欄のみにしてほしい
- コピーを用意して船員の同意を得るのは(各自に)大変なので、なかなか提供出来ない。他のやり方を考えてほしい
- 船員は、少しの手間も嫌がるので、コピーを取って送ってほしいと、たのんでも、中々、思うようには届かないです。
- 手帳を船員から回収する事と、コピー後に返却する手間がかかる。事務所に休けい時間を利用して来てもらうのが申し訳ない。
- 証明書欄に氏名記入がないので、コピーした時バラバラになったら大変
- 船員手帳の健康証明書欄の写しを準備するに当って船員から集めて提供するのが面倒
- 船から健康証明書の写しがなかなか届かない
- 船員にFAXしてもらっているが、頼みにくい
- コピーを取って郵送(特定記録郵便)
- とりまとめるのに時間がかかる。
- 各自が持っている為、他県へ長期出張等で地元に住まない時などは、写しを集めるのがとても時間がかかり、大変である
- 健診記入のページがふえてコピーするのが1回で出来なくなったので手間がかかる
- 乗組員の了解をとるための連絡、コピーをとる作業
- 船員手帳の健診項目増により現在2ページ分が1人の結果となっているため、船員手帳のページと合わせてのコピーが少し時間がかかる。
- 船員手帳を集めてコピーするのが負担といえば負担になっている。
- 全員分コピーを取っておくので、大変。
- 乗組員ご本人様より船員手帳(写し)コピーを事務所に郵便かFAXで送って頂いている。←事務所で保管。各、乗組員の期限まで把握するのに確認するのに怠ってしまいつつ本人がしっかりと健診を受けている証明証を事務所で回収し忘れる事が多い。提出要請の際改めて回収、期

限が確認できる。個人情報ともあり乗組員さんより要請する際理由と述べた上で回収できる

- 船員の人数が多くコピーに時間がかかる。
- 乗船中や休暇中の船員にコピーやデータ送信をお願いしづらい。
- コピーを取るのが面倒。（船から上げて来るのが面倒）
- 船員手帳は、船舶で保管するものなので、船でコピー機が、無いため、港に着いた時に近くのコンビニでのコピー郵送が、面倒くさい（時間がない）
- 船員に言ってコピーをとって郵送全て負担です
- 船員個人で提出をしたがらない為、会社でコピー等している。
- 船が不定期なので、コピーして送るので、面倒
- 船なので集めるのが大変で有り、健康診断を毎年、行なっておりますので（しなければ乗れない）毎年、それを送らないといけないのは、割と負担です
- 人数が多いため（受診できていないため）コピーが大変
- 船員手帳の写しを取りに行く（コピーしに行く）機会がなかなか無い。取れてもまた会社に送って、それをまた提供する手順が面倒。

漁船

- 指定ページへの貼りつけ
- 船員手帳は基本的に船に積んであり、乗船中には船舶所有者の元にはない。1 航海、2 ヶ月程度で、写しはとれない。
- 手帳が船にあるので、帰港の時でないとう入手しにくいこと
- 人数分コピーして送付するのは、大変
- 船員手帳は基本、船にあるのでタイミングが合わないと船が帰ってこないなので、コピーできない。
- コピーするのが負担
- いつも近くの病院で各自期間内に健康診断に行っているの、健康証明書欄の写しを準備するのが負担となっています。生活習慣病予防健診は指定されている病院のみで、いつも受けている病院より遠く、車を持ってない方もいらっしゃるの、難しい所でもあります。←こちらはメリットもたくさんあるのは知っていますが…という点です。
- 船員手帳を集めて、コピーを取り、返却するのが、負担（出航するといつ帰ってくるかわからない。都合があわなかったりする。）
- コピーをとるのが大変
- 事務所と入港先が別の為船員手帳の写しをもらうのが負担
- 遠方へ漁に出ているのでコピーして送ってもらっているため手間がかかります
- 船員手帳の回収→健康証明書コピーし貼る作業がやや負担です。
- コピーなどするのが面倒
- 会社でコピーを取っていない場合、提出できない。
- 漁期が、3 月初旬～11 月下旬となっており、その間は船上で保管している為、事務所でコピーなどができないので。
- 船が操業しているため、入港時に、手帳をコピーするのを、忘れがちなので、サービスが受けられ

るとあって、提出しようと思った。

- 船員手帳を回収し、コピーをとり、送付するという一連の作業が負担になる。
- 出航すると、なかなか帰ってくる事がないため、出航前に、手帳のコピーを取り忘れると、写しを送付する事が難しくなります。
- 未記入の健康証明書のコピーを提供する意味があるのか
- 船から船員手帳をもってきて、コピーするのが面倒
- コピーをとるタイミングがない

2. 全体的な負担

一般船舶

- 提供いただく該当する船員さんの特定→案内状の作成→郵送→とりまとめ。すべてに負担です。
- 生活習慣病予防を受けたとして写しを提供していたら手間がかかる
- 面倒くさい
- 日々の業務の中で数十名分の健康証明欄を抜き出し、提出する為に整とんする時間はとれない。
又、航海スケジュールは1日毎に決定する為、巡回健診の利用など不可。限られた航海船しかメリットはないと思われる
- 手間がかかる
- 事務所は小職1名で全て対応しており現状ではこれ以上対応する時間も余裕もない。どのように活用され、どのように役に立っているのかが一切発表がなく提出することに何等メリットを感じない。又、個人情報をごまかして出す必要はないと考えています
- 受診している方も含め、会社から提出しなければいけない点
- 提出そのものを負担にしている者もいる。
- 手間をかけて提供しても、有効に活用されているとは感じないむしろ提供することが無駄である
とさえ感じる
- 船員手帳は船舶に常事携帯する事が義務付けされており、事務方が船舶に乗りこみ作業する事が
必要となり、時間のすり合わせが負担である。
- 船員の健康診断のたびに写しをとり、会社で保存し提出時期がきたら準備して送る、一連の作業
がなかなか手間である
- 時間的な事以外特になし
- 船員手帳は船で保管しており、船は常に遠方に居るため「健康証明書」の取り寄せが困難で事務
方の負担になっていて面倒である。また、個人情報を提供する事に不安が有り、提供することに
メリットを感じないので、極力提出したくない。(不必要な作業)
- 忙しい業務の中で船員に事務的な作業をさせることが心苦しい
- 船員の数が多い為、他の医療機関で健診を受けた船員が提供の対象者となった場合、その船員が
乗船中の時に伝える手段や、取り寄せる為の時間がかかる
- 提出人数が多いと、指定の用紙に切り貼りするのが手間になります。
- 各船（3そう）がそれぞれ仕事場所が異なる・船内での寝泊まりで自宅帰省が少ない以上の内容

で船員さんより写しを集収出来ません事務所と現場（県外）が郵送などめんどうみたいです

- 全船から回収できるまでに、提出期日が過ぎている。手間、ひまがかかる。
- 事務量が会社も船舶も増えて困っている
- 送付することがやや負担です。
- 写しのやり取りに手間がかかる
- 船員の業務が不規則なので船員手帳を持参してもらうまで時間と手間がかかっている。
- 手帳自体、事務所ではなく、船で管理しているものなので、かなり、写しと言われても手間である。
- 乗組員の健診時期がそれぞれ異なるので都度提供する手間がかかる
- 船員手帳の「健康証明書」欄の写しの提出がやや負担である。
- 船から会社へF a xしてもらい、とりまとめ郵送している。手間といえば手間である
- 単純に面倒。個人情報を含むものなのに会社が全負担をおっている状況が不明確
- 今まで提供していないので、負担になった訳ではありませんが今後提供するとなれば面倒には感じます
- 年度末近くに受診する人の分の依頼があると手間に感じます。（年度が変わってからならわかりますが）当社は、年に1回必ず受診しています。

漁船

- 船員数が多いため、船員手帳の本人確認ページと検診ページを集めて用紙を貼り付けたりする作業が非常に手間。また、健康証明欄の写しをそちらに提出するメリットを感じない。
- 船員手帳のコピーをとる時間、用紙等費用がかかり業務の負担になっている。写しを提供依頼される時期に船員手帳は船に積む事が義務になっており、写しをだせない事がある。だせない時は写しを提出しなくてもよいとなっていたのに催足の電話がきたことがあり、だせない理由を説明したことがあって、かならず提出しなくてはいけないのであれば期限とかきめないで漁期終了時まで待っていただきたいと思った。手元に船員手帳がないとムリ！
- 20人程いてるので時間がかかり大変です。もっと他のやり方はないのでしょうか
- 時間と手間。船員への同意を確認する時間直接本人に交渉して欲しい船主に質問されたり、文句を言われるのが負担となる
- 忙しくてなかなか時間がとれない。

3. 船員の同意が得られない

一般船舶

- 本人が提出してくれない。忘れている。
- 提供にあたり、本人の同意なく行ってよいものか判断がつかず、悩んでいる。ひとりひとりに提供について説明し、同意するか、しないかを対象者全員へ確認するとなると、作業負担が大きい
ため、これまでなかなか提供に致らなかった。
- （１）船員さんに説明をして理解されない事（２）乗船中の船員さん〈１人ずつ〉にFAXで送信
してもらう事・面倒
- 個人で受診している船員に、同意を得てそれで断られるケースもあり、会社側の時間と労力の負
担は大きい。
- 健康診断時期が各自バラバラで集めるのは大変である。証明書を提出する事に同意をもらえない。
- 船員に声かけしているが、なかなか提出していただけない時が多い
- 船員一人一人に同意の確認をしないといけないことが手間がかかる
- 負担はありません、船員によっては義務でなければ提出を拒むことがあります。
- 船員がイヤがる（拒否する）
- 提出したくないと船員本人から申出がある。
- 乗組員本人がメリットを感じていない
- 以前は提供していましたが、現在は、船員の同意が得られない為、提供しておりません。又、特定
保健指導のご案内を頂いても、スケジュールが合わず、指導もなかなか受けられませんでした。
- 船員さんに了承をもらうこと
- 上にも書きましたが、船員自身が提供しないと判断しています。サービスに関してもマイナンバ
ーカードにしていない、電話もスマホではなくガラケー。そういった船員もいます。それに対し
て、会社は何も言えません。提供していなかったら、「提供して下さい」と電話をかけてこれま
すが、会社には言わないでほしい！判断しているのは船員自身です！
- 健康証明書内「有効期限」はまだあるのに、撮影年月日を基準としているので、その旨を船員に伝
えると不満に思う方もいます
- 船員本人に確認して、写しを提出するか決めますが、ほぼ提出しないでくれとの返答が来ます。
義務化されていればよいのですが…。
- いちいち船にコピーをFAXしてもらわないといけない。・受けてほしくて、船員さんに説明して
いるが病院が遠いとか、予約なかなかとれないと、休々中に行くのがむずかしい。（食事がでると
きいて行ったが、でなかったらしい。）
- 提供するに当たり、船員個々に承諾を得る必要がある。半数くらいの者が拒否しており、提供数
が少ないからか、提供を促す通知が何度もくる。いっそ、任意ではなく、義務にしてくれれば良い
なと思う。
- 船が遠方にあり、船員手帳を確認できない・船員がイヤがる
- 提出をイヤがる人がたまにいる本人の意志として提出していないのです
- 健診のデータは要配慮個人情報との位置付けであり、匿名加工情報とする時間が無い為、各員か
らの同意をとりづらい

- 船員（特に高齢の船員）からの同意が得られない
- 船員それぞれ性格があり、真面目でない人からもらうことはなかなか難しく、嫌がる人が多いため健康に気を付けている人が少ない
- 多忙な乗船時は、個人への連絡のタイミングがあわないと提供の了解がとれないため確認に時間をとられてしまいます。
- 健診時、医師からの指導もあるので、提出する事に同意が得られない。
- 本人の同意次第であるし、案内を本人に渡しても、するかしないかは本人次第である。

漁船

- 船員の同意が得られない。
- 船員の同意を得られない。健康証明提供によって生じる面倒くささ、（やらなければいけないこと、時間の拘束）よりもメリットが上まわるのかが理解されない。船員がメリットを感じれば自ら船舶所有者に申し出ると思うが…
- 船員によっては写しを嫌がったりする方もいるので船長から説明をお願いしているが、仕事の合間等何度も声かけしなければいけない点。
- 従業員に提出をする様に言っても船員手帳を持って来ない沖に出たら数日帰って来ないので船員に会わない
- 船員の同意が得られるように説明しているが、嫌がれるため、負担になっている。

4. 個人情報

一般船舶

- 会社への提出をお願いしているが、船員が送ってくれない又忘れている個人情報なので、強く言っても良かが解らない。協力と言うスタンスでお願いしている。
- 個人情報なので慎重に取り扱う必要があり気軽に提供はできない点。
- 個人情報を提供することに不安
- 個人情報の為、船員が反対しているし、個人情報を会社で取扱うのもおかしい。
- 問15. 船員の同意が得られないと答えましたが、個人情報を提出することに了解を得ていないのが実情です。
- 最近、プライバシーを理由に情報提供を断る乗組員もいる。秘密厳守を記述頂けるだけでもありがたい
- 個人情報なので余り提出したくない！
- 今日の流れとしては、やはり個人のプライバシーを守っていく事は事業所としては大事とされると思います。又同意が得られないのも当然だと思われそうです
- 各個人のプライバシーがネック
- 個人情報の点もありそれぞれ提供する件に関して、賛否あります。
- 個人情報を提供することに不安があります。
- 個人情報なので提出をこばむ

- 個人情報をいやがる人が多数見受けられます
- 個人情報を提供するので船員の方々になかなか協力をお願いするのは難しい。本人からお願いされれば提供しやすい
- 個人情報なのでいやがる船員もいる為、提出してもらえる方のみでお願いしたい
- 個人情報の保護に反するのではないかとってしまう
- 個人情報の管理の点で、船員さんの中には、なかなか言うことを聞いてくれない人がいる。
- 個人情報の扱いがあり、事務手続きが増えるため

漁船

- 船員の健康は、不規則な時間で仕事をしている上で大事だけれど個々のプライバシーまで会社が立入り過ぎると若年層の船員はいやがる。毎年健康診断があるので、数値が去年と比べて悪い時は声がけはするが本人に受診はまかせている。
- 個人情報の扱い方が適正に行われているか懸念している

5. 期日指定や督促

一般船舶

- 提出依頼があった時、その年の4月～の証明書の写しを提出していますが、当社の船員の場合各々、健康診断の期限が違う為、とりあえず今ある分だけ提出→数ヶ月後、残りの人の分を提出手間が2度もかかるので、できれば年度終了後にまとめて提出する事ができるとありがたいです。
- 毎年、年度末頃に受診している船員の提供が困難です。
- 3月受診者がいること（1年に1回）
- 年（期間）をまたぐこと（人）があるので年に2回船から全員分の船員手帳をあげるのが面倒ではあるが全国の順位を出してもらうことは自分の健康管理を見直す良い機会なのでやむを得ないとは思っている
- 船員手帳の写しを提出する際に、提出できない船員の事情を書いているのに電話等で提出されていない船員分に対しての問い合わせがくる。
- 健康診断を3月に受けているため、提供の請求時期（12月くらい）に4月からの写しが送れない説明を付けて送っています。突然電話がかかってきて4月以降のを送って下さいと強い口調で毎回ガミガミ言われます。なんとかして下さい。もう少し考えて下さい。時期を変えて送って下さい。
- 提出期限までの期間が短い。
- 船員手帳は基本船舶や本人が所有しており、船舶w i f i やケイタイ電話等の通信環境が悪く、なかなか提出期限に間に合わなかったので提出期限をのばしてもらいたいです
- 期日指定で、仕事が入った場合、船員は休みと成る
- 年度が終了（3月末）してないにもかかわらず、提出依頼が来る。基本的に船員は全員生活習慣病予防健診を受診しているので。
- 健康証明書欄の写しの提出依頼は、12月頃ですが、船員手帳や生活習慣予防健診は、4月～3月末の期間です。提出依頼の時期はまだ受診していない状況の人がいます。去年の3月受診の人は、今年も同じぐらいに受診予定です）それでも本人に確認して、てまがかかっています。また、12月頃は事務職として、年末調整とかさなり、忙しいので、4月に入ってから依頼を出して頂きたいです。
- 受診月と提出時（提出日）のギャップ有
- 健診の時期が毎年1、2月なので、データの反映がまにあわず連絡のお知らせが届くことがある。
- 船員手帳の健康診断日と提供する（コピー提供）期間のズレが発生する。
- 健診のタイミングもあるので、前回の受診より1年も経過していない時に提供の依頼があるのは、もどかしいです。
- 写しの提供を呼びかけることが、生活習慣病予防健診を受けていない（2～3月頃受けるつもりの人を含む）ことに対する督促ととられることがあり、呼びかけに難しさを感じる。

漁船

- 遠方へ行って半年近く帰って来ないので、写しの提出期限に間に合わない時があったのでこまり

ました。

- 船が出航してからいつも提出して下さいと連絡があり入港時に写しを取らないといけないという事が、タイミングあれば良いのですが何日までとか言われると負担になります。
- 手帳は船にのせる。写しが欲しいと文書が届く時には船はいない。
- 毎年巡回健診の時期が同じで提出期限までに健康証明が届かないと伝えているのに提出してくださいのT e l に来る事
- 船員手帳は船にあるため急に提出といわれても困る
- 自分は底曳網の船主です。健康証明書が9月の商売にまにあわないので8月31日まで送ってもらいたい。
- 期日までに入港出来ない船もあるので又、遠隔地入港等があった場合は提供出来ない。
- 船員手帳の証明書提供の案内が届く時船出航している時は海上（船内）の為提出が出来ない時があり遅くなる場合があります申しわけありません
- 2月締めの関係で船員が手帳更新が3月になり提出する期間が4月からのものだと提出するのが翌年の3月になってしまう。
- 毎年、提出していますが…入港時や、検診日にずれがあり、前もって、コピーを残すようにしています。提出が遅くなる事もあり、申し訳なく思っています。

6. デジタル化希望

一般船舶

- 船員保険のアプリで健診結果が閲覧出来るのであれば、データはそこから取得する方が、正確なデータが得れるのでは、ないか。
- 作業や郵送に時間が必要メールやデジタル化をお願いしたい。
- メールにてコピー（PDF）での対応を願いたし
- ラインなどを利用したい
- 管理するものが増えてしまう。オンラインで閲覧できるようになどであれば助かります
- PDFでの提出を可としてほしい。
- 原状有効な健康診断のコピーなら出しやすいが、時期が指定されているため、出しにくい。コピーではなくデータでいいのではないか。
- 紙媒体よりPDF形式でメール添付に移行（変更をお願いしたい）
- オンラインでの提出をまとめて会社でできるようにしてほしい
- 特にはありませんが、郵送以外の提供手段があるといい
- 健康証明欄の写しをはりつける用紙が用意されたが、見開きページがズレており、それぞれ切る必要がある。用紙を船員手帳のページに合わせてほしい。・提供のタイミング（締切）が早すぎる。健診期限前の提供はやめてほしい。・紙での提供ではなく、webへのアップロードを検討してほしい。

漁船

- メールでPDFで送れるとありがたいです。
- スマホで写真を取って送信できれば簡単と思います
- 仕事の時間を取られ、通常業務に支障をきたしています。PDFをメール転送するなどの効率化を考えて頂きたい。当社の船員は、入港等が不定期的なため、特定健診が受けられません。

7. 本人または医療機関からの提供希望

一般船舶

- 手続きに時間がかかり、書類が全員分集まらないので、会社を通さずにやってほしい
- 受診施設で完了できると助かる
- 本人住所に直接送ってほしい
- 船員数も多いので、写しの収集が業務負担となっている。医療機関と直接やり取りをして欲しい。
- 会社や本人の許可を取った上で、受診機関から直接提供してもらえるようにして欲しい。工作上、全員が同じ時期に受診出来ないため、提出のタイミングも難しい。
- 船舶所有者が提供するのではなくて、医療機関が提供すればいい。（本人の同意の上）
- 船舶所有者ではなく、本人の同意の元、医療機関が提供すればいい。
- 35歳以下の船員にも陸上と同じように船員保険の補助が一部でもされれば、こちらが提供しなくても病院から自動的に情報が流れるのでよいのでは？と思う。
- 写しは病院側から提供してほしい。
- 健康証明書は個人情報ですが、本来本人から取得するべきではないでしょうか？
- 健診を受ける日は船員手帳の証明期限に合わせて受診すると、各人の証明の期限が異なる為確認するのが一定期間とならず常に気がかけていなければいけない。一定期間にまとめると忙しい時は後手になりがち受診機関から直接報告されれば良いのではないかと思う（連携を）
- 乗船している時は、船長をお願いをして該当者の写しを送ってもらうようにしている為、船長の負担も増える。医療機関と直接、提携してほしい。船員への連絡等もあり、事務所での負担もある。
- 病院から直接提出できる仕組みになると助かります。

漁船

- 船員と直接やりとりしてほしい
- 本人に会う機会が少ない
- 病院等の健診を実施した機関から直接回収することはできませんか？
- 提供してほしいのなら個人とやりとりか病院とやりとりして下さい。これ以上事務職員の仕事の負担を増やさないで下さい。国からの提出する書類が多すぎて退職したいです。つらいです。
- 個人でやってほしい。

8. 乗船期間と提出期間が合わない

一般船舶

- 長期の航海のときに、写しの提供する手間がかかること
- 船員に毎日会うわけではないのでタイミングが難しい
- 乗船中だとなかなか集まりにくい。
- 航海が多く写しを渡せない（時間がかかる）
- 平日に船員は休みがとれないため、予約に合わせられないため
- 乗船下船のタイミングをみて写しを送ってもらうのだが、なかなかそのタイミングがなく、入手が難しい
- 船員の乗下船タイミングにより、準備（健康診断証明書欄コピー及び、個人情報に係る対象者の承諾）に時間がかかる。
- 船に乗っているので時間がない（船主）
- 船員手帳が船にあるため写しを取る事がなかなか、むずかしいです
- 下船中の乗組員の写しは提供することは難しい。
- 乗船中は連絡がとりにくく、下船後は遠方の自宅滞在となり対応が難しいため
- 遠方へ行っている場合に船員手帳の回収が難しい時がある
- 船員数が多く船舶の航路も不定期かつスケジュールがタイトな為、健康証明書の写しを入手するのが困難である
- 会社事務所と現場が県外で離れているため書類のやり取りに時間がかかり、報告・申請が遅れがちになること

漁船

- 2隻保有しているので、それぞれの日程（入港など）が、ずれているので全部揃うのに少し時間がかかる。
- 遠洋漁船の為一定期間の受診がむずかしい。
- 私（所有者）自身も乗船しているため日中海の上で帰港してから時間をとれない荒天時に用をたす事しか無い
- 鮪船なので地元に居ないためタイミングが合いません
- 提供しなければならない時に船が漁に出て、手もとにないから。船員手帳は船に持っていつてから
- 船長他船員が出漁しているためいつもコミュニケーションがとれないので、月、日が過ぎてしまつて、忘れてしまいます
- 遠洋漁業のため船員は10カ月日本に帰ってこないで提出しにくい。
- 出港したら、地元へ半年位帰らないため、タイミングがむずかしい半年位の期間があれば送れそうである
- 近海鮪延縄船で一度港を離れると一ヶ月前後の航海となり必ずしも所属港には帰らないので、写しを出したくても提出するのが難しい事が多いです。年一度は健診を船員全員行っております。
- 船員手帳は常時、船にあるため、提供できるタイミングが難しい

- 入港水揚港が県外で同じ港でない
- 船が家に帰って来るのは不規則
- なかなか自宅の方に入港しないために時期がずれてしまい、忘れてしまう
- 地元に戻るのが1年間に1ヶ月（8月のみ）の為、タイミングがない
- 漁期終了後は、船員みな次の仕事のため他へ移動するので船員手帳の健康証明書欄の写しをお願い出来ない事と、写しを送る事にいやがる人がいます
- 一カ月航海で、提供時とタイミングが合わない時がある
- 提出期間が決められていて、漁船の航海とあわない
- 操業場所が遠く、年に数回しか帰らない

9. 連絡・依頼の手間

一般船舶

- 各船に乗船している人には連絡して提共してもらいやすいが休暇中の方には連絡しづらい
- 連絡等手間がかかる。
- 一年の間に複数回提供の案内が来るため、何度も船舶とのやり取りをしなければならない点
- 従業員の所在の事業所が分散しているため、連絡がとりづらく、郵送に面倒さを本人が感じたりするため
- 乗下船のタイミングで、提出期限までに本人への依頼が難しい場合がある。
- 乗船中の船員との連絡が取れない場合があり、医療機関で直接本人から写しを取って頂きたい
- 船員さんに対する説明不足。
- 全国の現場で作業する為、連絡・送付に時間を要する。
- 健康証明の写しを提供することを周知さす事。
- 本人の了承を得るのが難しい連絡をとるのに手間がかかる
- 船員への提出の確認（許可の確認）
- 船員さんへの連絡、説明
- 海上に出払っている船員に書類の受け渡しは、困難、回収も同様
- 以前提出したことはあるが、すぐに全員分の写しが集まらず、（8～9割は、毎回集まるが）、全員分が揃ってなくて、提出するのをのばしていく内に、提出し損なうというパターンに陥っている

漁船

- 他県の方などは連絡が、つけづらい
- 休船期以外は船にあるため忘れやすい。あえて時間を取られたくない
- ほとんど海上のため船員との連絡手段が少い
- 本人の同意を得る為、仕事をお互い中断するか、一人一人船員全員と連絡をとるのにとても時間がかかるので、中々きびしいものがある。一人一人に同じ説明もしないといけないので、忙しい時など時間が作れない。

10. 受診管理・把握

一般船舶

- 生活習慣病予防健診を受けたかどうかを把握することが困難
- 生活習慣病予防健診を本人が使用したかどうかを確認する作業が負担になっている
- 受診時期がバラバラである。船員の理解得られなかったが、最近はルール化されたので、証明を会社に提出してもらうようになった
- 健康診断日がマチマチなので、そろえる迄時間が（日数）かかる
- 問16にて答えたように、人それぞれバラバラの時期に受診しているため、該当するかどうかを選別しなければならず業務が増える。
- 毎年の健診を「証明」記入医療機関に定められるので受診日の調整が必要になる
- 受診の時期の管理
- 船員手帳健康証明期限（受診時期）がバラバラなので忘れてしまいがち
- 船員さんが交替するので1度に皆は無理です。
- 船員さんが全国に居住（休暇中）されている為、健診を受けるタイミング（都合）は、個人にまかせている
- 船員の健康診断を受けるのが、1年バラバラなので、年度末に全員の健康証明を提出するようにしてほしい。

11. 手順が分からない

一般船舶

- 事務の者が退職したため引継いだばかりで、よく分からない。
- 提供をしたことがないので、詳細を知りたい
- 私本人、入社より短期間の為、把握しておりませんでした
- 書類は届いていると思うが、一度年間のどの時期に、どのような調査依頼や提出があるのか、スケジュールを知りたい。
- 手順やルールが分からない
- 提出の仕方を知らない
- 健康証明書の写しを、どこにどのように提出するのですか
- やり方のくわしいパンフも一緒におくっていただけるとありがたいです。

12. オンライン利用が負担

一般船舶

- 期限がいつまでの人、という指定があり、調べるのが面倒。乗組員本人がアプリで提出はやりたがらないので、事務員が紙で提出となるが、切ったり貼ったりが面倒←グループ会社で担当した時の意見
- 問17のようなサービスに関して、加入者が高齢の方が多いためマイナポータルや健康アプリといったネットを使用しなければならないサービス等は、あまりすすめられない
- 前回の写真アップデートの仕様は個人でできない船員が多くいたため会社の負担となった。恐らく次回もパスワード、IDがわからない乗組員が多く困惑する
- 正直なところ、手帳からのコピーは手間ですが、船員にアプリで対応してとお願いをしても面倒くさがり、やってもらえないのが現実です。健診を受診した医療機関より直接協会けんぽへ送付して頂けるとありがたいです（陸上職のように）船員手帳の健康証明書が当日発行してもらえない為、病院が限られてくるので
- 年配の方はアプリの操作が出来ないので紙ベースでの提出となり手間である
- 証明書を写真に撮ってアップロードするのは、年配の方にはむずかしく「やってくれ」とたのまれるので、めんどいです。
- 常に遠方で作業しており、仮にPDFを使用するにしても船長の業務上の負担となるため

漁船

- 昨年より、船員個人より写しの提出をスマホでできるようになり、負担が軽減されたと思うが、やはり年配の方だとやり方がわからず、結局会社でコピーを取り提出した。（やり方わからない方のみ）会社から提出する際、本人に提出許可を取るのが沖にいと時間がかかり、提出期限に間に合わなかったこともあった。
- アプリでの提供法方があるのは知っているが船員全員に説明しないいけないため結局は紙で提出した方が早く感じている

13. 生活習慣病予防健診を受けている

一般船舶

- 生活習慣病予防健診を受けている。
- 現在、船員の全員が生活習慣病健診を受けている。今後、巡回健診を受けなかった船員については、船員手帳の「健康証明書」欄の写しの提供を検討する。
- 生活習慣病予防健診を受けており、提供の依頼を受けた事がない。
- 健診車での巡回健診を全船員実施している（毎年）
- 基本的に全員受診するようにしており、受診時に健康証明書欄のスキャンデータを提出もさせているため、特に不満となっている事はありません。
- 予防健診の実施率がほぼ100%（退社等のある人を除く）であり、写しの提供を呼びかけるのが難しい

14. 健診実施期間が近くはない

一般船舶

- 船の為、所在が定まらず、近くに生活習慣病予防健診実施機関がない。
- 寄港地がまちまちでなかなかうけられない
- 船員保険での生活習慣病予防健診を無料で受ける事ができる健診機関が近くはない
- 熊本県では熊本市内の船員でも天草の方まで行って受診しなくてはならないので遠くて大変だから近くの開業医で受けなくてはならない
- 健診機関を増やしてほしい。
- 船員の健康証明をしてくれる医療機関が限られているので、少し不便に思う

15. 費用負担

一般船舶

- 2月、3月受診予定の者の、写し提供通知が届くので、郵送料がもったいないと思います。
- 近くに健診機関が無い。健康証明ができないので、船員が受けたがらない。手帳の健康証明費用は会社が全額負担しているので、写しを提出するならば健康証明費用について一部補助をしてくれればよいと思う。
- 受診券在中の封筒は、船員の住所記載済みであるので、貴保険部が切手を貼り直接送って頂きたいです。
- 乗組員の自宅に写しをとるスキャナ、PCがない・FAX、郵送だと費用負担が生じる
- 郵送、FAXの費用負担

16. メリットを感じない

一般船舶

- 提出するメリットを感じないことと船員さんに依頼して送ってもらうことが手間だと感じるのでは
- 提供理由がよくわからない点が不満。手間がかかる

漁船

- 提供することにメリットを感じない
- A～Cのサービスの利点がわからない

17. 廃止希望

一般船舶

- 情報提供には手間がかかり廃止してほしい
- 船員さんの労務雑用が増えていて、出来たら提供しないで良い様にして欲しい
- 船員手帳の写しを送らなくてもいいようにしてほしい。

18. 別の機関でやっている

一般船舶

- 近くの個人開業医で健康証明を受けている、病院が遠方
- 決まった機関に頼んでいるため。そこで生活習慣の特定保健指導を行っている
- 該当者全員に連絡を取る時間、送ってもらった書類のチェックや郵送など、手間がかかる。医療機関と提携してほしい。

漁船

- 漁組の方がやっているかも…
- 船員手帳に健康診断の結果を毎年つけておりますけど生活習慣病予防健診とは違うんですか？個人の医者でしているんですけど無料じゃあないです

19. その他

一般船舶

- 従来は健康証明書の写しを入手するのが手間でした。法改正で事務所に備置が義務付けられたので、今までよりは楽になりそうです。
- 健康証明書を当日もらえる場合は会社に提出もスムーズであるが、後日の場合は仕事等の都合で提出が遅くなる事がある
- 75歳以上の船員にも健康診断を受けれるようにしてほしい高期高齢者の健康診断では船員手帳の証明をもらえずこまっている
- 長崎県壱岐病院では、船員手帳を長く預かるので、早目に対応する病院へ行ってもらって済ませている。
- 年2回の提出依頼があるので、忘れずに提出できる
- 各船員に資料を渡し、強制してはいないため、船員によってはメリットを知らないかもしれない。
- 写しを提供する意図をお教え下さい。
- 機関誌などでの情報提供がされていると思うが、よく情報の熟読が出来ていなかったなので今後利用したい
- 家族船員なので義務はないから、全員がペットガン検診のプラチナコースを受けている。小さなガンが見つかるし、胃、膀、胱、脳のガンは別検診を2年に1度受けてます。
- 高齢船員が多く、サービスを使いこなせないため、提供に至らないケースが多い
- 負担はないが、年齢制限をしないで、全員対象にして欲しい。
- 仕事中に1つ手間なことを頼むことになるので言い出しにくかったが昨年から事務所にて最新の検診結果を保存が必要となったので、提出はしやすくなると思います
- 1年毎に人数分の健康証明書の写しを管理するのが大変スマホアプリで個人で管理するのは助かっております
- 健診結果の会社控えでは、船員手帳の健康証明書欄の写しの代わりにはなりませんか。
- すぐに証明証は入手可能なので問題無し
- 何故特定の人に提出を求めるのか、など本人に伝える際の理由が欲しいです。

- 健診結果は船員個人に通知される為会社側は把握していないのでわからない
- 船員手帳の証明書欄は当社において期間内に受診しコピーして保管しています。船員保険へ送付しておりますが、精密な検査など（要）とされた場合、乗船してしまってから提出されると即の対応が難しいです
- 船員手帳の管理は船舶で管理している直接自宅からの乗下船の為事ム所では健康証明の日付のみであるので証明の写を船舶から送ってもらう

漁船

- 健康に問題があれば、健診を受けた時に医師から説明等を受けているので、写しの提供は必要ないと思います。
- 健康管理は、船員に個別で、まかせてあるから
- 船員手帳が手元にある機会が少なく、忘れていることが多いようです。申し訳ありません
- 少し手間です。船員手帳にかく内容なので情報をそちらでみてもいいです。
- 手帳が会社に置いてないからできない。
- 船員手帳の証明をもっとはやくいただければありがたい。
- 漁協職員にまかせるので負担も不満もあまり感じないが良くわからない。
- 船員手帳を自由にもってこれない船にしているので
- 漁協で処理していただいている

II. 自由意見

問 51. その他、健康づくりに関してご意見、ご要望などがございましたら、どのようなことでも結構ですので、ご自由にご記入ください。

健康づくりに関する意見・要望を自由に記入していただいたところ、157 件の回答があった。あげられた意見・要望を分類し、一部の要望・意見を掲載した。あげられた意見・要望を分類し、各項目の中から代表的な要望・意見を掲載した。なお、掲載している意見・要望は、ほぼ原文のままとしている。

【一般船舶 分類一覧】

NO	内容	件数
1	船員本人の健康意識が課題	12
2	実施機関・機会を増やして欲しい	10
3	情報を提供して欲しい	10
4	健康に関する資料等が欲しい	6
5	会社として健康づくりへの取り組みが難しい	3
6	健診内容・メニューを増やして欲しい	2
7	船員の高齢化	2
8	特定保健指導	2
9	その他	76
	総計	123

【漁船 分類一覧】

NO	内容	件数
1	健診のタイミングが合わない	4
2	その他	30
	総計	34

1. 船員本人の健康意識が課題

一般船舶

- 船員保険は健康診断が無料や健康維持のための情報などいろいろ提供していただいておりますが、本人（船員）には届いていません会社は良かれと思って情報を提供しますが、誰も利用する船員がいません
- 健康の保持は基本的に本人に任せてます。喫煙が体に悪い事は常識ですし、止めたければ町区者に行けば禁煙メッソードが有ります。すべからず本人の意識の問題だと思います
- 健康は個人にまかせているので…船員仲間で気をつけています。
- 健康づくりで指導管理をして疾病を予防するのは大変すばらしい事だと思います。しかし、船員は日々現場や勤務時間がバラバラの為、プライベートな時間・生活にまで口を出す事ができず管理が難しいです。人材不足が続く昨今に、余計な圧力をかけられません。健診結果しだいではアドバイス程度はしておりますが後は個人の意識改革ができるかどうかだと思います。お気を悪くさせてしまったようでしたら申し訳ございません。
- 情報等スマートフォンで収集できるので本人希望があれば健康づくりに取り組んでいけるのではないかと思います。
- 船員保険部や、社外の医療関係と協力して、やっていると思うが、現場の船員さんが、“健康づくり”にあまり協力的ではないと思う。
- 個人の意識が低いので、やらされている感では、何も成果はでない。その意識改善をしないと何をやっても続かない。
- 色々情報があっても、本人の自覚次第だと思います。

- 本人が行く気になれば行くでしょう！と考えています
- 船員は定期的に健康診断を受けます。その結果でタバコ、飲酒、食事、運動などする人は、本人が進んで見直しています。しかし、特に異常がない者にとっては「自分には関係ない」と捉えます。これは陸上の人でも同じではないでしょうか。実際に、自分の身に何か起こらないと予防だ何だと話しをしても関心を持ちません。会社として出来ることはしますが、根本的には本人の意思に委ねるしかありません。
- 会社がやろうと思っても船員が保健指導を受けたがらない。熊本は、天草地域に、健康診断が受けられる病院がかたよっている。
- 健診で所見有りになっても、実際症状が出ないと受診する気にならない人が多いので、こうした人が減るような情報・指導があれば。

2.実施機関・機会を増やして欲しい

一般船舶

- 生活習慣病予防健診の実施機関が大阪府ではほぼ大阪市の機関ですので、もっと南大阪の方にもあると利用しやすいのになぁ～と思います
- 胃カメラが予約できず生活習慣予防が受診できません。指定病院を増やしてほしい
- 健康診断の実施機関をもっと増やして欲しい。
- 35才以上の生活習慣予防健診の予約がとりにくく、なかなか受診できないと言われます。弊社の場合休暇が決まり、1～1.5カ月の連続休暇なので、下船日が決まりすぐに電話をしても無理とことわられる。
- 船員の皆様が健康状態を維持する為各港で停泊中の船に訪問して検査を行ってほしい
- ネットで市内の生活習慣病予防検診機関を検索すると、1カ所の病院がありますが人間ドック併用の為、一部が船員保険適用になっても検診費用が高額になる事、一般検診者が多いことから予約が取りにくい事、予約が取れても当日の作業等で受診できない事の原因から、全船員が近場の船員保険指定病院に行っているのが現状です。指定機関を実際に船員が行っている指定病院にして健康診断が出来るような仕組みを作って頂けたら全員が利用するようになると思われしますので、検討して頂ければと思います。
- 無料の健診はとてもありがたい。でも船員さんは会社から費用をもらえる為それを使って行かない。説明したが、いちいち予約をとって、休力中に行くのが、なかなか大変だと思う。予約とれないとか、病院が遠いとかと言われる。1年の期限なしの、予約なしで、いつでも行けたなら、行きやすいと思います。あと、30才以上や家族も無料対象にしてほしい。(20才代も)
- 健診機関を増やしてほしい。
- 船員手帳の証明書は近くの医療機関で行なっていますが、生活習慣病予防健診は月・日が決められている為受けたくてもなかなか無理な所があります。近くの病院で生活習慣病予防健診が受けられるようにしてほしいと思います
- 「生活習慣予防健診」において、会社としても受診させたいのですが、健診機関が少ないため、船員が利用していないのが現状です。該当の医療機関を増やして頂くよう、ご検討の程お願いします。

3.情報を提供して欲しい

一般船舶

- メンタルの面でのアドバイスがあればいいです。
- 北海道の冬期間は、雪により、外での運動ができない事が多くなります。健康に役立つ、簡単に出来る運動、60才以上の船員でも無理なくできる運動があれば、今後も船員保険のパンフレットにしょうかいして欲しいです。
- 飲酒による身体の影響についての特集を希望します
- 若者がくいつきそうな情報の提供あるとみるかもですね
- 船員保険は陸上勤務者よりも手厚いため、陸上勤務の私たちからするととてもうらやましいです。要望としては、船員保険アプリや講座などが船員のみなので、担当者が説明することが難しいことです。担当者が陸上勤務者になる会社が多いと思うので、アプリであれば担当者専用や、講座であれば、もう少し分かりやすい（動画）情報提出がほしいです。
- お知らせや、パンフレット冊子など船で見れる様に隻数分を提供してほしい。
- 健康管理関係の資格にどんなものがあるか、どんな資格を取れば今後活動に活かせるかというような情報提供があれば良いと思う。
- 食事をする側、作る側のリテラシーの向上ができれば、健康的な、食事でおいしく頂ける工夫が相乗効果になると思います。両方のアプローチができる、チラシや研修があるといいです。
- 健康的な食事でおいしく頂ける工夫として、食べる側、作る側のリテラシーの向上ができればいいと思います。両方からアプローチができるチラシや研修があるといいです。
- 健康づくりとても大切ですが、食事など、個人差があり食欲旺盛の人や少食の人と反対にストレスになってはいけないデリケートな部分でもあり、当社では編食などの人もあるので簡単調理で、時短で、栄養がとれるレシピなどの情報がほしい。

4.健康に関する資料等が欲しい

一般船舶

- リーフレットもいいがリーフレットのデータ（PDF）があれば、船のパソコンメールに送れる。
- 船員保険会が発行する健康に関する様々な冊子の提供。
- ポスター冊子等による・メンタルヘルス・健康管理・食に関する配布物を提供して頂きたい
- 船員保険部から送付いただいているもの（健康づくりに関するもの）は船に掲示をしたいので、所有船分程、複数部いただきたい。
- ポスターが送られてくる事があるが、1枚だけで配布しようにも数が足らず（2隻所有）結局廃棄することに。費用がもったいないので作成不要と思う。
- 健康管理が必要な船員（メタボ、喫煙者等）に対して健診担当者がどのようにアプローチすれば良いかの事例集があると有難いです（関わり方に気をつけないとハラスメントに発展してしまうため）

5.会社として健康づくりへの取り組みが難しい

一般船舶

- 船員不足の為健康づくりに協力しかねます。
- 歩合制なので船を簡単に休めません。船員も少ないので平日休みを取らせることが難しいです。
健康診断は毎年行っていますがなかなか休みを取ってまで健診を受けに行くことは難しいです
- 健康は大切であるが、人手が少なく、そちらに力を入れられない

6.健診内容・メニューを増やして欲しい

一般船舶

- 近くに指定の病院がないのでいつも健診車を利用していますが、バリウムでなく胃カメラだとい
いと思います。
- 福利厚生施設の拡充・女性船員に対する、乳がん検診・子宮がん検診の無償化又は費用補助

7.船員の高齢化

一般船舶

- 船員も高齢化しています。今まで以上に健康管理に関する、内容でお願いします。
- 船員の高齢化が進み、健康管理は会社にとって重要な課題となっています。しかし、会社が船員
一人一人の健康を管理するのは、特殊な職場環境の為非常に難しいのが現状です最近ではSNS
が利用出来る環境はありますが、高齢者達には利用する人が殆んどいません（出来ません）。今後
はSNSでの健康管理が主流になると思いますが、現時点では、自宅近くの掛かり付けの病院で
の定期的な健診で健康管理する（個人的）のが現実的ではないでしょうか。その時に船員保険か
ら何らかの支援があればありがたいと思います。

8.特定保健指導

一般船舶

- 特定保健指導を管理会社にて行う際、先方が送付している資料を把握していないように感じ、電
話にてやりとりをすると話がかみ合わない。そうすると、折角の案内パンフレットが意味のない
ように思われる。（船員保健部と管理会社の2ヶ所からの資料があるためと思われる。申込方法も
日時を決定する手順が資料と異なり、スケジュールを組み直おさないといけないことがあった。
特定保健指導は今だ認知度が低いように感じるため、周知が必要かと思う。
- 特定保健指導の案内をいただきますが、値段の高いレターパックプラスを利用する必要があるの
か？疑問に思います。会社への電話もしつこくかかってきて、めいわくです。乗組員に受けるか
受けないか確認すると、おおむね制度に対する不満を言われて終了です。会社としても、お金の
使い方がなんとなくおかしいと考えます。以上

9.健診のタイミングがあわない

漁船

- 仕事が不規則な為講座とか面談が受けにくい。
- 健診車が来てくれるのはありがたいのですが、8月、9月くらいに実施してほしいです。
- 鮪船はタイミングがあわず... しかし10名いるので外国人含めて、検診車できてほしい。
- 漁期（3月～12月迄）がかぎられていますので、特定日に休漁する事は大変ですが、日頃健康に注意、気遣いが大切と思っております。これから漁期に入ります。船の食事を新ためて指導致したく思います。

10.その他

一般船舶

- 船員手帳健診覧の4ページの扱いが解らない病院が多すぎる。記載、別紙等説明も無く、本人申告＋有料の場合もあるので、地方病院への周知もお願いします。
- 船員の健康診断有効期限をメールか何かで知らせてくれると助かる気がします。
- 船員手帳健診覧、四その他の記載や添付の無い病院が多すぎる。船員保険協会は1～2ヶ月あとの郵送の為、会社管理が出来ていない。
- 内航は小規模の事業者が大半を占めます。船員保険に関わる事務的手間が極力増えぬよう、良い取り組みや施策を今後とも宜しく御願います。・また、船種については「小型船」、「不定期航路」の船が大半を占めます。これらを中心・対象とした取り組み・施策も今後とも宜しく御願います。
- 若い世代が面倒がらずに使用出来る、見易いアプリを作って欲しい（アップルウォッチの様な、自己管理が出来るもの）
- 船員不足等、用船料等でストレスがたまる。ストレスが少くなれば健康につながるのではないかな。
- 当社は、船員以外の従業員が9割以上おり、船での作業も遠洋での業務も、ドッグに入れる時以外一切ないので、健康保険で実施している取組に含めて活動しており、船員保険だけでの取組には参加していない。むしろ、それぞれで取組むのが面倒である。同じ健康なら、連携していただきたい。
- 数年前より健康経営の認定は受けているが、当社は船員保険と協会けんぽと両方あるので、それぞれですめることはむずかしい。制度の内容を同じにし、1つとしてすすめられることを希望
- 仕事から解放されている時間に、セミナーや研修を受けさせるのは難しい。高齢の船員は、スマホを使ってサービスを受けるのは無理ではないか？個人それぞれかかりつけ医があり、通院等をしていると思われる
- 永久保存できそうな、船員に関する基本的な制度から様々な情報をわかりやすく得られる冊子などの無料版配布などあれば興味があります。
- オンライン禁煙プログラムは、大変有益でした。ありがとうございました。
- 生活予防健診は本人の家へ直接送ってもらいたい。

- 言いにくいことですが、船員手帳の健康証明は数値がどんなに悪くとも医者は合格（要観察等）を出しています。これをもっと厳しくすれば、各自が自分の数値に真剣に向きあうことになり、結果、健康になると思います。乗船して仕事できる人の健康数値を決めておくことは出来ないかと思ってしまう
- 体調に変化（不良）があれば、早めに対応し、長期休かにならないように、こころがける。
- 無料検診の制度、とても良いと思います。対象の年齢を広げてほしい。というのは、無料券があれば、35才未満の健康診断の期日を待たずに、少し余裕をもって受診できるが、対象外の方は、ギリギリの受診となってしまふ。・病院により手帳検診の手帳交付までの日数が違うのは、統一してほしいと思う。75才以上の方も、雇用しているので、手帳検診は必要。業務上の船員保険は適用されているので。
- 荷主、に働きかけて下さい。船員の福利厚生については無関心である。
- 事務方は、陸上保健なので、船員保険アプリを使うことも、知ることも出来ません。なので、船員さんに、どんなのと説明も出来ず、すすめることも出来ません。病気の知識は、皆知っていても、予防実施は行いません。セミナーの内容をもっと一般的なのから、興味のあるものにして下さい。
- マイナンバーカードと保険証についての今後の仕組みなどわかりやすい案内をしてもらいたい
- なるべく休暇を利用して、持病の治療等は必ずやって下さいと伝えている。たぶんこの社でも同じ様な取りくみされているのかなと思います。急に体調悪くなったりした時には、最寄りの港に入港して、病院つれて行ったりしてます。船員の場合程海上の船での生活だから、陸上との考え方を適用されるのはむずかしいかなと思う
- 禁煙だけでなく減酒のサポートもあっていい
- 船員健康アプリはとても便利だと思います。協会けんぽでもそういった機能が増えると良いと思います。
- いつも細やかな調査や活動ありがたいと思っております。頑張って健康で過ごせる様、船員さんにも伝えたいと思います。
- 今まで通りで十分な情報提供をいただいています。
- 外航海運において、乗船中の船員への情報発信が重要と感じます。近年では通信技術も上がり、本船上での個人スマホ等でのメール受信も可能となりました。希望者に情報を発信してもらえればありがたいです。
- 船員と対面で話す機会が少なく健康管理を本人まかせにしている状況です。（機会がある時は指導しています）個々への指導をしていただけるとありがたいと思っています。
- 常に事務所に船員がいるわけではなく、下船している時は各家で過ごしています。オンラインで行っている事も便利だと思うけど、高齢な船員には難しいと思います。船に訪船して話をするなどしたらいいかもしれません。
- 船員手帳に記載の健診について、有効期限がきれる3カ月前くらいになにか通知があればいいなと思います。
- 船員が全国各地に住んでおり、顔を合わせることも少ないので、なかなか健康づくりの話しをすることができず、電話だとあまり効果がない。意識の高い人は自ら積極的に取り組んでいる。健診（生活習慣病）の受診できる病院が融通が利かない所が多い。

- 予約がすぐにとれる、1日で船員手帳の健康診断が受けれるリストがほしい
- 健診が2日にまたいで受けないといけない場合、仕事の都合上、休めない場合もあり、率先していくのも考えてしまう。
- 講演会やセミナーが開催されても船員が興味を持たない。または消極的な為、乗船指導等の直接船員との機会を設けてもらいたい
- 高血圧や脂質異常症などの処方薬を服用している船員が多いのだが、かかりつけの病院での処方最高3カ月分が出る事が多く、状況によっては、3カ月以上乗船してもらう事がある為、手持ちの薬が足りなくなり困る事があるので、もう少し長い期間処方してもらえるように船員保健部から働きかけてもらいたいです。乗船中は、接岸中等に受診するのはなかなか困難です。
- 小さな会社ですと、出来ることは限られます。航路と会社が離れているので頻繁に船をおとずれることが出来ません。・健康面も、強制することは出来ません。・居住地も全国バラバラで、かかりつけ医、がいます。・オンライン面談なども、本人たちは嫌がります。・健康面は必要があれば会社として協力していますがやはり、保険協会様には補助金（無料診察など）などを充実させていただくことが船員さんたちの助けになると思います。
- 船員の協力を得られないため、いくら良い制度があっても活用できないのが現状

漁船

- 船員各自がかかりつけ病院を持っており、健診等も含めて健康指導を受けていることから船主側から特別強制指導はしていない。
- 日頃、船員保険組合の、サービス・イベントはお知らせ活動は、（このような、アンケートもふくめ）、広報物の多さと、感心しますが、実質的には、活用している船員は少ないと思います。船員保険料は、高いと思うのでフカ保険料を考えてもらいたい※どれだけ活用しているか目に見える結果をみたいです
- 漁船の場合2月～11月まで漁期ですので、各個人で薬は、何ヶ月分も、もらって行くようです・休漁時期に病院に行って、お医者さんと、コミュニケーションをとっているのは、それでいいと思います。
- 会社から船員全員へお知らせを出す事ができていない現状です。個別でお知らせいただくといいと思います。（パンフレット郵送）年1回の健診時に何か健康づくりに対してセミナーや共有情報など発信できるようになればと思いますパンフレットなどいただいているのにすべて理解できておらず、すみません
- 船員同士の人間関係に起因して退職する者が多く、人材不足が慢性化しています。人間関係をスムーズに行かせるような内容をパンフで取りあげて欲しいです。
- 大企業と一般の漁業者型漁船等の区別がない。海員組合にも言える事であるが、あてはまる事項が少ない現実をもっと理解して下さい。
- 船員は高齢化しており、ほぼ何かしら薬を飲んでいて、通院（かかりつけ医）している。健康管理は各自それぞれ。デジタル化、オンライン等はハードルが高い。
- 健康づくりは、検査結果で個人まかせです。毎日顔合せするわけでないの船上でのことは船内で対処します。むずかしい質問だと思います

- インドネシア語用が欲しいです。個人にもアンケートがきたが日本語なので読めない
- 保険料が高く、経営をあっぱくしている。
- 30日航海をし水揚げ～出港まで陸上に5日位いしかいません。その少ない休みに健康づくり講習会、冊子を読ませたり余計な事はさせたくありません。自分の好き事をして笑って楽しくすごして欲しいんです。それが健康づくりだと私は思っています。酒好きの人に禁酒するように言ってやめますか？たばこをすう人に禁煙するように言ってやめますか？自分が必要と思わないとやめませんよ。ストレス感じますよ。「健康づくり」と言う言葉にうざさを感じます。ストレスです。私はね。
- インドネシア語の健康冊子
- 私の会社の漁船は小型で、漁業をしさんま、タラ延■、サケ、マス以外流し網サケ定置）等ですが、乗組員のほとんどが喫煙しております。病院へ行って、健康診断を進めますが、事態がおきるまでいきません。船員保険で行なってる、無料診断を進めているのですが？
- 半分の乗組員がインドネシアの漁業実習生ですのでインドネシア語のお知らせ、パンフレットがあると便利です。
- 朝のラジオ体操は…仕事初めに陸でも船上でも、出来たらいいなと思います。重労働なので…腰や膝に効く予防の体操があれば教えて欲しいです。誤字が多くて申し訳ありません
- みんなに禁煙してもらいたい
- オンラインサービスを取り入れているのもわかりますが、携帯アプリ等使用は60才台の方に使ってくれといわれても、なかなか利用方法がわからない人ばかりで利用できません。もう少しわかりやすい方法があれば、個々に利用すると思います。むずかしいと思いますが、考えていただけたらと思います
- インドネシア人が多いのでインドネシア語があつたいい。
- 船員手帳健診と生活習慣病予防健診をいっしょに（兼ねて）できれば、良いと思う
- 船員は11人であるが、船員保険（年金）の加入者が2名のみ
- 船舶である以上、日本各地に寄港するが、近年、港に近い医療機関が閉院や転居して、不便になったり、一般の労働者との検診の競合などにより、検診（健康証明）が期日までに実施できずに、海上保安部に検挙される事例が増える傾向にある。
- 会社ではないです。しかし通年一人扁っている。体の状態も考えて天候次第、又は、疲れている時は、数日漁を休む時もある。
- 船員さんは毎年検診を受け医者から助言をもらっています
- おそくなってすみません。広報物が、亡くなってる人あてに届きます。田舎の漁港には、健診は来ません。もし、来たとしても、その日が出漁してしまえば、受けることができません。漁業者は、みんなそうだと思います。ずっと、このような取り組なら、利用することはできません…。

第 4 章 調査票

問4. は、全員がお答えください)

問4. あなたの会社（船）の船員の過不足状況は次のどれですか。（○は1つだけ）

1. 大幅に不足している
2. やや不足している
3. 充足している（適正である）
4. やや過剰である
5. 大幅に過剰である

問6. へお進みください

(問4. で「1」または「2」とお答えの方へ)

問 5. 事業を営む上で必要な船員の人数に対して、あなたの会社（船）では、現在どの程度確保できていますか。0～100%で記入してください。

1. () %確保できている

(問6. ～問7. は、全員がお答えください)

問 6. 船員保険が実施している「生活習慣病予防健診」は、無料で受けられることをご存じですか。(○は1つだけ)

1. 知っている 2. 知らない

問 7. これまでに、あなたの会社（船）の船員が生活習慣病予防健診を受診したことがありますか。（○は1つだけ）

1. 受診したことがある 2. 受診したことがない

問11. へお進みください

(問7. で「1」とお答えの方へ)

問 8. この健診に満足されていますか。(○は1 つだけ)

1. とても満足 3. やや不満
2. おおむね満足 4. 不満
-

問10. へお進みください

(問8. で「1」または「2」とお答えの方へ)

問9. 主に、どのような点に満足されていますか。(○は3つまで)

1. 健診内容が充実している
2. 健診機関が多い
3. 近くに健診機関がある
4. 船員手帳の「健康証明書」欄に証明を受けることができる
5. 健診車が来てくれる
6. 無料で受けることができる
7. 利用手続きが簡単である
8. その他（具体的に：

問11. へお進みください

(問8. で「3」または「4」とお答えの方へ)

問 10. 主に、どのような点がご不満ですか。(○は3つまで)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 健診内容が不十分である | 6. 予約が面倒 |
| 2. 健診機関が少ない | 7. 予約が取れない |
| 3. 近くに健診機関がない | 8. 利用手続きがわかりにくい |
| 4. 健診車が来てくれない | 9. その他(具体的に:) |
| 5. 健診に時間がかかる | |

(問11. は、全員がお答えください)

問 11. 船員保険では、毎年4月、あなたの会社(船)の35歳以上の船員の方に渡していただくため、生活習慣病予防健診のご案内パンフレットと健診の受診券をお送りしていますが、お手元に届いていますか。(○は1つだけ)

1. 届いている
2. 35歳以上の船員はいるが、届いていない
3. 35歳以上の船員はいるが、届いているかよくわからない
4. 35歳以上の船員はいないので、届いていない
- 問14. へお進みください

(問11. で「1」とお答えの方へ)

問 12. ご案内パンフレットと受診券は船員の方にお渡しいただけましたか。(○は1つだけ)

1. 全員に渡している
2. 一部の方に渡していない
3. 渡していない

(問12. で「2」または「3」とお答えの方へ)

問 13. お渡しいただけなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 決まった機関で船員手帳健診を受けさせているから
2. 健診の受診は個人に任せているから
3. 自社(船)で生活習慣病予防健診の申込みを取りまとめているから
4. 本人に渡す機会がなかったから
5. その他(具体的に:)

(問14. は、全員がお答えください)

問 14. 生活習慣病予防健診の実施機関の多くは、船員手帳健診も取り扱っており、受診の際に船員手帳をお持ちいただければ、「健康証明」も併せて受けられることをご存じですか。(○は1つだけ)

1. 知っている
2. 知らない

(問15. は、全員がお答えください)

問 15. 船員保険では、生活習慣病予防健診を受けていない方について、船員手帳の「健康証明書」欄の写しのご提供をお願いしていることをご存じですか。(○は1つだけ)

1. 知っており、提供したことがある → 問17. へお進みください

2. 知っているが、提供したことがない

3. 知らない → 問18. へお進みください

(問15. で「2」とお答えの方へ)

問 16. 船員手帳の「健康証明書」欄の写しをご提供いただけなかった最も大きな理由は何ですか。(○は1つだけ)

1. 提供方法がわからないから

5. 船員の同意を得られないから

2. 面倒だから

6. その他

3. 提供することにメリットを感じないから

(具体的に:)

4. 個人情報を提供することに不安があるから

→ 問17. へお進みください

(問15. で「1」または、問16. をお答えの方へ)

問 17. 船員保険では、船舶所有者のみなさまから船員手帳の「健康証明書」欄の写しをご提供いただくと、加入者である船員ご本人が次の A～C の支援・サービスを受けられることをご存じですか。(○はそれぞれ1つ)

支援・サービス	知っている	知らない
A. マイナポータルでの健診結果閲覧	1	2
B. 船員保険健康アプリでの健診結果閲覧	1	2
C. 特定保健指導の案内(40 歳以上)	1	2

(問18. は、全員がお答えください)

問 18. 船員手帳の健康証明書欄の写しをご提供いただくにあたって、船舶所有者のみなさまのご負担になっている点やご不満な点などありましたら、自由にご記入ください。

(問19. は、全員がお答えください)

問 19. 船員保険では、全国各地の港や漁業協同組合等を健診車で訪問し、加入者の皆さまに受診いただく「巡回健診」を実施していますが、こうした取り組みについてご存じですか。
(○は1つだけ)

1. 知っており、利用したことがある
2. 知っているが、利用したことがない
3. 知らない

問21. へお進みください

(問19. で「2」とお答えの方へ)

問 20. 「巡回健診」を利用していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 決まった機関で船員手帳健診を受けさせているから
2. 健診の受診は個人に任せているから
3. 実施時期と船員の乗船スケジュールが合わないから
4. 申し込み方法がわからないから
5. その他（具体的に： ）

(問21. は、全員がお答えください)

問 21. 船員保険では、生活習慣の見直しが必要な方に対し、専門家が生活習慣の改善方法等の相談にのり、助言等を行う「特定保健指導」というサービスを無料で提供していることをご存じですか。(○は1つだけ)

1. 知っており、自社（船）の船員が利用している、または利用したことがある
2. 知っているが、自社（船）の船員は利用したことがない
3. 知っているが、自社（船）の船員の利用状況を把握していない
4. 知らない
- 問27. へお進みください
- 問25. へお進みください

問27. へお進みください

問25. へお進みください

(問21. で「1」とお答えの方へ)

問 22. 特定保健指導を利用して、満足していますか。(○は1つだけ)

1. とても満足 3. やや不満
2. おおむね満足 4. 不満 —

問24. へお進みください

(問22. で「1」または「2」とお答えの方へ)

問 23. どのような点に満足していますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1. 近くに利用できる実施機関がある | 6. 健診を受けた当日に特定保健指導を利用できる |
| 2. 保健指導の内容が充実している | 7. オンラインで利用できる |
| 3. 実施機関のサービスが良い | 8. その他(具体的に:) |
| 4. 無料で受けることができる | |
| 5. 船員の健康管理に役立っている | |

問25. へお進みください

(問22. で「3」または「4」とお答えの方へ)

問 24. どのような点がご不満ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 近くに利用できる実施機関がない | 5. 保健指導の効果がわかりにくい |
| 2. 実施期間が長い | 6. その他 |
| 3. 仕事を休んだり中断しないといけない | (具体的に：) |
| 4. 毎年、同じ内容である | |

(問21. で「2」～「3」、または問23.・問24. のいずれかをお答えの方へ)

問 25. 特定保健指導の利用方法についておたずねします。

健診を実施し、特定保健指導の対象となった場合、健診を受けた機関で当日初回面談を利用することができ、健診結果が出た後に残りの面談等を利用（分割実施）できることをご存じですか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

(問25. をお答えの方へ)

問 26. 特定保健指導は、対面での面談だけでなく、オンラインでも面談できることをご存じですか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

(問 21. で「2」～「4」(特定保健指導を利用したことがない・利用状況を把握していない・知らない)のいずれかをお答えの方へ)

問 27. あなたの会社（船）において、特定保健指導の対象となる方がいた場合、このサービスを利用させてみたいと思いますか。(○は1つだけ)

- | |
|-------------------|
| 1. 利用させてみたいと思う |
| 2. 利用させてみたいとは思わない |

(問28. は、全員がお答えください)

問 28. 船員保険では、特定保健指導の利用率が低い状況にありますが、利用者が少ない最も大きな理由は何だと思われますか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 仕事が忙しい | 5. サービス内容に魅力を感じない |
| 2. 近くに利用できる実施機関がない | 6. その他 |
| 3. 利用手続きがわからない | (具体的に：) |
| 4. 乗船中は連絡が取れなくなる | 7. わからない |

(問29. は、全員がお答えください)

問 29. 令和５年４月から船員労働安全衛生規則に基づく船員の健康確保に関する制度が開始されたことに伴い、船員の健康確保に関する次の４つの取り組みが義務付けられました。こうした制度についてご存じですか。（○は１つだけ）

＜全ての船舶所有者＞

船員の健康検査の結果の保存等

＜常時 50 人以上の船員を使用する船舶所有者のみ＞

産業医の選任等、ストレスチェックの義務等、長時間労働者に対する医師による面接指導等

1. 制度は知っているが、以前から自社（船）で取り組んでいる → 問32. へお進みください
2. 制度は知らなかったが、以前から自社（船）で取り組んでいる → 問32. へお進みください
3. 制度を知り、取り組みの一部、または全部を始めた → 問32. へお進みください
4. 制度は知っているが、自社（船）では取り組んでいない → 問31. へお進みください
5. 制度を知らなかったため、取り組んでいない → 問32. へお進みください

(問29. で「3」とお答えの方へ)

問 30. 制度開始により、船員の心身の健康確保につながったと実感した取り組み項目があれば教えてください。(○はいくつでも)

1. 健康検査結果に基づく健康管理
2. 船員向け産業医制度
3. メンタルヘルス対策
4. 過重労働対策
5. その他（具体的に：_____）
6. 特になし

問32. へお進みください

(問29. で「4」とお答えの方へ)

問 31. 義務付けられた新しい取り組み（常時 50 人以上の船員を使用する船舶所有者は 4 つ全て）について、取り組まない理由を教えてください。（○は 3 つまで）

- | | |
|------------------------|----------------------------------|
| 1. 船員の同意を得られない | 5. 実施に向けて準備している
(今後取り組む予定はある) |
| 2. 仕事が忙しい | 6. 取り組むことによる効果がわからない |
| 3. 何から取り組めばよいのかわからない | 7. その他
(具体的に：) |
| 4. 取り組むための資金・人員が不足している | |

問32. へお進みください

(問32. は、全員がお答えください)

問 32. あなたの会社（船）では、船員の健康づくりに取り組んでいますか。（○は1つだけ）

1. 取り組んでいる
2. 今後取り組む予定
3. 取り組んでいない
- 問35

問35. へお進みください

(問32. で「1」または「2」とお答えの方へ)

問 33. あなたの会社（船）の船員の健康づくりは、どのような目的で取り組まれて（または取り組みを予定されて）いますか。（○はいくつでも）

1. 船員の健康の保持、増進
2. 生産性（作業効率）の向上
3. 病気・怪我による休職・離職の防止
4. 船員（人材）の確保
5. 船員の満足度の向上
6. 会社のイメージの向上
7. 健康経営優良法人認定取得
8. その他（具体的に： ）

(問33. をお答えの方へ)

問 34. 具体的に、どのような取り組みをされて（または予定されて）いますか。
（○はいくつでも）

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 健康情報の提供（パンフレットの配付など） | 10. 職場での体操、軽い運動の推奨 |
| 2. 健康づくりに関する講演会、勉強会の開催 | 11. 食事、栄養管理に関する支援 |
| 3. 健康診断の受診の勧奨 | 12. スポーツ大会、社員旅行の実施 |
| 4. 要再検査者への受診の勧奨 | 13. ジムなど運動できる場の紹介、あっせん |
| 5. 相談窓口の設置、相談会の開催 | 14. ストレスチェックの実施 |
| 6. 保健師、栄養士など専門職の面談や相談 | 15. 山、森林でのウォーキングイベント |
| 7. 産業医との面談や相談 | 16. その他 |
| 8. 健康器具、物品の配付、購入助成 | （具体的に：　　　　　　　　　） |
| 9. 禁煙の取り組み支援 | |

問36. へお進みください

(問32. で「3」とお答えの方へ)

問 35. 取り組まれていない主な理由は何ですか。(○は3つまで)

1. 健康管理は個人に任せているから
2. 時間がないから
3. 人手が足りないから
4. 経費面で難しいから
5. 船員と連絡を取ったり、集めたりするのが難しいから
6. 船員本人が健康づくりについて、非協力的だから
7. 何をすればよいかわからないから
8. 取り組むことによる効果がわからないから
9. その他（具体的に：

(問36. ～問37. は、全員がお答えください)

問 36. 船員の健康の保持・増進のために、改善を図る必要があると思われる生活習慣上の主な課題は何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. 喫煙 | 6. メンタルヘルス |
| 2. 運動不足 | 7. 交代勤務が多いこと |
| 3. 休養・睡眠不足 | 8. その他 |
| 4. 食生活（栄養の偏り、大食） | (具体的に：) |
| 5. アルコール摂取 | |

問 37. 船員の健康づくりを行う船舶所有者を、船員保険が支援メニュー等を提供し無料でサポートを行う「船員の健康づくり宣言」を令和2年9月より実施していますが、これについてご存じですか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1. 知っており、エントリーしている | |
| 2. 知っており、エントリーを検討している | → 問40. へお進みください |
| 3. 知っているが、エントリーする予定はない | |
| 4. 知らない | → 問42. へお進みください |

(問37. で「1」とお答えの方へ)

問 38. エントリーいただいた理由は何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 船員の健康の保持、増進 | 7. 健康経営優良法人認定取得 |
| 2. 生産性（作業効率）の向上 | 8. 支援メニューの活用のため |
| 3. 病気・怪我による休職・離職の防止 | 9. 無料だから |
| 4. 船員（人材）の確保 | 10. 手続きが簡単だから |
| 5. 船員の満足度の向上 | 11. その他 |
| 6. 会社のイメージの向上 | (具体的に：) |

(問38. をお答えの方へ)

問 39. 利用して良かったと思う主な支援メニューは、次のどれですか。(○は3つまで)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 健康づくり専門職との面談 | 7. 特定保健指導 |
| 2. 産業医健康面談 | 8. 健康づくり好事例集 |
| 3. 出前健康講座 | 9. 健康情報冊子・チラシ |
| 4. 電話健康相談 | 10. 船員保険保養施設等 |
| 5. 卒煙プロジェクト | 11. 特になし |
| 6. 生活習慣病予防健診 | |

→ 問43. へお進みください

(問37. で「2」または「3」とお答えの方へ)

問 40. 現在、エントリーしていない理由は何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| 1. 健康管理は個人に任せているから | 9. 手続きが面倒である |
| 2. 時間がないから | 10. 内容を知らない、よくわからないから |
| 3. 人手が足りないから | 11. 独自で健康づくりを実施しているの
でサポートは必要ないから |
| 4. 船員と連絡を取ったり、集めたりするのが難しいから | 12. 産業医を委託しているのでサポートは必要ないから |
| 5. 船員本人が健康づくりについて、非協力的だから | 13. 支援メニューが魅力的な内容ではないから |
| 6. 何をすればよいかわからないから | 14. その他 |
| 7. 取り組むことによるメリットがわからないから | (具体的に：) |
| 8. 手続き方法がわからないから | |

(問40. をお答えの方へ)

問 41. 「船員の健康づくり宣言」にエントリーいただくと、無料で使える次の5つの支援メニューがあるのをご存じですか。(○は1つだけ)

<支援メニュー>

- A. 保健師とのオンライン面談
- B. 出前健康講座(保健師等を全国に派遣し行う、またはオンラインで行う健康講座)
- C. オンラインによる産業医健康面談
- D. 健康づくり好事例集の船員保険からの提供
- E. 健康情報冊子・チラシの船員保険からの提供

- | | | |
|------------|------------|---------|
| 1. 全部知っている | 2. 一部知っている | 3. 知らない |
|------------|------------|---------|

→ 問43. へお進みください

(問37. で「4」とお答えの方へ)

問 42. 「船員の健康づくり宣言」にエントリーいただくと、無料で使える次の5つの支援メニューがあります。あなたの会社(船)でこのサービスを利用してみたいと思いますか。(○は1つだけ)

<支援メニュー>

- A. 保健師とのオンライン面談
- B. 出前健康講座(保健師等を全国に派遣し行う、またはオンラインで行う健康講座)
- C. オンラインによる産業医健康面談
- D. 健康づくり好事例集の船員保険からの提供
- E. 健康情報冊子・チラシの船員保険からの提供

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. 利用してみたいと思う | 2. 利用してみたいとは思わない |
|---------------|------------------|

→ 問43. へお進みください

(問43. ～問46. は、全員がお答えください)

問 43. 「船員の健康づくり宣言」にエントリーいただくと、職場の研修・会合等の場において保健師等を派遣し、無料の健康講座（出前健康講座）を実施していますが、どのようなテーマであれば申し込んでみたいと思いますか。（○は3つまで）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. メタボの予防・改善 | 9. 腰痛・ひざ痛対策 |
| 2. 糖尿病 | 10. 船内でできる運動 |
| 3. 脂質異常症 | 11. 歯の健康 |
| 4. 高血圧 | 12. メンタルヘルス |
| 5. 心臓病 | 13. たばこの害・禁煙 |
| 6. 脳梗塞、脳卒中 | 14. 休暇中の生活習慣 |
| 7. がん | 15. その他 |
| 8. 食生活の改善 | (具体的に：) |

問 44. あなたの会社（船）の船員の健康づくりを進めるうえで、船員保険からの支援で必要だと思うものはどれですか。（○は3つまで）

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 1. 健康づくりに関する講演会、セミナーの開催 | 9. 電話やインターネットを利用した健康相談窓口の設置 |
| 2. 健康づくりのパンフレット、教材等の提供 | 10. 食事・栄養管理に関する支援 |
| 3. 保健師や管理栄養士への相談対応 | 11. 歯の状態のチェックキットの配布 |
| 4. 産業医への相談対応 | 12. ジムなど運動できる場の紹介、あっせん |
| 5. 健康診断や保健指導の実施機関の拡充 | 13. 保養所等の宿泊施設の費用補助 |
| 6. 健康器具の貸出、配付（血圧計など） | 14. レジャー・観光施設等の費用補助 |
| 7. 禁煙に関する取り組みの支援 | 15. 山、森林でのウォーキングイベント |
| 8. 講演会や勉強会への講師の派遣、紹介 | 16. その他（具体的に：) |

問 45. 船員の中で、喫煙者の方はどのくらいいますか。（○は1つだけ）

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 喫煙者はいない | 4. 5割以上 |
| 2. 2割未満 | 5. 把握していない |
| 3. 2割以上～5割未満 | |

問 46. 船員保険では、スマートフォンアプリと禁煙補助剤を利用した6か月間のプログラムで禁煙を支援する、オンライン禁煙プログラムを無料で提供しています。（※）こうした取り組みについてご存じですか。（○は1つだけ）

※令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の新規受付は終了しました。令和6年度（令和6年4月1日以降）にまた受付を開始する予定です。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

(問47. ～問51. は、全員がお答えください)

問 47. あなたの会社（船）において、禁煙を希望する方がいた場合、このサービスを利用させてみたいと思いますか。（○は1つだけ）

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 利用させてみたいと思う | 2. 利用させてみたいとは思わない |
|----------------|-------------------|

問 48. あなたの会社（船）では、日頃、船員保険のサービス、イベント、お知らせや活動状況などの情報を主にどこから入手していますか。（○は3つまで）

- | | |
|--------------------|-------------------------------------|
| 1. 船員保険のパンフレット | 6. 全国健康保険協会船員保険部以外の業界団体からの情報 |
| 2. メールマガジン（うみがめ～る） | 7. 他の船舶所有者からの情報 |
| 3. 新聞（専門・業界紙） | 8. その他（具体的に： ） |
| 4. 船員保険ホームページ | 9. 船員保険の情報を入手していない |
| 5. 船員保険健康アプリ | |

問 49. 船員保険からのお知らせで知りたい（掲載してほしい）内容は何ですか。（○は3つまで）

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| 1. 健康づくりに関すること | 5. 保険料率に関すること |
| 2. 健診・保健指導に関すること | 6. ジェネリック医薬品に関すること |
| 3. 船員保険の制度に関すること | 7. その他 |
| 4. 船員保険給付等の申請手続きに関すること | （具体的に： ） |

問 50. 船員保険からの広報物に関して、外国語版があれば、活用しますか。（○は1つだけ）

- | | |
|---------|----------|
| 1. 活用する | 2. 活用しない |
|---------|----------|

自由意見欄

問 51. その他、健康づくりに関してご意見、ご要望などがございましたら、どのようなことでも結構ですので、ご自由にご記入ください。

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は2月16日（金）までに、同封の返信用封筒（切手不要）でご返信ください。

船員保険事業(健康づくり)に関する意識調査
報 告 書 (船舶所有者調査)

令和6年3月

- 【調査主体】 全国健康保険協会船員保険部
〒102-8016
東京都千代田区富士見二丁目7番2号 ステージビルディング14階
電話 03-6862-3061
- 【調査機関】 株式会社サーベイリサーチセンター
〒103-0027
東京都中央区日本橋三丁目13番地5号 KDX 日本橋 313 ビル6階
電話 03-6262-7523